

大仙市都市計画マスタープラン



平成21年7月
大仙市

地域の特性や資源を活かした連携と協働による一体的な都市づくりをめざして

私たちの大仙市は、平成 17 年 3 月 22 日に 1 市 6 町 1 村が合併して誕生しました。豊かな自然に恵まれ、仙北平野の広大な田園風景に代表される農業のまちとして栄えてきました。また、古くから雄物川の舟運や羽州街道など、交通の要衝として発展し、近年では、秋田新幹線や秋田自動車道などの高速交通網の整備によって、一層多彩な交流が期待されています。

一方、21 世紀を迎え、少子高齢化社会の到来、地方財政のひっ迫など、時代の大きな変革期に直面しています。

こうした中、本市では、概ね 20 年後の時代の潮流を見据えた持続可能な都市づくりを進めるため、都市計画の基本的な方針として、「大仙市都市計画マスタープラン」を策定しました。

この計画を基に、地域の特性や資源を活かした一体的な都市づくりを進め、定住促進や交流人口の拡大を図り、夢のある田園交流都市の実現に向けた施策を計画的に進めて参りたいと存じます。

「大仙市都市計画マスタープラン」の策定作業にあたっては、市民や学識者などから構成された策定委員会でご検討頂くとともに、市民との積極的な意見交換を行うための地域別懇談会の開催や意見募集など市民参加の機会を設け、市民の声をできるだけ取り入れたところであります。

今後も、市民の皆様との協働によるまちづくりを進め、将来像の実現のために努力して参りますので、皆様方の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力を賜りました策定委員会委員の皆様、さらには、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成 21 年 7 月

大仙市長 栗林 次美



本書の構成

本書は、全7章構成となっています。

1章	計画の趣旨と位置づけ	計画策定の目的や本書の構成、計画対象範囲などを説明しています。
2章	都市の現況	本市の特性や人口、産業動向などを説明するとともに、上位計画や市民の意向を整理しています。
3章	都市の課題	現況調査を踏まえ、本市の都市づくりに関する課題を整理しています。
4章	都市の将来像	本市の都市づくりの目標や将来、どのような都市づくりを進めていくべきかを示しています。
5章	全体構想	全市レベルで、土地利用や市街地整備、都市施設の整備等に関する方針を示しています。
6章	地域別構想	地域ごとに課題や将来像、都市計画に関する施策の方向性などを示しています。
7章	実現化方策	計画の推進に向けて、重点的に取り組む施策や推進のための組織づくりについて示しています。

文章表現

本計画で用いている文章には、「めざします」、「取り組みます」、「推進します」などさまざまな表現があります。これらの文章表現について解説します。

「めざします」	本市が将来的にめざす方向性・方針を示す表現です。
「を図ります」	将来像の実現に向けて、どのような施策、事業を実施すべきか考えていくという意味の表現です。
「を実施します」	主に、重点的かつ早期に施策を実施していく場合に用いている表現です。
「に取り組めます」	上記と同様に、施策を実施していく場合に用いている表現です。
「を検討します」	施策、事業等の実施にあたって、具体的にどのような施策、事業とすべきか考えていくという意味の表現です。
「を努めます」	実現に向けて努力していくという意味の表現です。
「を推進します」	本市（行政）が主体的に実施する（進める）ことを示す表現です。
「を促進します」	市民や事業者、国、県などの関係機関に実施を促すことを示す表現です。

目 次

第1章 計画の趣旨と位置づけ	1
1. 計画策定の背景と趣旨	2
2. 計画の位置づけと役割	3
3. 計画の構成	5
4. 計画の対象	6
5. 計画の目標年次	7
第2章 都市の現況	9
1. 都市の概況	10
2. 社会条件	13
3. 上位計画	22
4. 市民意向	23
第3章 都市の課題	25
1. 本市の特性	26
2. 都市づくりの課題	26
第4章 都市の将来像	29
1. 将来の社会変化	30
2. 都市づくりの目標	31
3. 都市構造と都市づくりのあり方	34
第5章 全体構想	51
1. 土地利用	52
2. 都市施設（道路・交通）	63
3. 都市施設（公園緑地）	69
4. 都市施設（河川・上水道・下水道）	73

5 . 都市施設（公共公益施設）	77
6 . 都市施設（住宅）	80
7 . まちと暮らし（防災）	83
8 . まちと暮らし（環境）	88
9 . まちと暮らし（景観）	89
10 . まちと暮らし（観光）	90
11 . まちと暮らし（まちづくり活動）	92
第6章 地域別構想	93
1 . 地域区分	94
2 . 大曲地域の構想	96
3 . 神岡地域の構想	102
4 . 西仙北地域の構想	108
5 . 中仙地域の構想	114
6 . 協和地域の構想	120
7 . 南外地域の構想	126
8 . 仙北地域の構想	132
9 . 太田地域の構想	138
第7章 実現化方策	145
1 . 実現に向けた基本的な考え方	146
2 . 重点施策	147
3 . 計画推進に向けた進行管理と組織づくり	150
資料編	153
策定経過	154
策定組織	155

第1章

計画の趣旨と位置づけ

1. 計画策定の背景と趣旨

本市は、平成17年3月22日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の1市6町1村が合併して誕生しました。

平成18年3月には、新しい市政運営の基本方針である「大仙市総合計画」を策定し、新市の基礎づくりを進めています。

一方、全国的な時代背景として、経済・産業活動の低迷や少子高齢化の進展、ひっ迫する地方財政等、地方都市を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。また、地球規模の環境問題に対する国民の意識も高まっています。

このような社会経済情勢の変革期にあって、都市計画法の改正や「都市再生特別措置法」¹の制定等、都市計画に関する制度も大幅な改正・拡充が進められています。

これらの背景を踏まえ、市民と行政が協働して、時代の要請や財政状況に応じた本市の都市づくりを進めていくための指針である「大仙市都市計画マスタープラン」の策定を行うこととしました。

この計画は、今後の都市づくりのめざすべき将来像と、その実現に向けた取り組みの方向性を示すものです。



¹都市再生特別措置法：近年の経済社会の構造的な変化、国際化の進展などに応じて、都市の再生を図るために制定された法律。平成14年施行。

民間活力を利用して、大都市の国際競争力を回復することや、衰退した地方中核都市の再生、老朽化した木造住宅密集地の再開発などを進めることをねらいとしている。

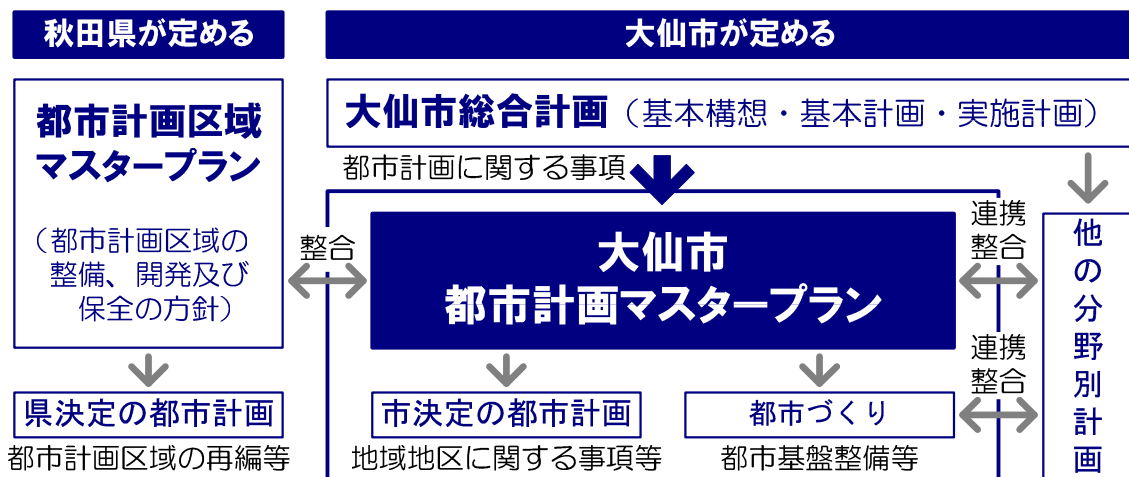
2. 計画の位置づけと役割

都市計画マスタープランとは、都市計画法(第18条の2第1項)の規定に基づき、市町村が長期的な視点に立って、都市計画に関する方針として、めざすべき都市の将来像とその実現に向けた取り組みの方向性を示すものです。

本計画は、都市計画マスタープランの内容を主体としながらも、広義的な都市づくりについても包括するものとします。

また、本計画は、「大仙市総合計画」(地方自治法第2条4項)のまちづくりに関する事項を具現化した計画であり、「都市計画区域マスタープラン」(都市計画法第6条の2:都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)と整合を図るとともに、市が定める他の分野別計画と整合、連携を図るものとします。

【計画の位置づけ】



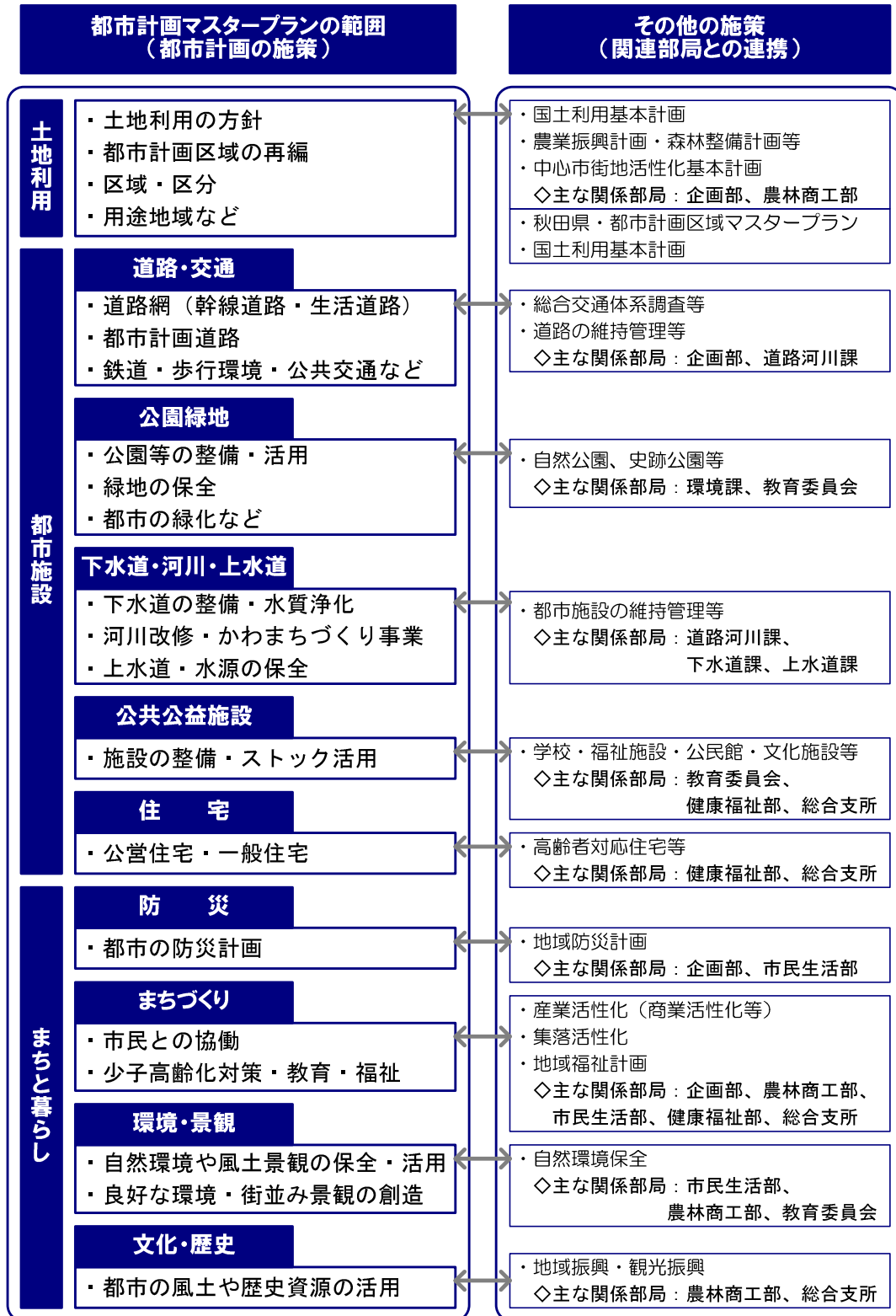
【計画の役割】

- ・ 時代の要請に対応し、一体的・総合的な都市づくりのための都市計画に関する方針です。
- ・ 良好な住環境の形成を目的とした土地利用計画や、都市の機能強化を目的とした道路等の交通施設計画、都市の潤い等を目的とした公園緑地計画、歴史的・文化的に貴重な環境や景観等の保全計画、地域の特性を活かした地区計画等を取り入れた都市づくり等について、今後の方向性を示します。
- ・ 市民や事業者、各種団体と行政が、都市づくりに関する方向性を共有することで、今後の官民協働の都市づくりを推進することに役立ちます。

本計画では、都市計画の施策に関する方向性（方針やあり方）を示すものとし、さらなる具現化は個別計画にて対応を図ります。

また、よりよい都市づくりを進めるため、都市計画以外の部局や関係諸機関等との連携を図りながら、様々な施策を総括的に展開します。

【計画の取り扱う範囲と関連施策との連携】



3. 計画の構成

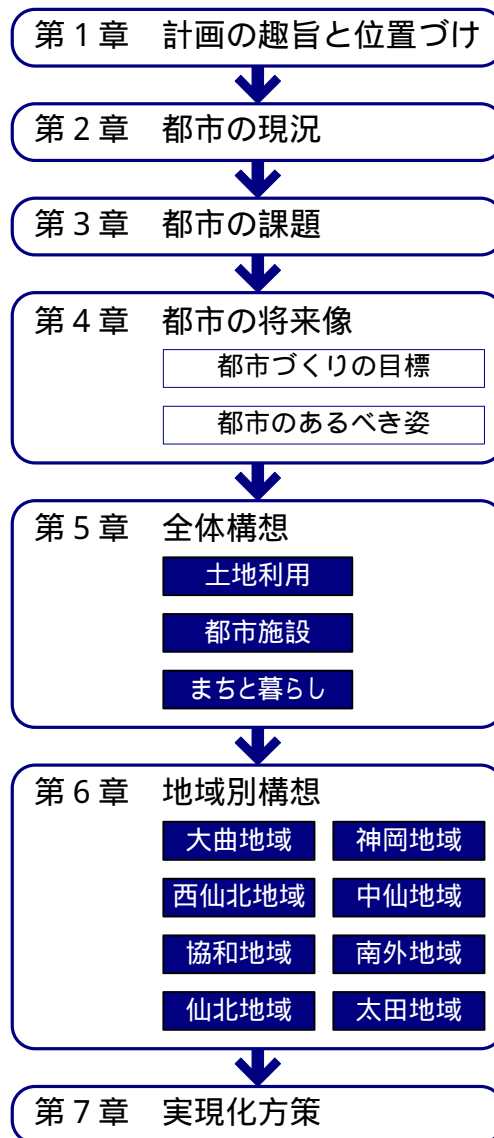
本計画は、以下のような構成となっており、まず、都市の現況と課題を整理したうえで「大仙市の将来像」を設定し、今後の都市づくりのあるべき姿や目標を描きます。

次に、「全体構想」では、将来像の実現に向けて、広域的な視点から土地利用や都市施設等の分野別の方針を明らかにします。

また、全体構想に基づき、市内の8地域について、地域の特性を踏まえた都市づくりの方針を位置づける「地域別構想」を設定します。

最後に、計画の実現に向けての方策や今後の課題を整理します。

【計画の構成】



4. 計画の対象

都市計画マスタープランの対象区域は、「都市計画区域²」を主体とするものですが、本市における現行都市計画区域は、大曲地域、神岡地域、西仙北地域の部分のみとなっています。

市町村合併を契機とした一体的な都市づくりをめざすためには、交通や商業交流、観光などを含めた各地域間の連携強化は切り離すことができない重要な課題であることから、本計画では、本市全域(約 867 平方キロメートル)を対象区域とします。

【対象区域と現都市計画区域】



²都市計画区域：都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。市街地をはじめ、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。

5. 計画の目標年次

本計画の目標年次は、概ね 20 年後の **2030 年（平成 42 年）** とします。

都市計画マスタープランは、都市づくりの長期的な方向性を示すものであることから、必要に応じて目標年次を超える長い期間を要する内容も盛り込むこととします。

なお、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行っていくものとします。

（目標年次設定の根拠）

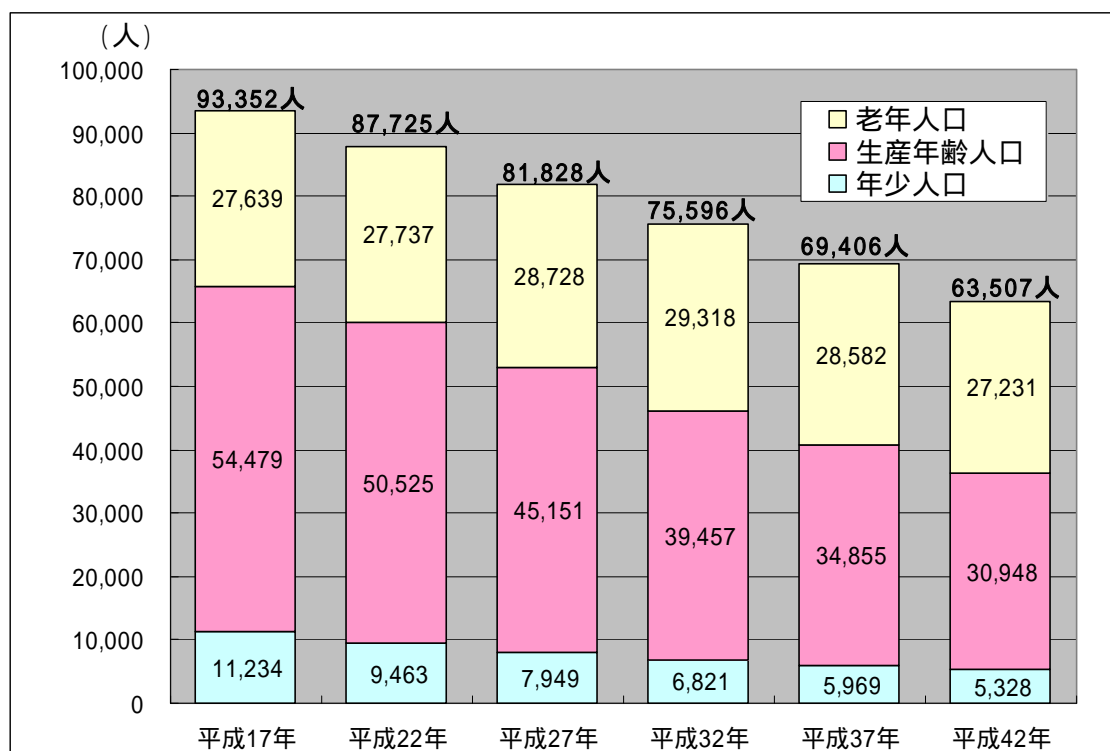
- 根拠法（都市計画法）では、概ね 20 年後を目標とするものとされています。
- 国勢調査等の基礎調査の実施年を考慮するとともに、人口や交通量等の推計年次に合わせることで効果的であることから、2030 年（平成 42 年）としました。

（目標年次における人口）

平成 20 年 12 月、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所から、長期的な人口動向を予測する「将来人口推計」が公表されました。

これによると、本市の人口は、平成 17 年現在の約 93,000 人から、大きく減少傾向が続き、2030 年（平成 42 年）までに約 63,500 人になると予測されています。

そのため、これまでの都市が歩んできた「拡大」の時代から「持続」の時代へと転換し、定住人口を維持するとともに、交流人口の拡大を図り、夢のある持続可能な都市づくりを進めていくことが求められています。



【大仙市の将来人口推計】

資料 国立社会保障・人口問題研究所：平成 20 年 12 月公表
年少人口：14 歳以下、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上

第2章 都市の現況

第2章 都市の現況

1. 都市の概況

(1) 位置・規模

本市は県南の内陸部に位置し、東は仙北市と岩手県、南は横手市と美郷町、西は秋田市と由利本荘市、北は仙北市にそれぞれ接しています。

古くから県南の交通の要衝であり、現在では秋田新幹線や秋田自動車道等の高速交通機関を利用することによって首都圏からの1日行動圏に入っており、多彩な交流が可能な立地にあります。

また、市域面積は、866.67km²と広大です。

位置・規模

位置	北緯 39度 27分 東経 140度 25分
面積	866.67km ²

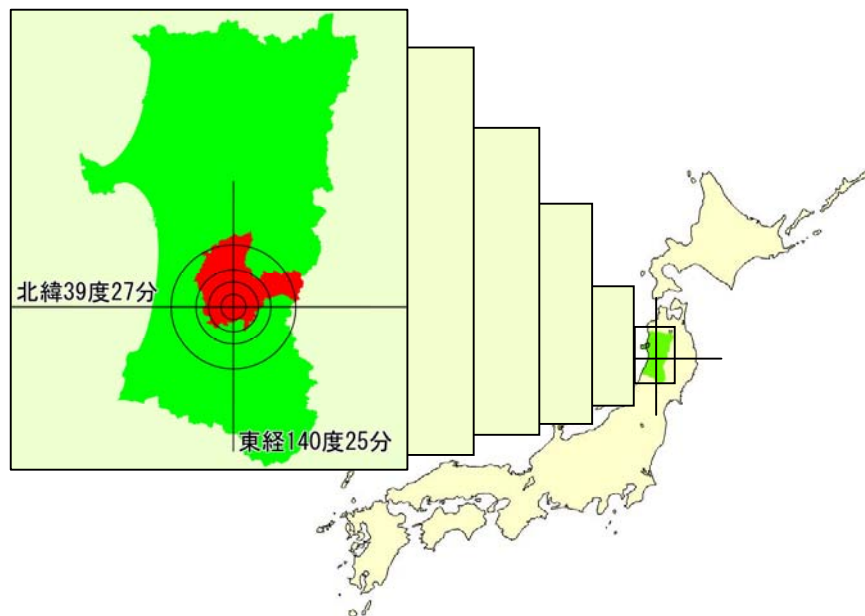


図 大仙市の位置

(2) 地勢・地形

東に奥羽山脈、西に出羽丘陵が南北に縦走し、その間を南から北に流れる雄物川とその支流で東から西に流れる玉川を軸として、広大な仙北平野が形成されています。

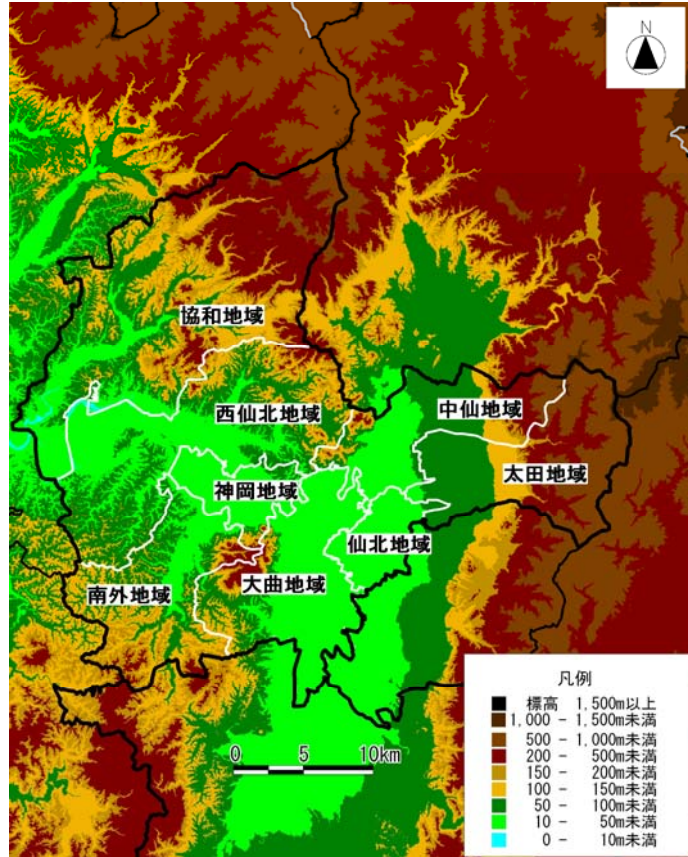


図 地形図

資料：国土地理院数値地図（標高）

(3) 気象

冬期は日本海沿岸に比べ気温が低く、夏期は比較的高温多湿となる典型的な内陸型気候となっています。

積雪は、最深値 175cm（平成 18 年 2 月：南外地域）を記録するなど、豪雪地帯（一部特別豪雪地帯）に属しています。

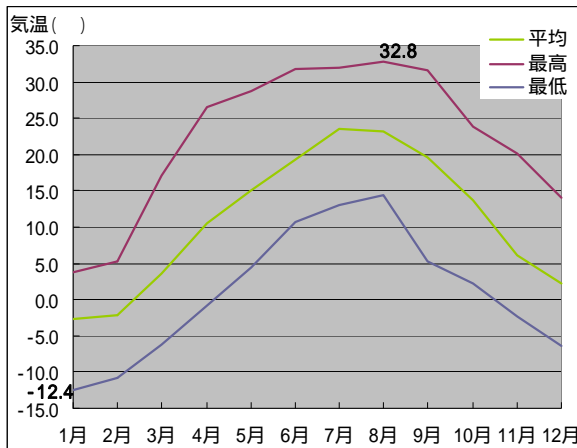


図 H20 大仙市の気温

資料：気象庁アメダス（大曲地域）

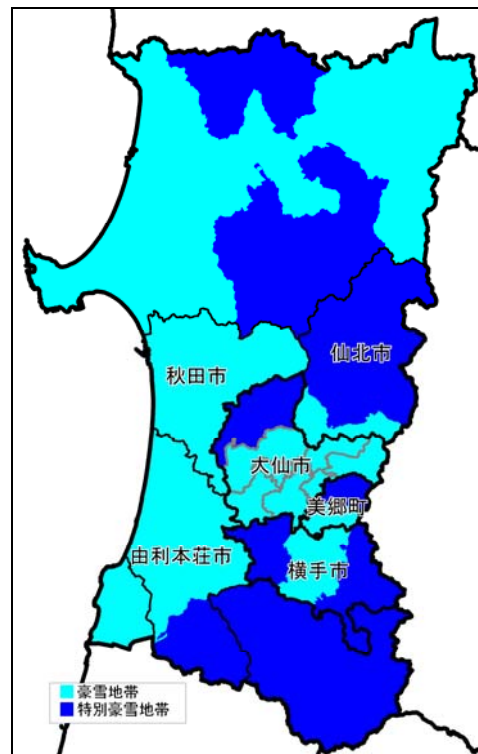


図 豪雪地帯指定図（H20.4）

資料：全国積雪寒冷地帯振興協議会ホームページ

(4) 沿革・特性

雄物川及び玉川等の舟運が発達し、各地域には港が形成され、広大な仙北平野を背景に、米を中心とした農産物の運搬等が行われてきました。特に、大曲地域の角間川地区や中仙地域の長野地区は、大型船の積荷の積み替え地として大きく発展しました。

江戸時代に入ると、街道整備が進められ、羽州街道や繫街道、角館街道、刈和野街道などが整備され、宿駅としても発展し、街道の結節点などには本陣、郡役所等が置かれていました。

また、良質な米と水を大量に確保できたことから、各地には造り酒屋が多く存在しています。

明治初頭、羽州街道を通過して本市を訪れた女性旅行家イザベラ・バード³は、雄物川や神宮寺嶽などの信仰の山が連なる独特な風景を印象に残しながら、神宮寺港から雄物川を下って秋田市に移動した記録が残されています。



図 近世における雄物川の水運

資料：佐藤清一郎「雄物川往来誌」上

その後、鉄道の開通により港町は衰退し、駅を中心として都市化が進展し、特に大曲地域には国や県の施設や商業施設の集積など、仙北地方の中心地として発展してきました。

そのような歴史を経て、平成 17 年 3 月 22 日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の 1 市 6 町 1 村が合併し、大仙市が誕生しました。

³ イザベラ・バード：イギリスの女性旅行家。明治に東北・北海道・関西などを旅行し、「日本奥地紀行」「バード 日本紀行」などを執筆している。

2. 社会条件

(1) 人口

1) 人口動向

本市では人口減少が進み、平成17年の人口は93,352人となっています。

また、少子高齢化が進展し、平成17年の高齢化率（65才以上の人口比率）は29.6%となっています。

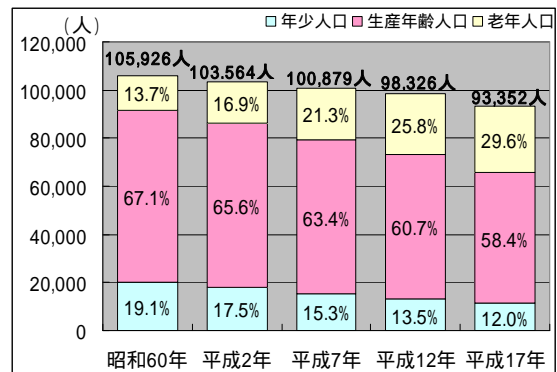


図 年齢階層別人口の推移

地域別にみると、全ての地域で人口が減少しています。

平成12年から17年の5年間にける減少率が高い地域は、南外、太田、協和、西仙北などとなっています。

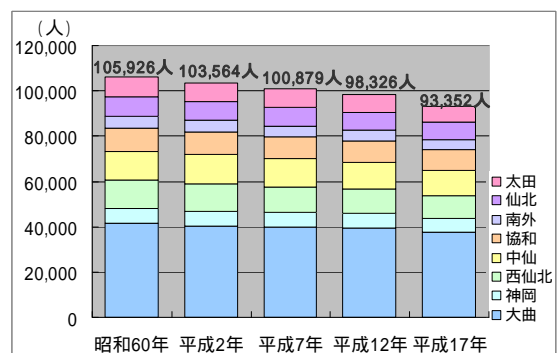


図 地域別人口の推移

2) 世帯動向

平成17年の世帯数は28,378世帯ですが、世帯数も減少に転じています。

地域別では、中仙、仙北のみ微増傾向がみられます。これは、大曲地域近郊の住宅開発による世帯分離や他地域からの移住などが要因になっていると考えられます。

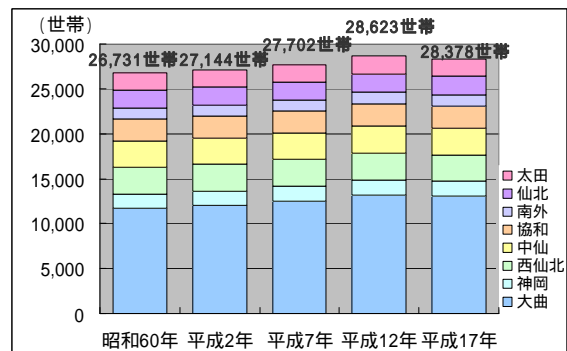


図 世帯数の推移

1世帯当たりの世帯人員数も全ての地域で減少傾向にあり、核家族化や単身世帯が増加している状況がうかがえます。

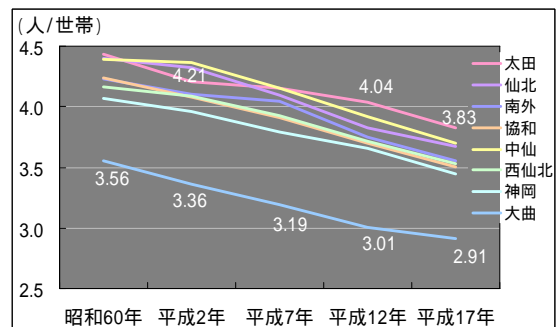


図 世帯人員の推移

資料：国勢調査

3) 人口分布

本市の人口は、大曲、神岡、西仙北地域などに集中しています。

人口密度の高い地域は、都市計画区域内（大曲、神岡、西仙北）に集中しています。

また、都市計画区域外では、仙北、中仙などの幹線道路沿いに人口集積がみられる箇所があります。

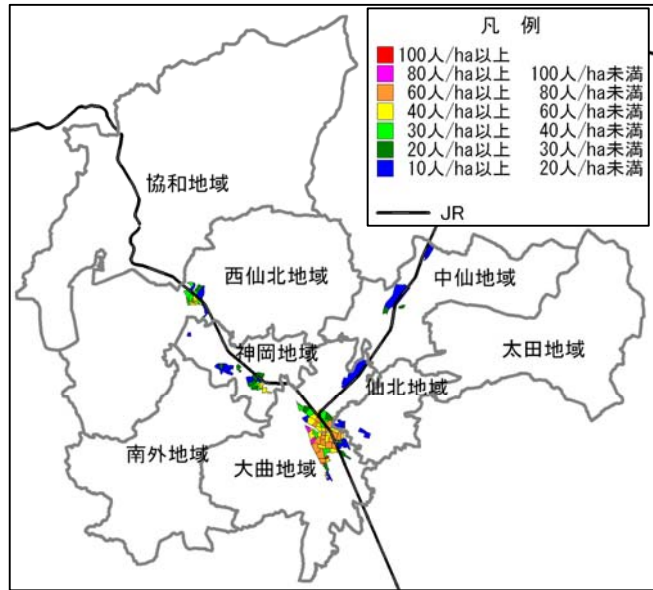


図 H17 人口密度

資料：国勢調査

人口の半数以上が都市計画区域内に居住しています。

また、用途地域内の人口、人口集中地区⁴(DID地区)内の人口も、減少に転じています。

一方、人口集中地区(DID地区)は拡大しているなど、都市が拡散傾向にあることがうかがえます。

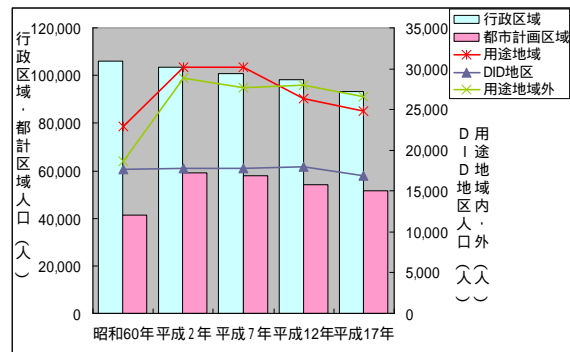


図 区域別人口の推移

資料：国勢調査



図 人口集中地区(DID地区)の変遷

資料：国勢調査

⁴人口集中地区：【Densely Inhabited District】人口密度が1km²当り4,000人以上の地区が集合し、合計人口5,000人以上の地域をいう。英訳の頭文字をとってDID地区とも呼ばれる。

(2) 人口流動

大曲地域を中心とした流動が多くみられますが、協和地域は秋田市と、中仙・太田地域は仙北市角館地域との結びつきもみられます。これらは、距離条件などによるもので、市町村合併後も同様の傾向が継続していると考えられます。

1) 通勤通学流動

大曲地域が通勤通学の拠点となっています。また、協和、中仙、太田地域は、秋田市や仙北市角館地域への通勤通学流動も多くみられます。



図 H12 通勤状況

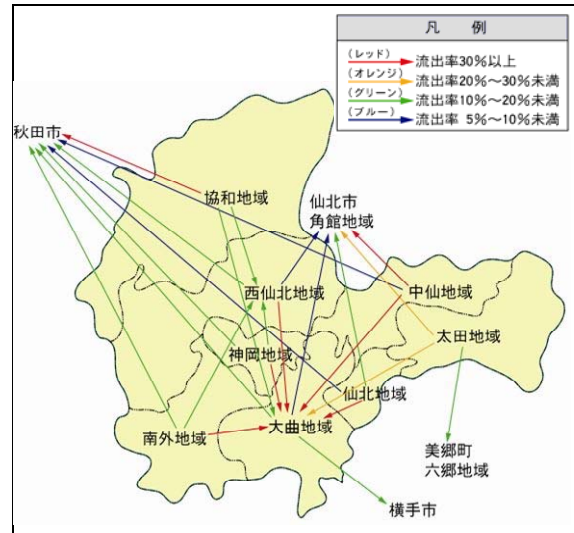


図 H12 通学状況

資料：国勢調査

(市内の流動や地域ごとの特性をみるため、市町村合併前の平成 12 年国勢調査結果を用いています)

2) 買い物流動

大曲地域への流動が多いものの、秋田市や横手市への流動もみられます。

協和地域などでは、身近な買い物(最寄り品)についても、秋田市への流動が多くなっています。

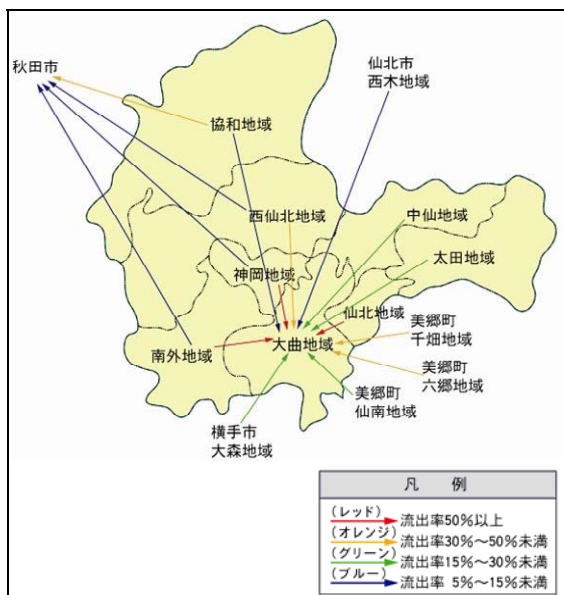


図 H16 最寄り品

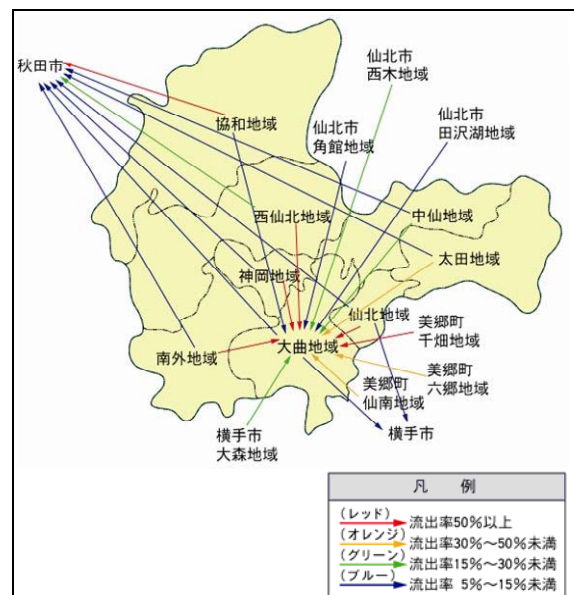


図 H16 買回品

資料：秋田県の消費購買動向調査

(3) 産業構造

1) 就業人口

米作を中心とした農業は本市の基幹産業ですが、第一次産業就業者数は15年前に比べて大きく減少し、サービス産業などの第三次産業就業者数が増加しています。

- 第一次産業就業者数はこれまでの約20年間で半減しています。
- 第二次産業は平成7年、第三次産業は平成12年をピークに就業者数が減少に転じています。

表 産業別就業人口の推移

年次 (西暦)	昭和60年 1985	平成2年 1990	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005
総人口 (人)	105,926	103,564	100,879	98,326	93,352
総就業人口 (人)	54,745	54,146	51,991	50,115	46,698
第一次産業 就業人口 (人)	18,175	13,815	10,217	7,710	7,481
第二次産業 就業人口 (人)	13,567	16,809	16,964	16,405	13,292
第三次産業 就業人口 (人)	23,003	23,522	24,810	26,000	25,925
総就業率	51.7%	52.3%	51.5%	51.0%	50.0%
第一次産業 就業率	33.2%	25.5%	19.7%	15.4%	16.0%
第二次産業 就業率	24.8%	31.0%	32.6%	32.7%	28.5%
第三次産業 就業率	42.0%	43.4%	47.7%	51.9%	55.5%

第二次産業就業率は、全体から第一次、第三次産業就業率を差し引いて算出

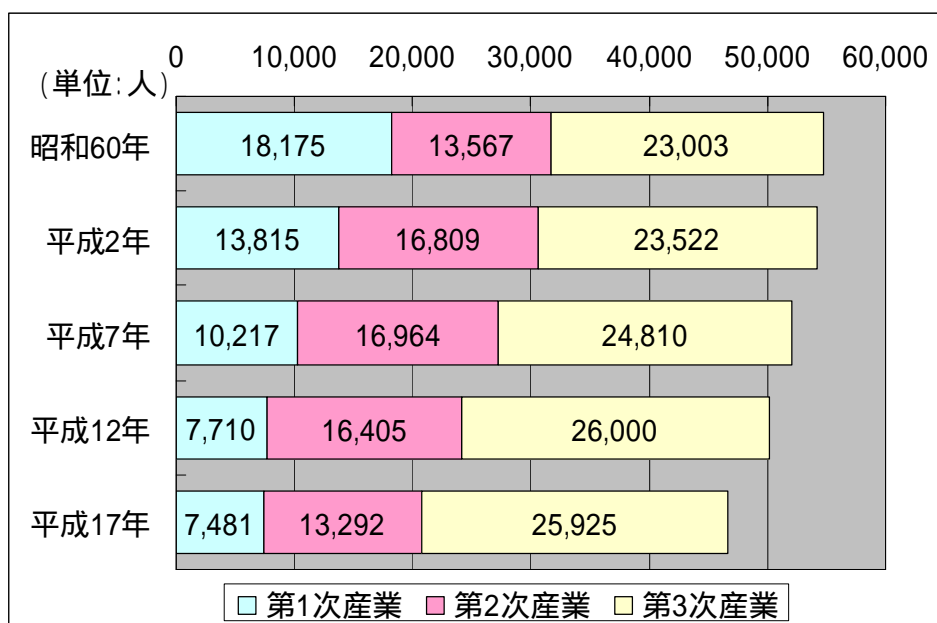


図 産業別就業人口の推移

資料：国勢調査

2) 工業

本市における事業所数は257箇所（平成17年）、従業者数は6,867人と、減少傾向にあります。

一方、製造品出荷額は、118,459百万円となっており、平成7年以降、増加傾向にあります。

製造品出荷額の内訳をみると、「電子部品」が56.6%（平成18年）と半数以上を占めていることが特徴です。

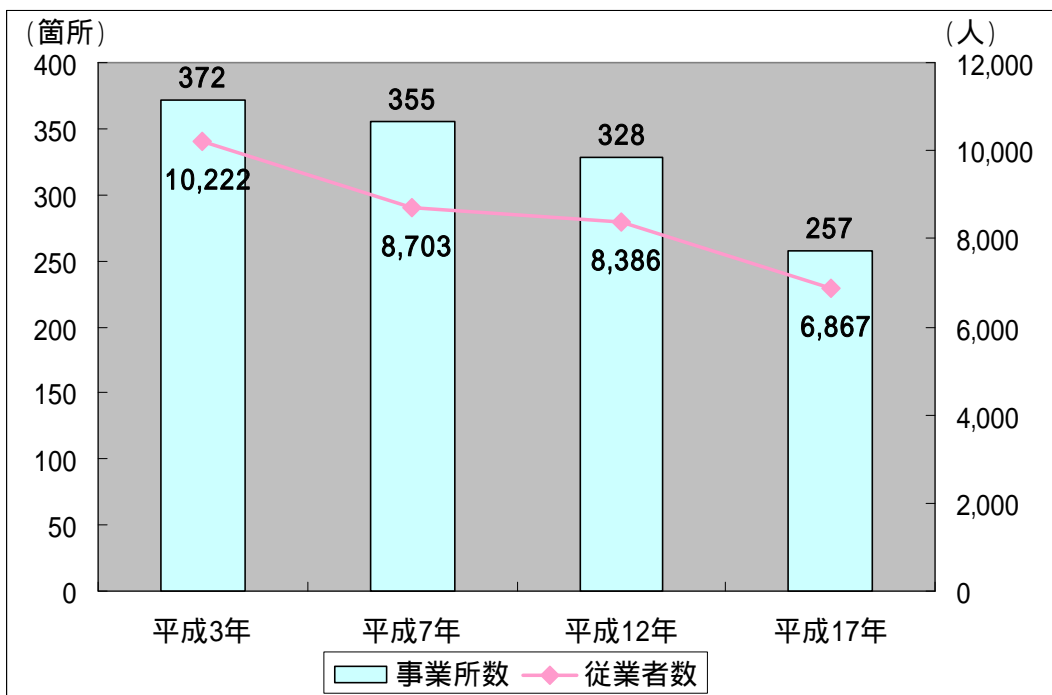


図 事業所数・従業者数の推移

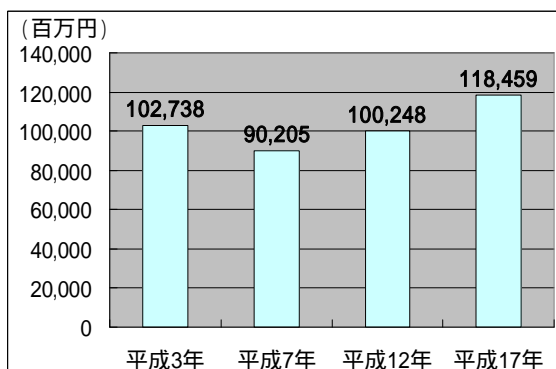


図 製造品出荷額の推移

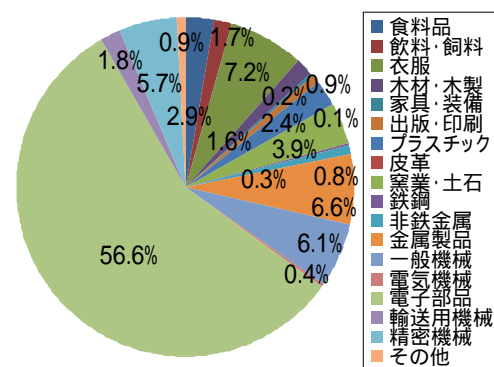


図 製造品出荷額の産業分類別割合（H18）

資料：工業統計調査

また、市内には18箇所の工業団地が整備されており、各地域の産業拠点を形成しています。現在5箇所の工業団地が分譲中となっています。



図 工業団地位置図 (H20)

3) 商業

本市における商店数は1,479箇所（平成16年）となっており、年々減少傾向にあります。従業者数は7,864人で、平成3年と比較すると580人減っています。

年間商品販売額は、163,642百万円となっており、平成6年と比較すると72,706百万円減少しています。年間商品販売額の内訳をみると、卸売業が4割、小売業が6割となっています。

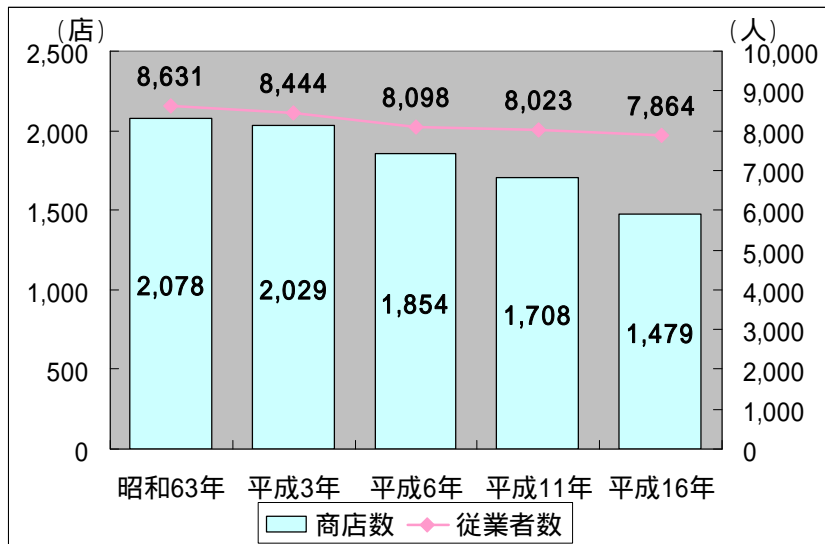


図 商店数・従業者数の推移

資料：商業統計調査

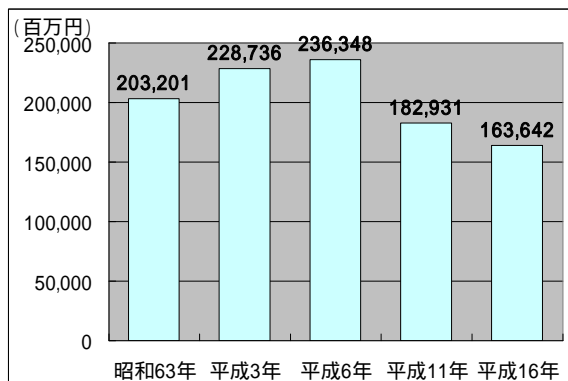


図 年間商品販売額の推移

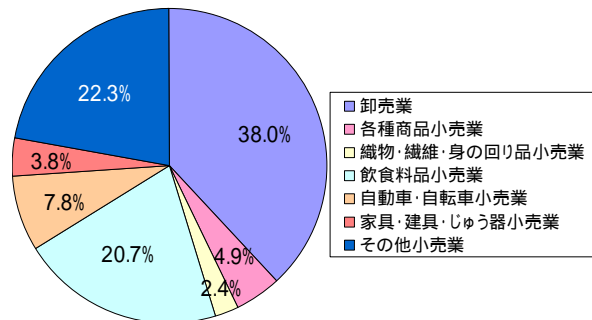


図 H16 年間商品販売額の割合

資料：商業統計調査

4) 農業

経営耕地面積は17,562ヘクタール(平成17年)となっており、減少傾向が続いています。

農家戸数は8,469戸、農業従事人口は12,193人と年々減少しており、高齢化や後継者不足が大きな問題となっています。

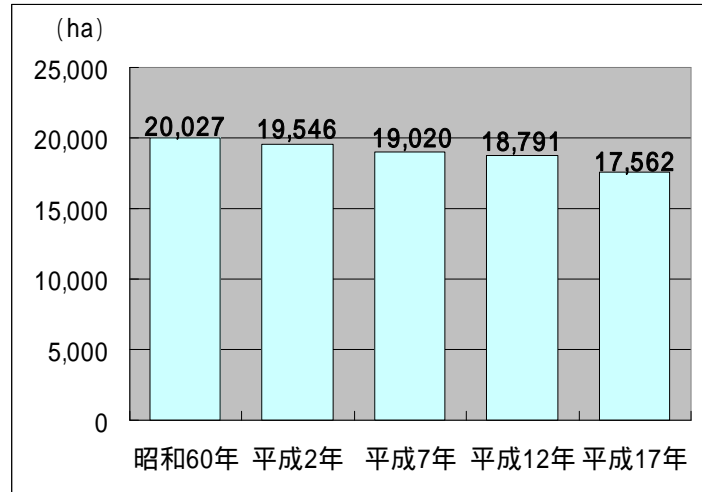


図 経営耕地面積

平成12・17年数値は販売農家のみ

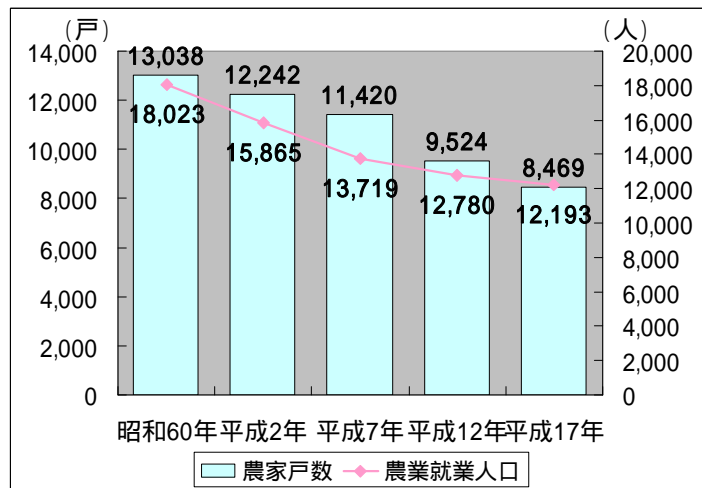


図 農家戸数・就業人口

平成12・17年数値は販売農家のみ

資料：農業センサス

5) 観光

本市の観光客数は、195.6万人(平成18年)となっており、微増傾向が続いています。県外客数は91.1万人と近年の増加傾向がうかがえます。

観光客の多くは、毎年8月に開催される「全国花火競技大会(大曲の花火)」の来訪者が占めています。

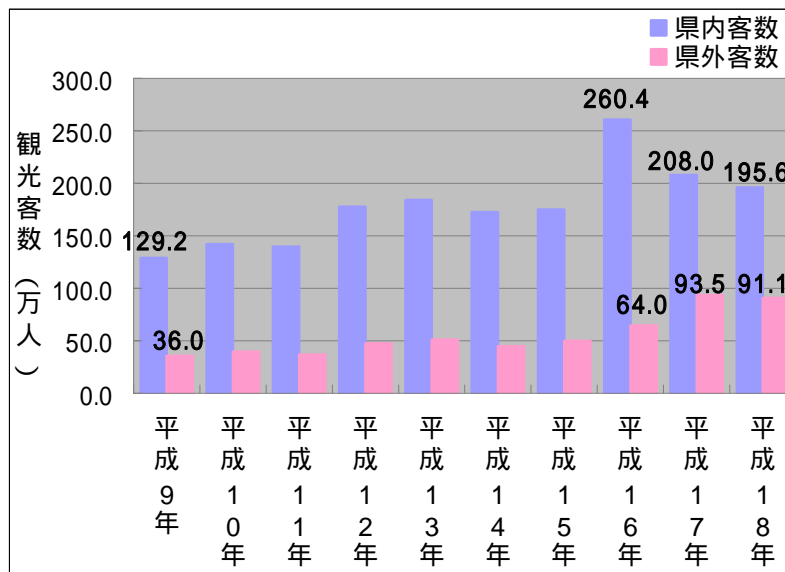


図 観光客数の推移

資料：大仙市農林商工部観光物産課

(平成16年の県内客数の大幅な増加は、11年ぶり(12回目)に旧大曲市で開催された秋田県種苗交換会への来訪者によるものです。)

3. 上位計画

(1) 大仙市総合計画

大仙市総合計画は、新たな市政運営の基本方針を示すものであり、将来像を掲げ、それを実現するための基本理念や施策の柱、重点的な取り組みなど、まちづくりの基本方針を明らかにしています。

【将来都市像】

人が生き人が集う
夢のある田園交流都市

【都市像を実現する基本理念】

人が生き
地域が輝くまち

人が集い
地域が
躍動するまち

ともに支え合い
笑顔と豊かな心に
出会うまち

1) 重点的な取り組み<生活基盤>

今回の総合計画は、市民意識などを踏まえ、厳しい財政状況の中で今後10年間、特に重点的に取り組むべき施策として、<保健・医療・福祉><産業・雇用><生活基盤>の3つを掲げています。ここでは、生活基盤に関する取り組みを紹介します。

生活の基盤である道路、上下水道の整備を計画的に進めます

市内各地域間を連絡し、その一体性を支える幹線道路ネットワークの構築に努めます。生活に密着した道路の部分改良や維持補修については、市民の要望にできるだけ速やかに対応できるようその方策について検討し、整備を進めます。

交通弱者とされる高齢者、障害者等の交通確保について、公共交通空白地域において実施している、乗合タクシーやシャトルバス等を参考に、新たな交通システムを検討します。大仙市全域にわたる水道事業計画を策定し、これに基づいて整備を進めます。

公共下水道、農業集落排水、浄化槽について一体的に推進し、下水未処理地区の解消に努めます。

4. 市民意向

大仙市総合計画作成時に実施したアンケート調査（対象市民4,000人、回答率51.7%）より、市民の意向を紹介します。

（1）大仙市のイメージ

現在の本市のイメージとしては、「農業のまち」「自然と調和したまち」という回答が多かったことから、自然環境や田園風景、農業などが本市の特徴といえます。

一方、将来に望むイメージとして「福祉や保健の充実」「生活基盤の整備」といった回答が上位であったことから、暮らしやすさの向上が課題といえます。

また、神岡、仙北、太田地域では「自然と調和したまち」を望む声が上位となっており、豊かな自然環境を次世代へ継承していく必要があると考えます。

【現在のイメージ】 「田畑が広がった農業のまち」(31.8%)
「自然と調和したまち」(27.4%)

【10年後の望まれるイメージ】

- 1位 「福祉や保健が充実したまち」（全地域で1位）
- 2位 「道路や公園など生活基盤の整備されているまち」（神岡・仙北・太田地域では「自然と調和したまち」が2位）

（2）まちづくりに関して望まれる施策

生活基盤分野では、「生活道路」「交通システム」「下水道」といった日常的な暮らしやすさの向上、また、「中心市街地の整備」に関心が高くなっています。

生活の快適性・安全性分野では、「冬期・雪対策」「都市防災」に関する意見が多いことから、「安全で安心して暮らせる市街地や集落の形成」が求められていることがうかがえます。

【生活基盤】

- 「生活に身近な道路の整備」(18.7%)
- 「高齢者や障害者の交通システムの整備」(12.0%)
- 「下水道施設の整備や下水未処理地域の解消」(10.4%)
- 「大曲駅周辺の中心市街地の整備」(10.1%)
- 「幹線道路の整備」(9.6%)

【生活の快適性・安全性】

- 「雪寒機械の整備や流雪溝、消雪パイプの整備」(20.5%)
- 「消防・防災・交通安全施設の整備」(14.0%)
- 「避難場所としての公園・緑地の整備」(11.3%)
- 「ゴミの減量化や資源リサイクル」(11.2%)
- 「住宅バリアフリー化」(10.9%)

(3) 土地利用のあり方

土地利用のあり方に関しては、「優良農地の保全と遊休農地の活用」、「定住人口を増やすための住宅地整備や確保」、「特色ある公園や緑地の整備」が上位の意見となっています。

農地のあり方は、保全志向が最も高いですが、一定の開発を認めることも必要という意見も同程度ありました。

森林のあり方は、森林の自然環境を保全・維持・活用していくという意見が多くみられました。

また、住宅地のあり方としては、環境・景観や防災に関する意見が多くみられました。

これらのことから、農地や森林などの自然環境を保全するとともに計画的な開発、住宅地の住環境の向上を図っていくことが課題であるといえます。

【土地利用のあり方】

「優良農地の保全と遊休農地の活用」(19.2%)

「定住人口を増やすための住宅地整備や確保」(14.3%)

「特色ある公園や緑地の整備」(10.3%)

【農地のあり方】

「現状のまま保全」(29.8%)

「就労場確保や工業用地のみ宅地化を認める」(28.7%)

「ある程度の制限を設けて宅地化」(19.9%)

「積極的に宅地化」(2.7%)

「わからない」(15.8%)

【森林のあり方】

「保全を中心に自然公園として整備」(25.5%)

「森林ボランティアを募り山林や里山の維持」(23.4%)

「現状のまま保全」(22.5%)

「観光レクリエーション地として整備」(16.2%)

「わからない」(9.6%)

【住宅地のあり方】

「生け垣等の緑化を進める」(16.0%)

「老朽建物や建物の密集の改善」(13.4%)

「住宅以外の建物用途の規制」(12.0%)

「現状のまま」(10.3%)

「住宅や工場の混在を解消」(9.2%)

「店舗等を立地しやすくする」(8.3%)

「建物の高さ規制」(7.1%)

「低層住宅地の推進」(4.8%)

「中高層住宅地の推進」(2.8%)

第3章

都市の課題

第3章 都市の課題

1. 本市の特性

【本市の魅力】

- 緑豊かな山々に囲まれた田園環境は、大仙市の宝です。また、旧羽州街道や払田柵跡、荒川鉱山跡地などの歴史資源、産業遺産などの魅力もあります。
- 以前から舟運、鉄道・道路など交通の要衝として栄えた仙北地方の中心都市でもあります。
- 県唯一の国宝や国指定重要無形民俗文化財の伝統行事などに加え、大曲地域の「全国花火競技大会」に代表される祭・行事や観光施設等が数多く存在します。

【本市の問題点】

- 人口減少による都市の活力低下が懸念されます。また、生産人口の減少に伴い、地方財政のひっ迫も懸念されます。
- 広大な面積を有するため、市民が都市としての一体感を感じにくい状況ともなっています。
- 高齢人口の増加に伴う医療福祉費の増大、社会資本ストック⁵の維持管理費の増大などの問題も顕在化しています。
- 積雪寒冷な都市として、冬期の暮らしについて、安全性、利便性、快適性の問題があります。

2. 都市づくりの課題

(1) 一体的な都市の構築

市町村合併によって誕生した新たな都市として、市民が合併の効果を実感できるよう、一体的な都市づくりを進めていくことが求められています。

- ・ まとまりのある都市として、都市計画区域の再編や交通体系の拡充が必要です。
- ・ 新たな大仙市の中核となる魅力ある市街地の創出（再生）が必要です。
- ・ 8地域の個性を活かし、身近な暮らしやすさを拡充することが必要です。
- ・ 市街地と農村集落等とが共存できるような都市づくりが必要です。

⁵ 社会資本ストック：これまでに整備されている道路や橋梁、下水道、公園等のこと。

(2) 持続可能な活力ある都市の構築

人口減少の時代において、持続可能な活力ある都市づくりを進めていくことが求められています。

- ・ 定住人口確保のため、住宅や就業の場等の基盤づくりが必要です。
- ・ 高齢者も元気で楽しく安心して暮らせる都市づくりが必要です。
- ・ 効率的な都市運営をするため、計画的な都市づくりが必要です。
- ・ 少子高齢化の時代にあって、中山間地域の小規模集落の維持にも配慮した都市づくりが必要です。
- ・ 機能性はもとより、ゆとり要素を重視した都市づくりも必要です。
- ・ 本市の財産である豊かな自然環境を守るため、環境負荷の低減が必要です。
- ・ 既設の道路や公園等の社会資本ストックを有効に活用するとともに、必要な都市施設を計画的に整備していくことが必要です。
- ・ 周辺都市との広域連携による効果的かつ効率的な都市づくりが必要です。
- ・ 行政他分野との横断的な連携による効果的かつ効率的な都市づくりが必要です。

(3) 資源・魅力の再発見と再生・活用

本市における資源や魅力を再発見し、これらを再生、活用した地域特性を活かした都市づくりを進めていくことが求められています。

- ・ 自然環境や歴史・文化を守り、再生・活用することで、地域の魅力を高めるとともに、次世代へ継承していくことが必要です。
- ・ 大曲地域の「全国花火競技大会」に代表される行祭事等を活かし、地域内の自然・文化・食などの情報を事前に提供することにより滞在型観光に結びつけ、交流人口を拡大することが必要です。
- ・ 農地や森林を生産の場・環境保全の場として保全（機能維持）していくことが必要です。

(4) 市民との協働

市民が主体となったまちづくりを進めていくことが求められています。

- ・ 都市づくりに関する市民参加の促進を図っていくことが必要です。
- ・ 市民が「都市計画」を身近に感じられる意識啓発を図っていくことが必要です。
- ・ 長期的かつ客観的な視点に立ち、地域にとっての有益な都市づくりとは何かを考えていくことが必要です。
- ・ まちづくりや都市防災を考えるうえで重要な地域コミュニティを再生・育成していくことが必要です。
- ・ 市民が主体となったまちづくり活動を促進していくため、既存の組織、団体等の活用、連携を図っていくことが必要です。
- ・ 市民が主体的にまちづくり活動を実践できるよう、情報提供や助成等の行政支援を行うことが必要です。

第4章

大仙市の将来像

1. 将来の社会変化

本市の人口は、平成42年に現在の約7割（約63,500人）まで減少すると予測されています。

また、道路や公園、下水道等の都市施設の老朽化による管理費や補修費の増大等が懸念されています。

加えて、地方都市の財政問題が長引くことで、広域合併の更なる進展も考えられます。

このような社会経済情勢が変化するなか、これまでの都市が歩んできた「拡大」の時代から「持続」の時代へと転換し、定住人口を維持するとともに、交流人口の拡大を図り、夢のある持続可能な都市づくりを進めていくことが求められています。

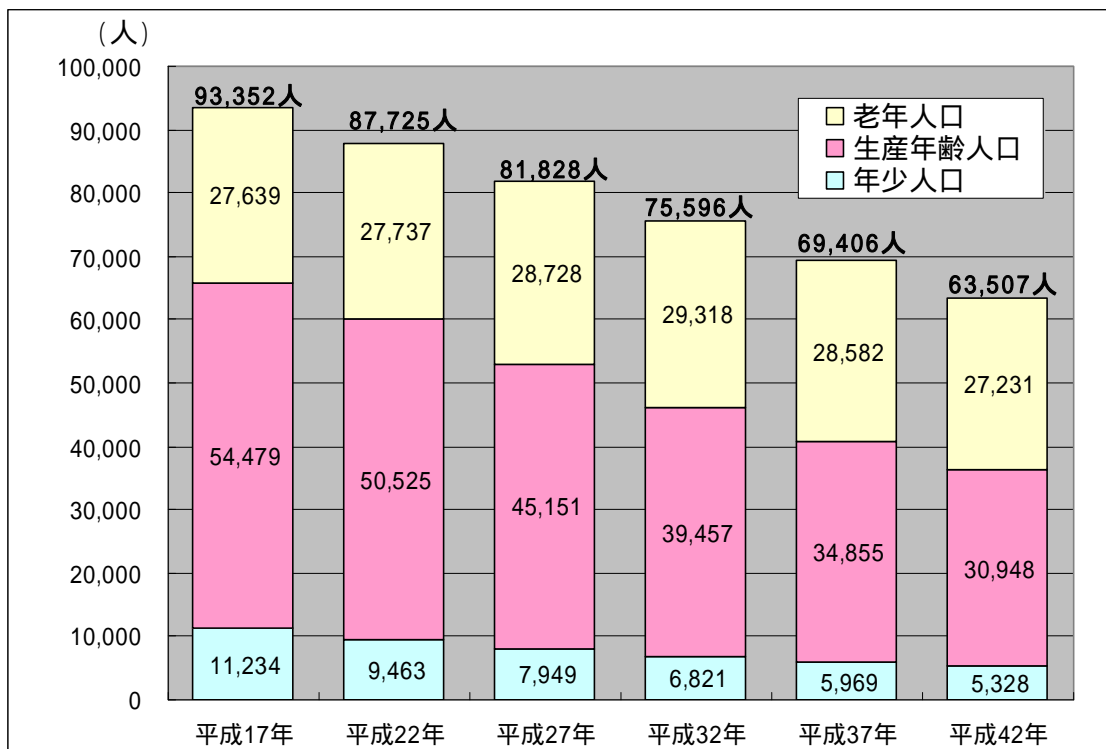


図 大仙市の将来人口推計

資料 国立社会保障・人口問題研究所：平成20年12月公表
年少人口：14歳以下、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上

2. 都市づくりの目標

(1) 目標とする都市像

本計画では、「大仙市総合計画」における将来都市像「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向けて、これからの時代にふさわしい都市づくりを進めていきます。

【将来都市像】

「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」

生活・文化の根源である農業を大切にしながらも、先人たちが築いてきた文化・伝統、地域の特性を活かし、加えて新たな産業・雇用の創出に努め、市内外との積極的な交流と連携のもとに交流人口の拡大を促進し、将来にわたる人口の定着化をめざします。

また、県南の中核的都市に相応しい魅力と可能性のあるまちづくりを進めるため、既存の都市機能に加え、自然環境・田園との調和を図りながら安らぎと居住性、快適性の高い都市空間の創出に努め、人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造をめざします。

そして、この地に住む人々、訪れる人々のうるおいとにぎわいが調和する夢のある田園交流都市の実現をめざします。



(2) 実現に向けての都市づくりの方向性

地域の特性や資源を活かした連携と協働による一体的な都市づくり

市町村合併を契機とした一体的な都市づくり

8地域の個性を大切にしながら、一つの都市としてまとまりがあり、相互に連携できるような都市の形成をめざします。

- 都市拠点(中心市街地)と地域副次拠点(各地域の地域拠点)の形成と連携
- 市内地域間を連絡し、その一体性を支える幹線道路ネットワークの構築
- 市街地と農村との様々な連携を考慮した都市基盤の構築
- 周辺都市を含めた広域連携による効率的な都市運営

新たな時代に対応した持続可能な都市づくり

身近な暮らしの充実など、市民が永続的に暮らしやすく、かつ、これからの時代に応じた効率的な都市づくりをめざします。

- 無秩序な市街地拡大の抑制と長期的視点に立った計画的な土地利用
- 時代の要請に応じた市街地の再生
- 生活利便性の向上や交流機会の増大に資する真に必要な都市施設の整備
- 優先順位の高いものから着手する計画的な都市計画施策の展開

資源を活かした都市づくり

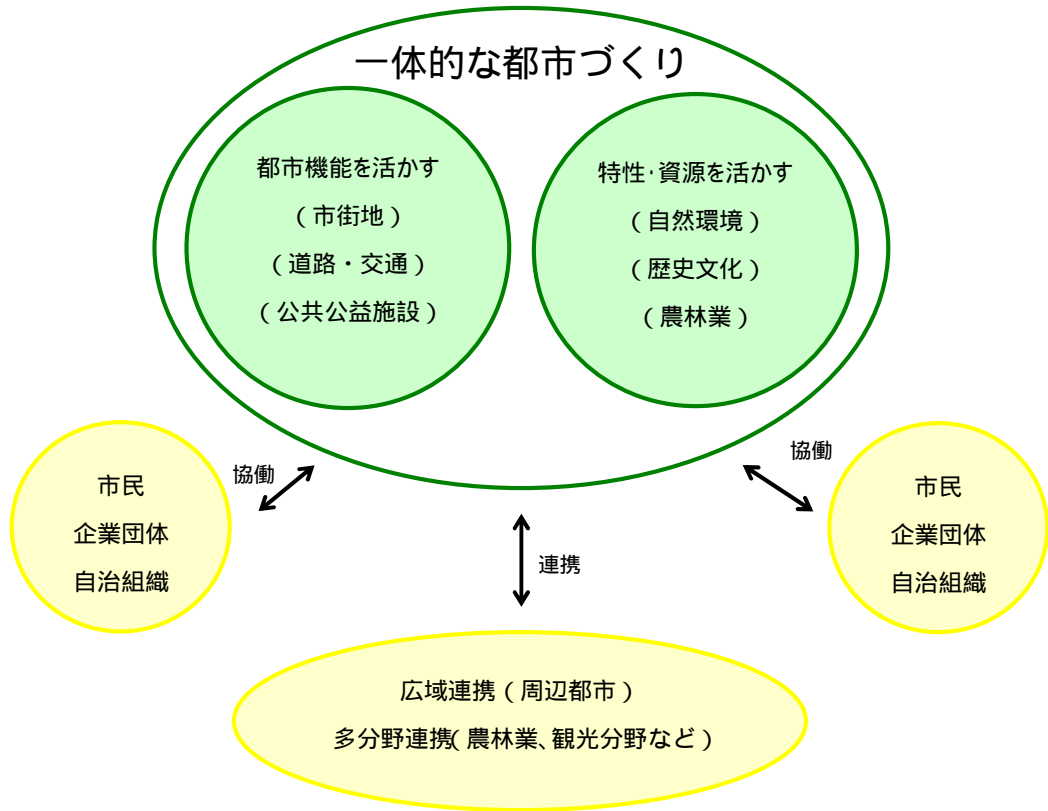
本市には豊かな自然環境や美しい風景、歴史文化、花火・米・酒などの特産品に代表される様々な魅力があります。これらを活かし、また磨きつなげていくことで、個性ある都市づくりと交流人口の拡大をめざします。

- 市民が地域に愛着をもてるような地域資源の発掘・保全・活用・再生
- 地域資源を活用した観光振興等、交流人口拡大を支援する都市基盤の整備

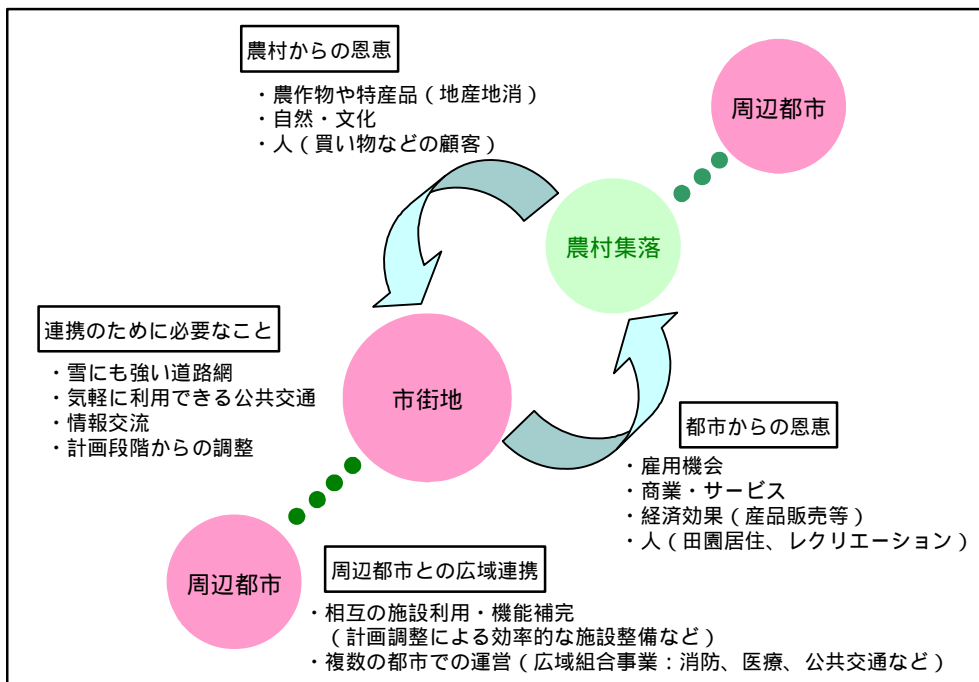
市民との協働による都市づくり

都市計画やまちづくり活動に関する課題抽出や計画立案の段階から市民や事業者等が参画できる仕組みの構築をめざします。

- まちづくり活動・組織の発掘と交流・連携
- 市民が主体となったまちづくり活動の実践に向けた行政支援の充実
- 都市計画に関する市民の意識啓発



【都市と農村との交流のイメージ】



3. 都市構造と都市づくりのあり方

(1) 機能集約型都市構造への転換

これまでの都市構造は、人口増加等によって市街地が拡大し、郊外部にも低密な市街地や集落が分散している、いわゆる拡散型都市構造でした。

今後は、広大な市域における持続的な都市経営の実現をめざし、選択と集中による都市基盤の整備を進め、本市の実情に応じた集約型都市構造へと転換を図ります。

そのため、本市の都市づくりを進めていくうえでは、「拠点」を明確にするとともに、「軸」によるネットワークを形成することで、都市の骨格の形成を図ります。

拠点や連携軸に集中的な投資を行い計画的な都市づくりを進めていきます。

【なぜ機能集約型都市構造が必要なのか】

近年、郊外開発などの市街地拡大を抑制し、環境にやさしく持続可能なまとまりのよいコンパクトな市街地を形成していこうという取り組みが全国的に実践されています。

一方、自動車社会における経済活動や買い物利便性という視点からは、郊外開発を容認する意見もあります。

【どうして郊外開発が進むのか】

- ・自動車社会に対応した幹線道路沿道への大型商業施設等の立地
- ・まとまりのある土地の確保が容易で、規制が緩いため、開発行為が比較的容易
- ・農林業の衰退や後継者不足による農地や森林の土地の転用

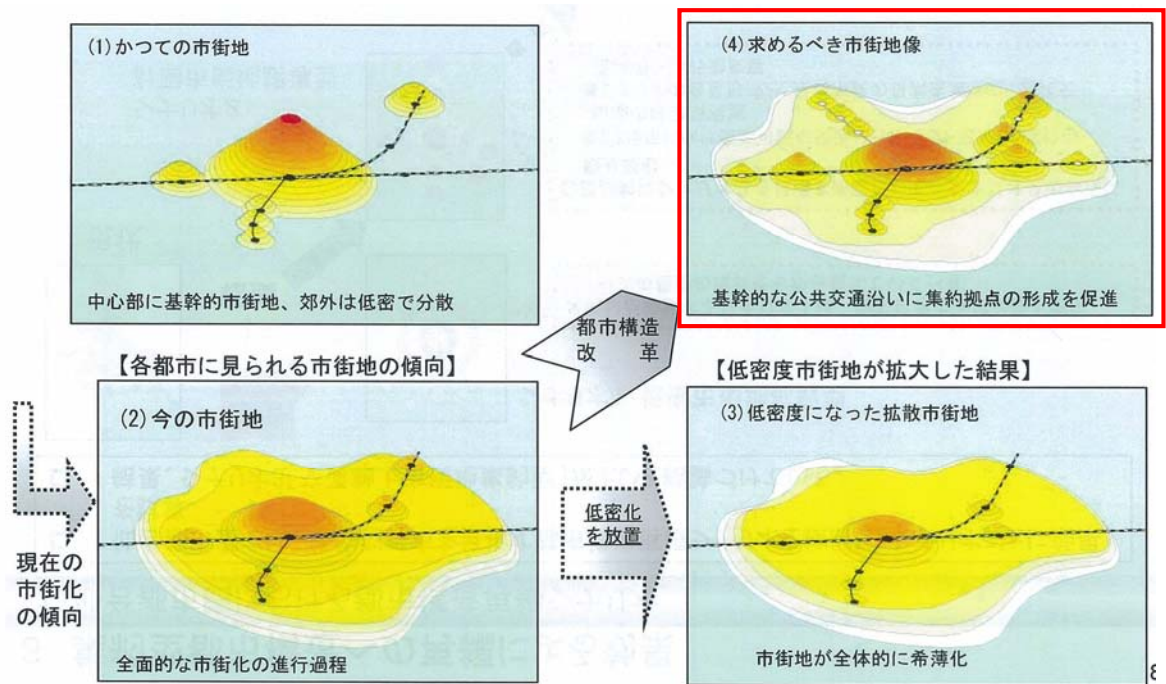
【無秩序な市街地拡大の問題は何か】

- ・商業競争による中心市街地（商店街）の衰退
- ・道路や上下水道等の都市基盤整備による整備費、維持管理費などの行政投資の拡大
- ・農地等が減少するほか、屋外広告物等による幹線道路沿いの景観の悪化
- ・事業者の撤退による大型空き店舗、空き地などの発生による魅力低下
- ・超高齢社会到来のなかで、自動車を利用できない方の移動確保が困難

持続的な都市経営が困難

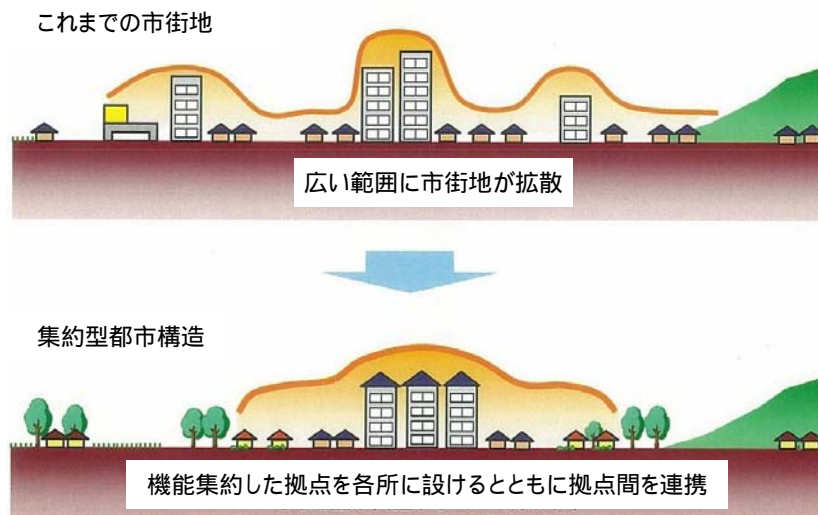
計画的な土地利用コントロールが不可欠





【拡散型都市構造から機能集約型都市構造への転換】

資料 国土交通省資料



【拡散型都市構造から機能集約型都市構造への転換】

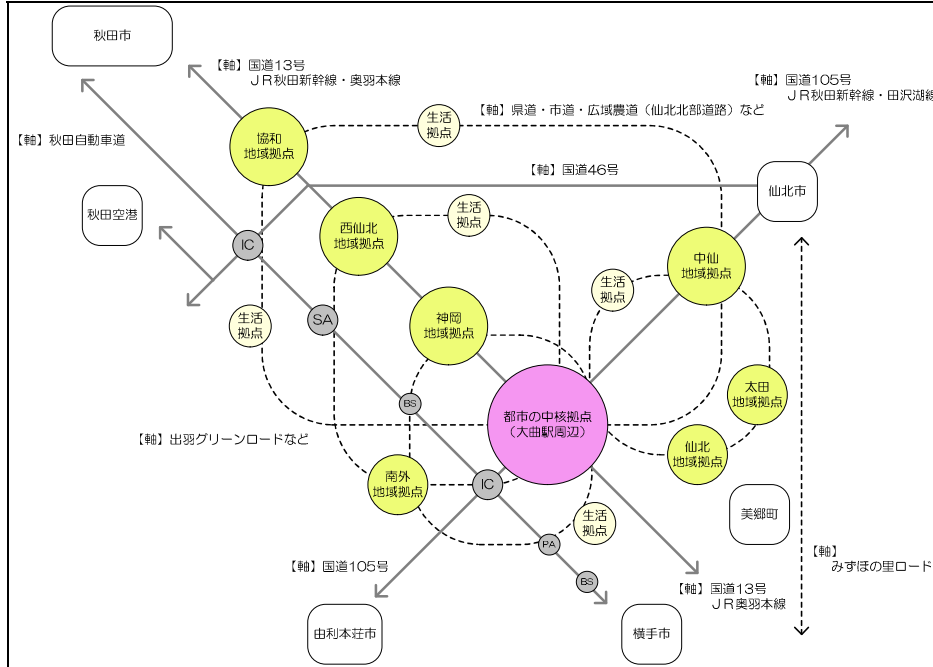
資料 国土交通省資料を一部加工

(2) 本市における機能集約型都市構造(「拠点」と「軸」)

市街地の低密度な拡散を回避し、持続的な都市運営を実現するため、機能集約を図るべき「拠点」を明確にするとともに、「軸」によるネットワークの形成を図ります。

「拠点」と「軸(連携・交流軸)」は、広域的な機能を担うものから生活に密着した機能を担うものなどがあります。

本計画では、以下のような「拠点」と「軸」を設定します。



【拠点と軸のイメージ】



1) 大曲駅周辺を大仙市の「中核拠点」として再生します

- ・ 都市機能が集積し、交通結節点でもある大曲駅周辺を都市の「中核拠点」と位置づけ、活力ある経済、交流等の市民活動の拠点とします。
- ・ 駅西地区・駅東地区を含めた新たな大仙市の中心市街地を設定します。
- ・ 観光や買い物等で訪れる来訪者を迎える大仙市の玄関口として、魅力的な街並み景観など、「都市の顔」を形成します。
- ・ 都市の玄関口であり、かつ都市の中核拠点として、市内各地域への往来のしやすさを向上するため、駅周辺における駐車場の確保や公共交通の再編、冬の歩きやすさ向上など、交通結節点機能の強化に努めます。
- ・ 市民等が交流し、にぎわいのあるまちづくりを進めていくため、交流拠点機能強化のための市街地整備に努めます。
- ・ 従来の中心市街地である駅西地区は、自動車に過度に依存することなく、住宅、商店街、医療福祉施設、学校などがまとまりよく配置され、楽しく日常生活ができ歩いて暮らせる「生活街」として再生を図ります。



【生活街とは】

自動車に過度に依存することなく、「日常の生活」を楽しく営めるような「街」です。

居住機能や商業機能などが共存し、住宅や商店街(生鮮食料品に代表される日用品の買い物) 働く場としての事業所、学校や子育て施設、一次医療施設、高齢者福祉施設などが一定の範囲にまとまって配置されることで、高齢者や若い世代、子どもたちが歩いて暮らせるような「街」とします。

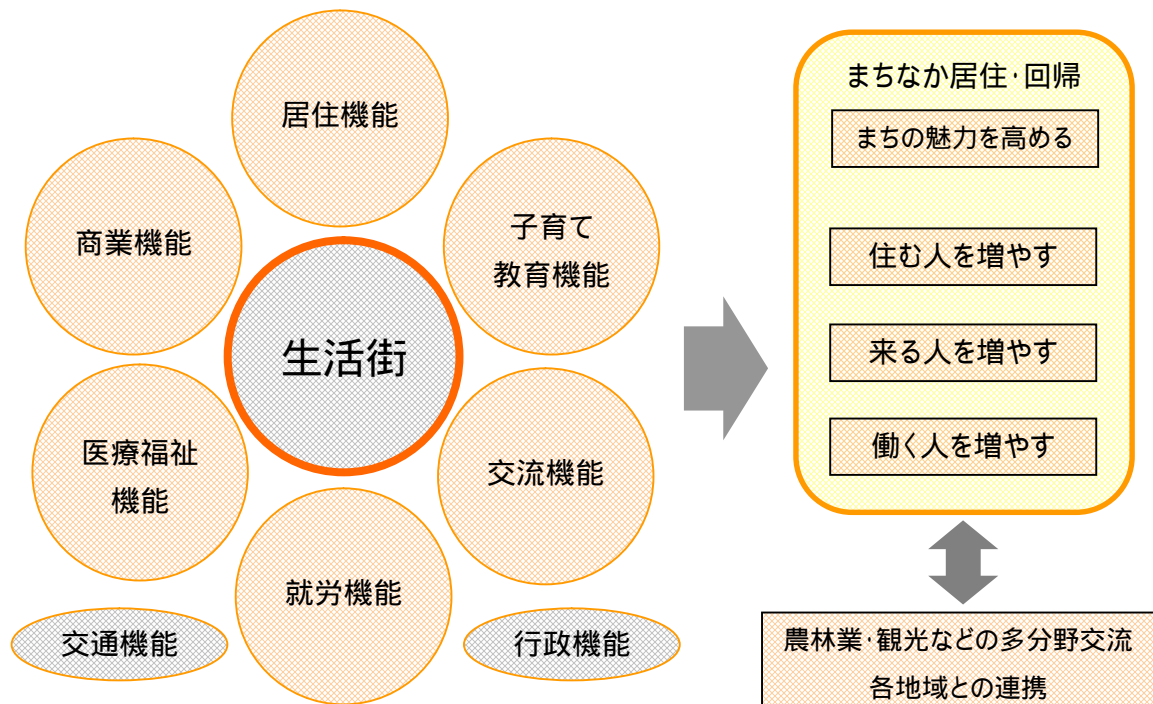
まちなかを歩く人が増えることで、“にぎわい”や“交流”が生まれることも期待できます。

さらに、バスや鉄道等の公共交通を利用しやすい環境として、観光レクリエーション、大型店での買い物なども楽しめるように配慮します。

【中心市街地(駅西地区)のめざす方向(基本目標)】

「商店街」(買い物する街)

「生活街」(暮らす街)への再生



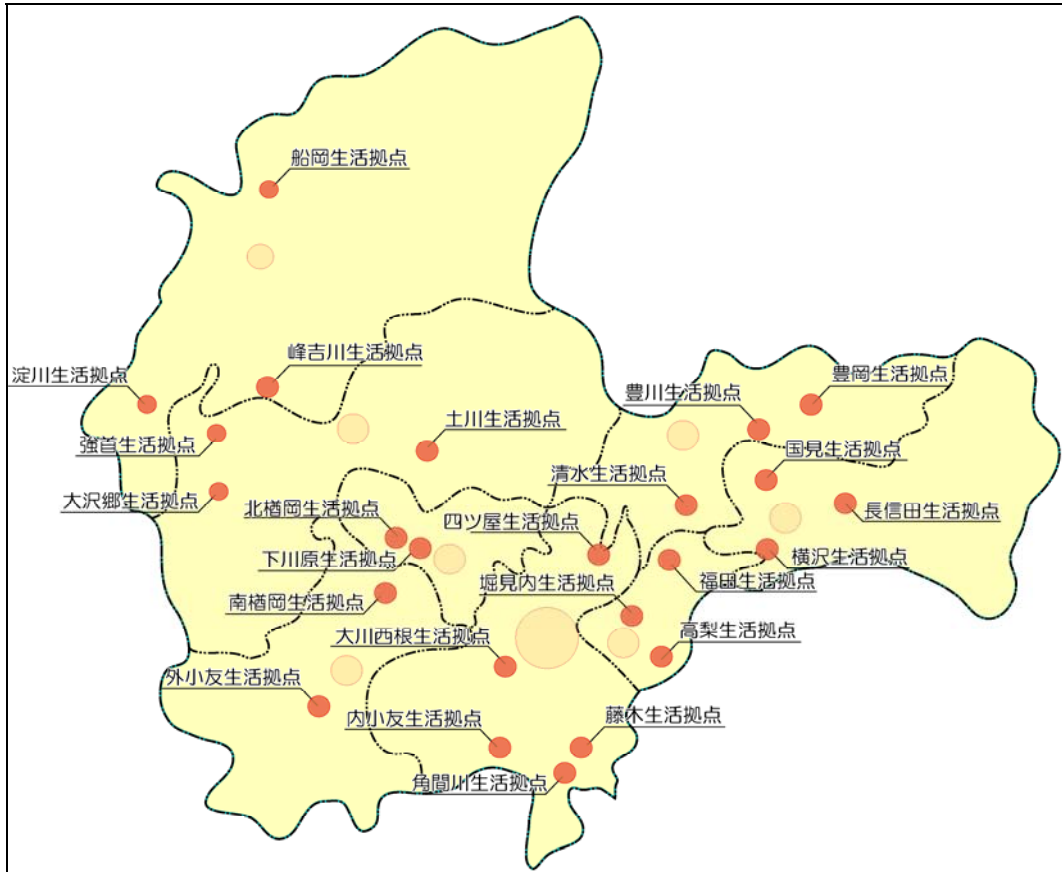
2) 地域の中心である総合支所や駅周辺に「地域拠点」を形成します

- ・ 神岡総合支所周辺、刈和野駅周辺（西仙北地域）、中仙総合支所および羽後長野駅周辺、羽後境駅周辺（協和地域）や、南外総合支所周辺、仙北総合支所周辺、太田総合支所周辺を「地域拠点」と位置づけます。
- ・ 「地域の顔」として、行政機能や交通結節機能をはじめ、文化教育、医療・福祉、商業（主に日用品）等の機能を維持、強化します。



3) 身近な暮らしの拠点となっている地区を「生活拠点」とします

- ・ 公民館や小学校等の身近な市民生活を支える都市機能が集積している地区を「生活拠点」と位置づけ、生活道路の整備や除雪、公共交通の確保など、地区特性に応じた都市基盤整備等を進めます。
- ・ 防災や子育て、高齢者福祉等、地区単位で取り組むまちづくり活動の拠点とします。



	中核拠点	地域拠点	生活拠点
概要	大仙市の中核として、活力ある経済、交流等の市民活動の拠点	日常生活に必要な都市機能を集約した各地域の拠点	日常生活に密着したコミュニティ拠点
場所	大曲駅周辺 (駅西地区・駅東地区)	各地域の総合支所周辺等の都市機能集積地区	身近な市民生活を支える都市機能集積地区
利用対象	全ての市民	主に地域住民	主に地区住民
主な施設	市役所・中央公民館	総合支所・公民館等	公民館等
	大規模商店街・大型店 (買回品の買い物)	中規模商店・スーパーマーケット (日用品の買い物)	小規模商店 (雑貨・生鮮等)
	二次医療・福祉拠点	主に一次医療・福祉施設	一次医療
	高等学校	中学校	小学校・子育て支援施設
	鉄道駅・バスターミナル 事業所 (大規模)	鉄道駅・バス停 事業所 (中規模)	バス停 事業所 (小規模)

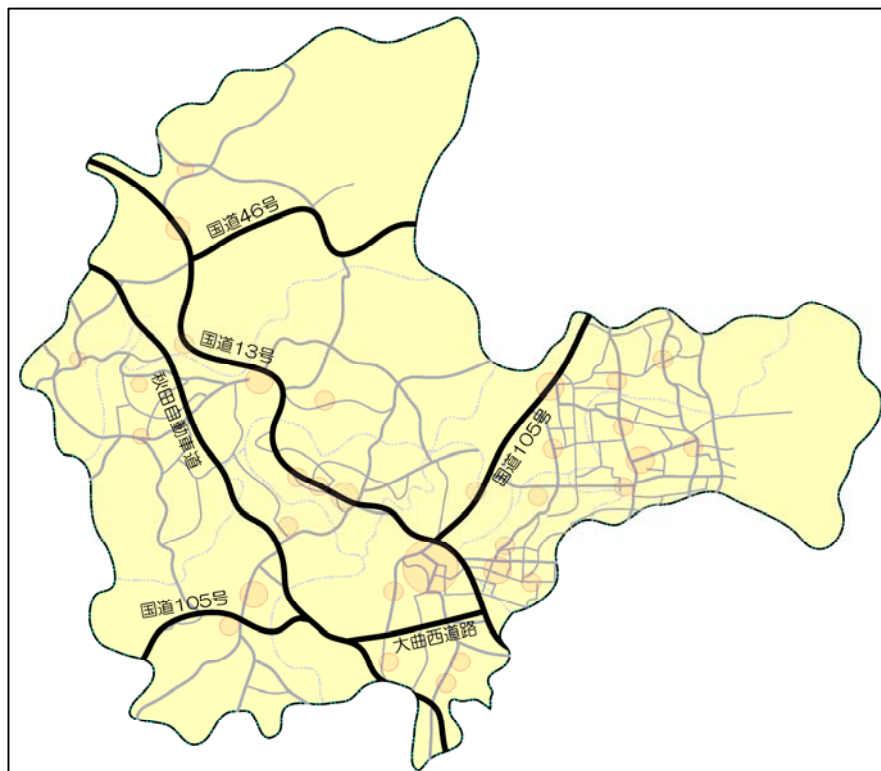
中核拠点は、地域拠点及び生活拠点の機能を包括します。
 地域拠点は、生活拠点の機能を包括します。

4) 観光・レクリエーション、医療、産業の拠点を位置づけます

- ・ 観光・レクリエーション施設や主な都市公園等を「観光・レクリエーション拠点」と位置づけ、市民の憩い、自然とのふれあいの場等として利用促進を図ります。
- ・ 仙北組合総合病院、大曲中通病院、市立大曲病院などの主な医療機関を「医療拠点」と位置づけ、市民が安心して暮らせるよう、来訪しやすさの向上を図ります。
- ・ 工業団地などは、都市の活力向上や雇用機会の創出などに寄与する「産業拠点」と位置づけ、企業誘致等の拠点機能の強化を図ります。

5) 都市間を結ぶ「広域連携軸」の機能強化を図ります

- ・ 周辺都市との広域連携に寄与する基軸として、秋田自動車道、大曲西道路、国道13号、46号、105号、秋田新幹線（田沢湖線）、奥羽本線を「広域連携軸」と位置づけます。
- ・ 周辺都市との広域連携の実現に加え、交流人口の拡大をめざし、秋田市、仙北市、横手市をはじめ、美郷町、由利本荘市との連携を図るとともに、仙台圏や首都圏とのネットワーク形成を図ります。
- ・ バイパス整備や除雪等の維持管理を進め、円滑で快適な交通の確保を図ります。
- ・ 鉄道駅やインターチェンジ等の交通結節点や、道路休憩施設（SA・PA⁶や道の駅）を「広域連携軸」における拠点として、交通結節機能・交流機能・情報発信機能等の強化を図っていきます。



⁶ SA・PA：高速道路等に設けられる休憩施設のこと。サービスエリア、パーキングエリア。

6) 都市内の中核拠点・地域拠点間を結ぶ「都市内連携軸」の機能強化を図ります

- ・ 「中核拠点」や各地域の「地域拠点」を結ぶ都市内の交流・連携に寄与する主要地方道、一般県道、主な市道（地域間・集落間を結ぶ1級・2級市道）、広域農道（出羽グリーンロード、仙北北部道路、みずほの里ロード）などの幹線道路を都市内連携軸として位置づけます。
- ・ 必要に応じた路線整備や改良、除雪等の維持管理を進め、通勤通学や高度医療、買い物等において、各地域から「中核拠点」への来訪のしやすさの向上を図ります。
- ・ 生活や産業振興に寄与するほか、広域観光にも利用できる周遊ルートを検討していきます。



7) 地域内の地域拠点・生活拠点間を結ぶ「地域内交流軸」の機能強化を図ります

- ・ 「地域拠点」と「生活拠点」とを結ぶ一般県道、主な市道（地域間・集落間を結ぶ1級・2級市道）等の地域内幹線道路を「地域内交流軸」と位置づけます。また、「生活拠点」と散在する集落間を結ぶ主な道路についても同様とします。
- ・ 日常の暮らしに密着した道路として、高齢者や子どもたちの移動手段ともなる公共交通の確保、自転車や歩行者交通の安全性確保など、地域特性に応じた整備、維持管理を行っていきます。

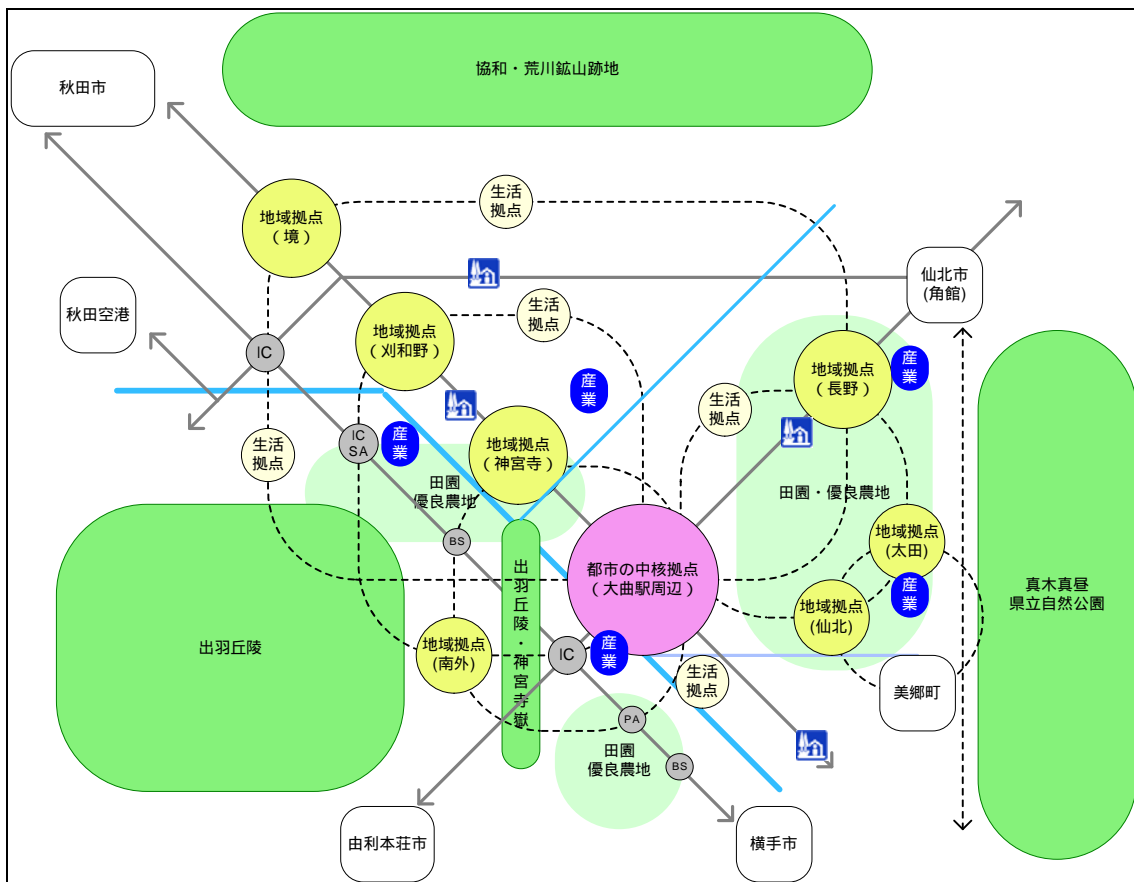


8) 拠点間をさまざまなネットワークで結びつけます

- ・ 高齢者などの移動制約者も移動しやすい公共交通網を整備し、都市内の交流促進に努めます。
- ・ 広域商業施設や高度医療施設、広域防災施設について、各地域から利用しやすいよう、来訪しやすい環境づくり、情報ネットワークの構築を図ります。
- ・ 各地域に分散する医療・福祉施設や文化交流施設、レクリエーション施設等を有機的に連携させ、施設の有効活用に努めるとともに利用促進を図ります。
- ・ 農村の生産物を市街地で販売できるような直売所の整備等によって、地域経済の活性化に寄与するような仕組みを検討していきます。
- ・ 観光イベントやまちづくり活動に関する情報や人材の交流促進を図ります。

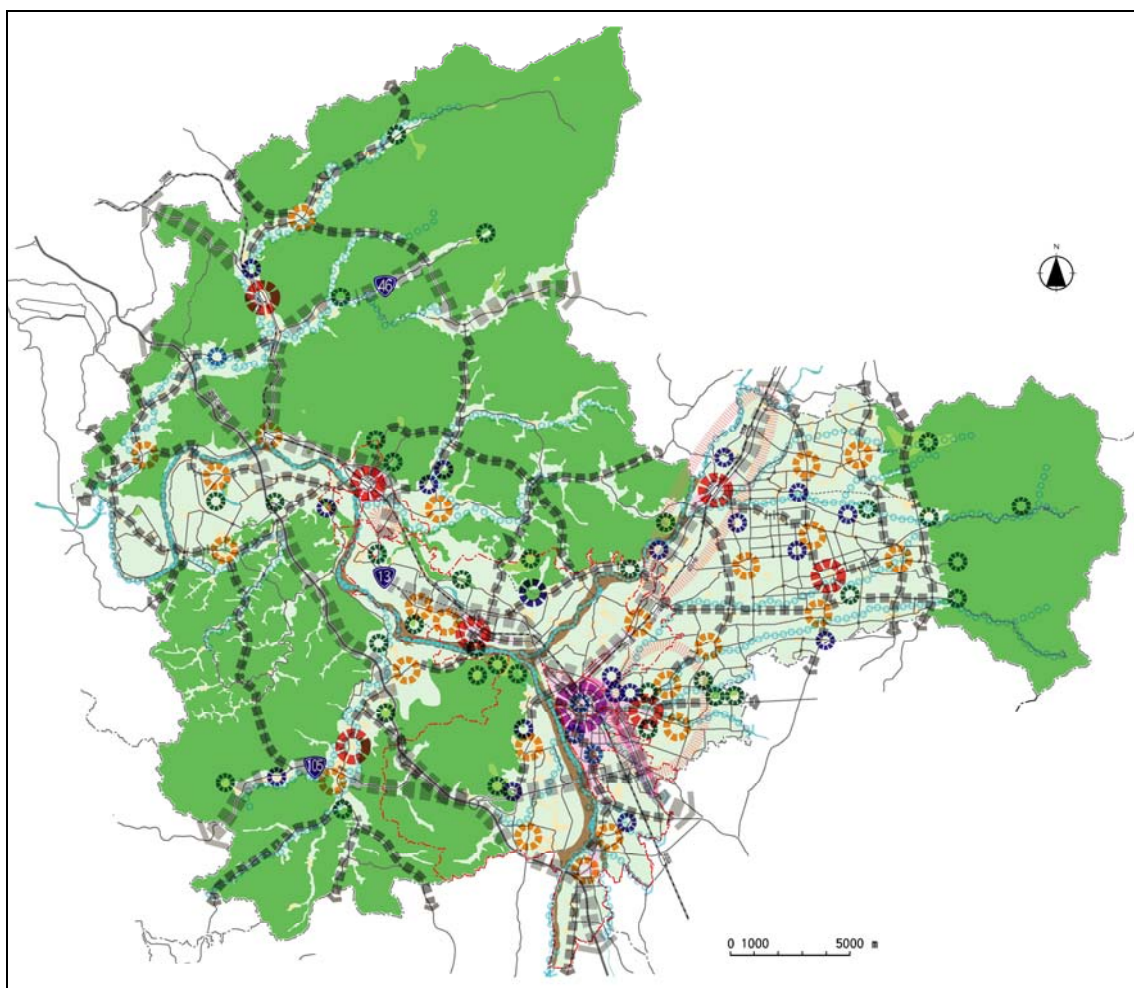
9) 豊かな自然環境や田園景観を保全します

- ・ 出羽丘陵や真木真昼県立自然公園等の森林、広大な田園風景等の良好な環境を保全します。
- ・ 雄物川に代表される河川の水辺空間を「水辺の連携軸」と位置づけ、良好な水辺環境を保全するとともに、緑を結ぶネットワーク軸としての機能強化を図ります。





















【都市構造概念図】

「拠点」や「軸」によって、以下のような将来都市構造を構築していきます。



【将来都市構造図】

凡	例
 市街地エリア	 中核拠点
 集落エリア	 地域拠点
 緑の環境保全エリア	 生活拠点
 田園環境保全エリア	 観光レクリエーション拠点
 主な公園	 医療拠点
 水辺の連携軸	 産業拠点
 現行都市計画区域	 広域連携軸
 都市計画区域拡大検討範囲	 都市内連携軸
 広域商業エリア	 地域内交流軸

(3) 機能集約型都市構造の実現のために

機能集約型都市構造の実現に向けては、都市の中核拠点といえる中心市街地の機能強化と計画的な郊外開発の抑制が不可欠です。

なお、「機能集約型都市構造」は短期間で実現できるものではありませんので、長期的視点に立ち、計画的に取り組んでいきます。

【拠点の機能強化と郊外開発の計画的な規制誘導】

中心市街地の再生

自動車に過度に依存することなく、市民が安心して楽しく、機能的に生活できるよう、既存の都市機能や住宅、福祉・医療施設、文化・交流施設、日常生活に密着した商業施設等がまとまって配置された「歩いて暮らせる地区」をめざします。

そのため、既存の都市機能を有効活用するとともに、市街地の集密化を図るための検討を進めます。例えば、事業者の開発誘導促進方策（空店舗・空き地の再活用など賑わいを誘導・創出する施策）などを検討していきます。

郊外開発の計画的な規制誘導

食糧生産の場としての農地の保全という視点と、経済活動や雇用機会の創出という活力向上の視点をバランス良く両立させるため、全ての郊外開発を規制するのではなく柔軟な規制・誘導を行っていくこととします。そのため、一定の開発を許容すべき場所、保全すべき場所を明確に示すとともに、郊外と中心市街地の役割を明確にします。また、郊外開発にあたっては、連鎖的な開発による拡大（商業施設の立地に伴いその周辺に住宅などのミニ開発が進むこと）が問題となることから、都市基盤整備や維持管理における事業者負担を求めること等について、市民の意見を聴きながら検討していきます。



(4) 立地環境別の将来像

本市の将来像については前述しましたが、ここでは、市街地や市街地近郊（郊外）田園・農村集落、森林等のさまざまな立地環境ごとに将来像を設定します。

1) 中心市街地の将来像

- ・ 大曲駅周辺を「中核拠点」として、求心性を持ち、にぎわいのあるまちの再生・創出をめざします。
- ・ 鉄道とバス、自動車の接続性の向上等、大仙市の中心として交通結節点機能の強化をめざします。
- ・ 居住機能、文化・交流機能、医療・福祉機能、商業機能、業務機能、行政機能などの都市機能が集積し、若い世代や高齢者など誰もが暮らしやすい「生活街」（生活するのに必要な機能がまとまった地区）の実現をめざします。
- ・ 丸子川の水辺や諏訪神社等、まちなかの自然環境や歴史・文化資源を活用するとともに、民有地の緑化等を進めることで、魅力的な街並み景観の創出をめざします。

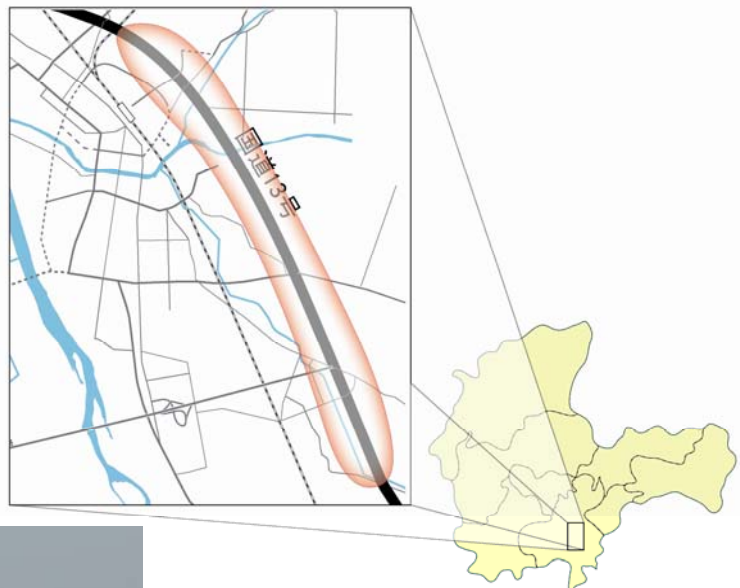
【駅西地区・駅東地区の方向性】

駅西地区（既成市街地）
<ul style="list-style-type: none">・ 商店街の魅力づくりや交通結節点機能の強化を図るとともに、歩いて暮らせる（冬期も安心して歩ける）快適な歩行空間づくりを進めていきます。・ 商店街の再生を図るため、空き店舗、空き家、空き地等を有効に活用し、まちづくり活動拠点やポケットパーク⁷の整備等、にぎわいづくりのための対策を検討していきます。・ 商店街は、商店主や商工会議所が主体となって、高齢者サービス等の住民ニーズに対応した魅力の再生を図っていきます。また、行政は、市民と協働でまちづくり活動を実践していける仕組みを構築し、積極的に支援していきます。・ 現行の「商店街」から、郊外型商業施設との機能分担を図った「生活街」へと機能転換を図ります。
駅東地区（新興市街地）
<ul style="list-style-type: none">・ 道路等の都市基盤の整備を進めるとともに、新たな住宅地を供給することで、若い世代も高齢者も住みやすい新たな居住空間を創出していきます。・ 国道13号とJR大曲駅とを接続する都市計画道路の整備を契機として、高速バス等の発着など、大仙市の玄関口としてふさわしい機能強化を図ります。

⁷ポケットパーク：市街地などの空地を利用し、小広場や休憩施設などを整備した比較的規模の小さな公園。

2) 市街地近郊の将来像(国道13号等の幹線道路沿道地区)

- ・ 幹線道路沿道は、自動車での来訪のしやすさに優れるという特性から、広域商業施設等の集積がみられます。経済活動や雇用機会の拡大という面での効果はありますが、持続的な都市づくりに向けて、計画的な土地利用を図りません。
- ・ 国道13号沿道や大曲西道路インターチェンジ周辺等の開発圧力の高い都市計画白地地域(都市計画区域のうち、用途地域が定められていない地域)については、一定の開発を許容すべき場所と、農地等を保全すべき場所を明確にすることで、計画的な土地利用の規制・誘導を行っていきます。
- ・ 無秩序な市街地の拡大を抑制するため、地域住民や地権者、事業者等が話し合うことで土地利用のルールづくりが行えるような仕組みづくりを検討していきます。
- ・ 国道13号沿道一帯の地域は、「日本風景街道⁸」として登録されています。よって、沿道の田園風景や歴史資源の保全等、良好な沿道景観の創出をめざすとともに、「道の駅」の交流・情報発信機能を活用した観光振興を検討していきます。



⁸日本風景街道：これまでの道路は、ものや人を運ぶための道具としてしか整備が進められず、美しさ、景観、味わいなどのニーズに十分対応できていなかったことを反省し、自然、歴史、文化、風景などをテーマとした美しい地域と道空間づくりを行い、それを地域活性化や観光振興にも生かそうという、国土交通省などと連携して進めていく取り組み。

「風景街道」は、「地域の資源」と「活動する人たち」、「活動内容」、「活動の場」から構成される。県内では、「菅江真澄と巡るあきたの道」、「のしろ白神の道」が登録されている。

3) 田園・農村集落の将来像

- ・ 中仙地域等に見られる、水田や集落、屋敷林が一体となって形成された穏やかな田園景観を守り、本市の貴重な財産として次世代へ継承していきます。
- ・ 優良農地は、農業生産の場としてはもちろん、景観形成、洪水調整等の都市防災という観点からみても重要な役割を有しているため、積極的な保全を図ります。
- ・ 幹線道路沿道の農地の保全について、農業政策と連携しながら計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。また、農用地への無秩序な宅地化が拡大しないよう、地域の実情に応じた一定のルールづくりを市民と協働で検討していきます。
- ・ 農村集落に暮らす住民が安心して生活できるよう、地域の実情に応じた生活基盤の整備、空き家対策等の生活対策を図っていきます。
- ・ 誰もが、集落から「地域拠点」「生活拠点」への往来がしやすいよう、乗合タクシー等の公共交通システムの充実を図ります。
- ・ 集落の活性化対策として、観光客が農業の魅力を体験・体感できるようなグリーン・ツーリズム⁹を推進するとともに、道路等の施設整備、良好な農村景観の維持に努めていきます。
- ・ 遊休農地は、環境や景観の維持という視点から、農地としての再生を図るとともに、公園や緑地としての有効活用を検討していきます。



4) 森林の将来像

- ・ 出羽丘陵をはじめとする山地や丘陵地の森林は、自然とのふれあいの場として、また、市民の心身の癒しの場としての活用等も含めて、さらなる機能向上を図ります。
- ・ 林業の衰退、里山環境の変化による森林の荒廃がみられます。市民や企業との協働によって、林業体験学習、市民参加による植林等の良好な森林環境の維持のための管理を行っていきます。
- ・ 森林は、本市の良好な水資源を守るうえでも重要な役割を果たしているため、今後も適正な管理を行い、水源かん養機能¹⁰を保全していきます。
- ・ 旧街道等の歴史・文化資源を発掘、活用し、森林の緑と一体的に市民や観光客の憩いの場としていきます。

⁹グリーン・ツーリズム：緑豊かな農山村地域において、自然環境や文化、農林業などの地場産業、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

¹⁰水源かん養機能：雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。

第5章

全体構想

第5章 全体構想

1. 土地利用

(1) 現況と課題

1) 田園と森林の保全

雄物川等の河川沿いに平地が広がり、広大な農地や農村集落で形成される田園地帯が広がっています。そのなかに大曲地域等の市街地が点在しています。また、周囲の丘陵地は里山等が広がる豊かな自然環境が存在します。

農地や森林は、本市の基幹産業である農業生産の場としてはもとより、景観形成、洪水調整、水源かん養などさまざまな機能を有しています。

このような田園と森林が織りなす穏やかな風景を次世代に継承していくことが課題です。

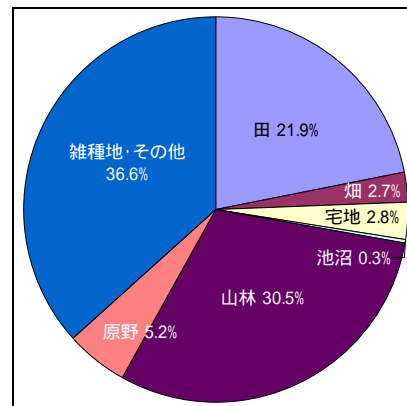
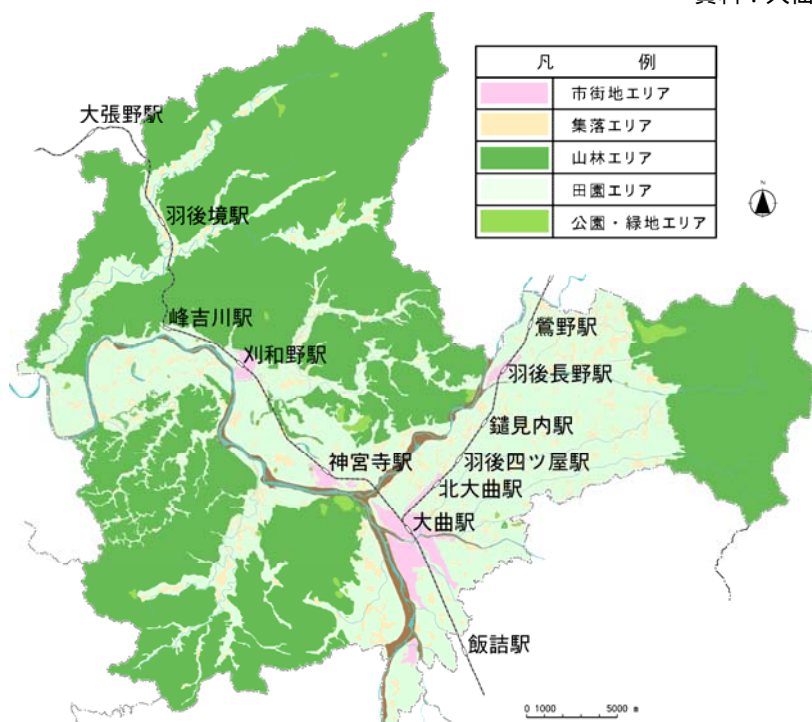


図 大仙市の土地利用割合 (H20)
資料：大仙市総務部税務課



2) 中心市街地の衰退と市街地拡大

大曲地域の中心市街地は、自動車社会の進展によって郊外への市街地拡大が進む一方、少子高齢化等による人口減少や施設の老朽化等、市街地の衰退傾向が顕在化しています。



現在、土地区画整理事業における市街地の再編が進められていますが、国道13号沿道等への郊外大型商業施設の立地等により駅西地区の商業の衰退、商業施設の空き店舗化等の問題が生じています。

また、郊外への市街地拡大は、良好な田園景観への影響や都市基盤整備のコスト増等が問題となっています。

このようなことを踏まえ、中心市街地の再構築・活性化を図るとともに、無秩序な市街地拡大を抑制することが重要な課題です。



● (Red)	学校
● (Orange)	公営住宅
● (Green)	公民館



図 大曲地域の人口集中地区 (DID 地区) の変遷

資料：国勢調査

3) 都市計画区域の再編と用途地域¹¹⁾の変更

現行の都市計画区域は、大曲都市計画区域（大曲地域・神岡地域）、西仙北都市計画区域（西仙北地域）が指定されています。用途地域は、大曲地域と西仙北地域の一部に指定されています。

また、国道105号沿道等では、都市計画区域外に沿道型商業施設や宅地等の都市的土地利用がみられます。

このため、一体的な都市として、都市計画区域の再編や拡大を検討していくことが課題です。

加えて、国道13号沿道や大曲西道路飯田インターチェンジ付近に代表されるように都市計画区域白地地域（用途地域外の規制の緩い場所）に市街化が進んでいる地区がみられるため、適正な土地利用の規制・誘導を図るための用途地域指定等の対策も課題です。

表 都市計画区域・用途地域内外の人口推移

年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
総人口	105,926	103,564	100,879	98,326	93,352	
増加人口	-	-2,362	-2,685	-2,553	-4,974	
都市計画区域内	人口	54,920	51,615	50,866	46,531	43,403
	増加人口	-	-3,305	-749	-4,335	-3,128
	比率	51.8%	49.8%	50.4%	47.3%	46.5%
都市計画区域外	人口	51,006	51,949	50,013	51,795	49,949
	増加人口	-	943	-1,936	1,782	-1,846
	比率	48.2%	50.2%	49.6%	52.7%	53.5%
用途地域内	人口	22,930	26,016	26,039	26,336	24,781
	増加人口	-	3,086	23	297	-1,555
	比率	41.8%	50.4%	51.2%	56.6%	57.1%
用途地域外	人口	31,990	25,599	24,827	20,195	18,622
	増加人口	-	-6,391	-772	-4,632	-1,573
	比率	58.2%	49.6%	48.8%	43.4%	42.9%

資料：国勢調査

¹¹⁾用途地域：都市計画区域のなかに指定する地域地区の代表格。土地や建物の用途に一定の制限を加えることで、各種用途の混在による都市環境の悪化等を防ごうとするもの。住居系、商業系、工業系など12種類の用途地域があり、それぞれの土地に建築できる建物の用途、容積率、建ぺい率などの制限を定めるもの。

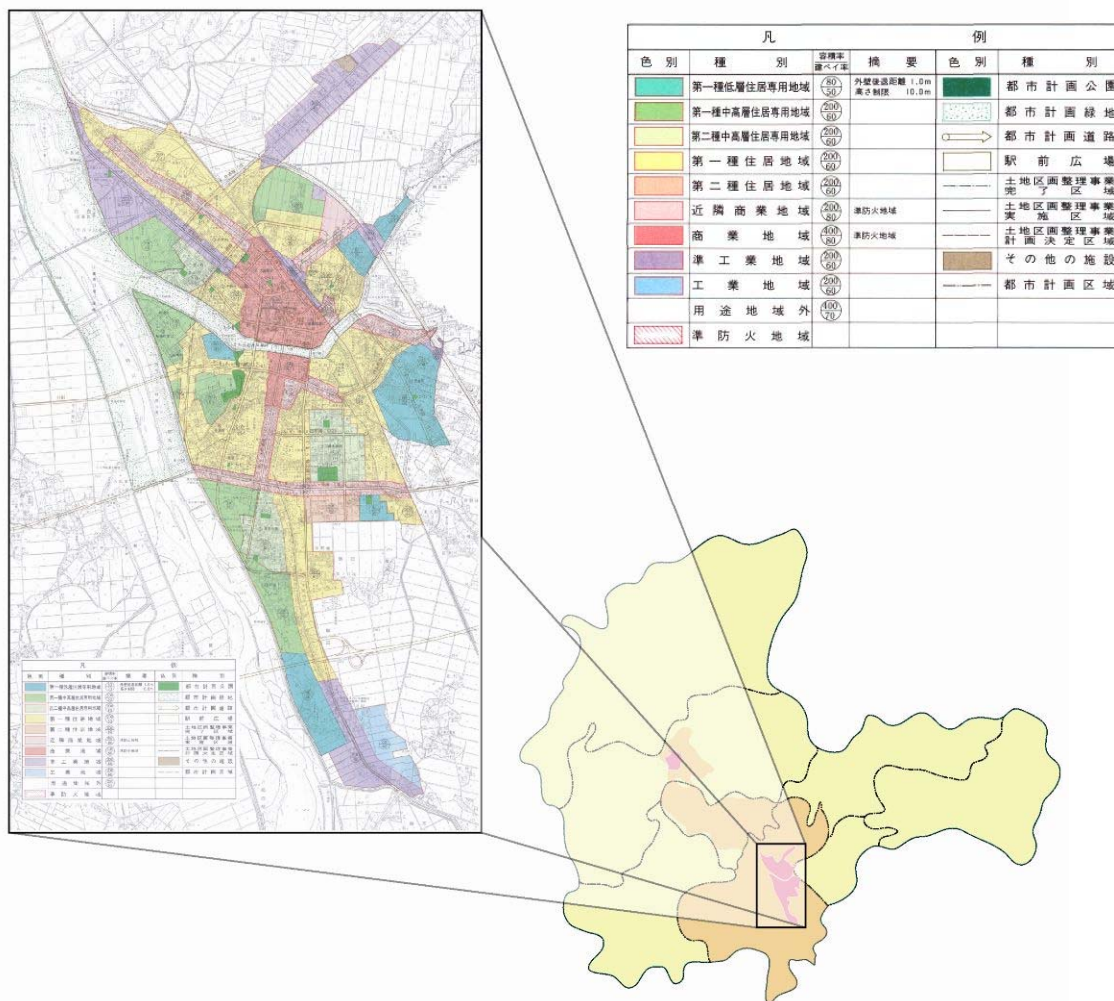


図 現用途地域指定状況（大曲地域）

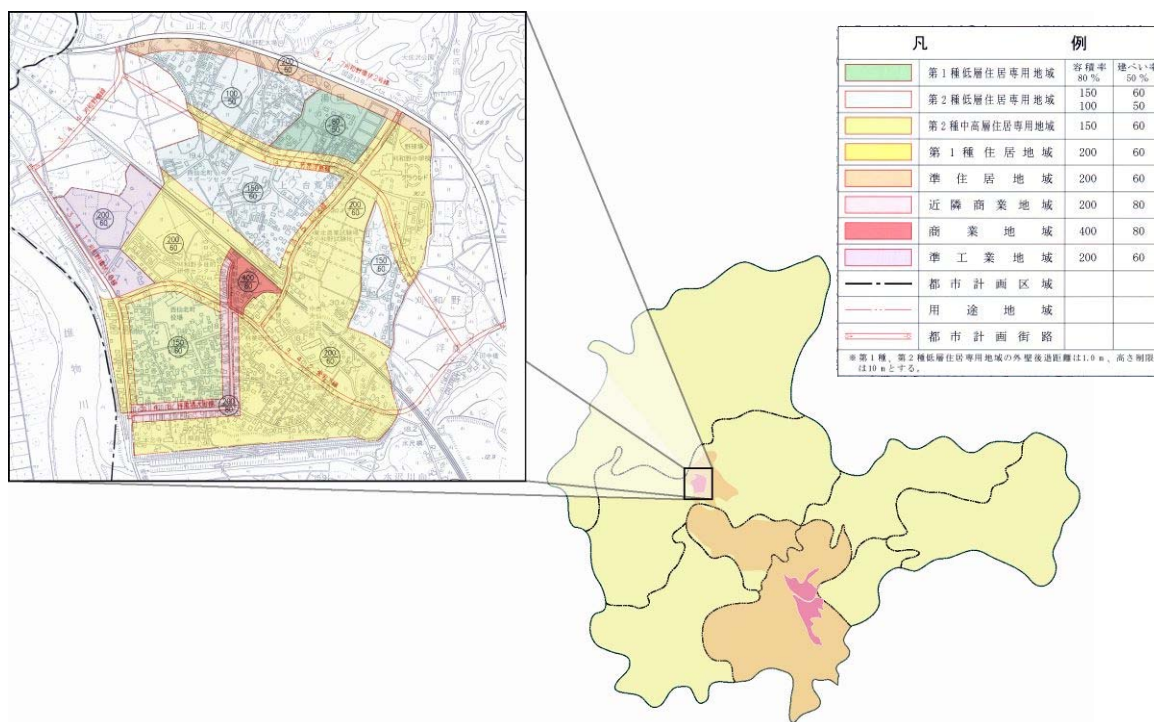


図 現用途地域指定状況（西仙北地域）

出典：大仙市都市計画課

(2) 土地利用の方針

1) 豊かな自然環境と田園環境の保全

食糧生産の場として、また自然とのふれあいの場や憩いの場として、次世代へ継承するため、山地、丘陵地の豊かな自然環境や田園環境の保全に努めます。

また、安全な都市づくりを目指し、水害や土砂災害などの災害危険区域については、市街化の抑制に努めます。

2) 拠点の形成

拠点を設定し、重点的な都市基盤整備を進めます。

中核拠点

大曲駅西地区では、都市基盤整備が進み公共施設が集積している特性を活かし、高齢者や若い世代など誰もが暮らしやすく自動車に過度に依存しない、歩いて暮らせる「生活街」としての再生を進めます。

また、大曲駅東地区では、生活利便性の高いまちなか住宅地を創出するため、低・未利用地を新たな住宅需要の受け皿として面的整備を進めます。

なお、市街地に残された農地や森林などの自然系土地利用は、緑の資源として保全・活用についても検討します。

地域拠点

地域の暮らしの拠点として、地域へのサービスを主体とする商業・業務系機能の集約や機能強化を図るとともに、地域の特性や住宅需要に応じた住居系土地利用の創出、再生を進めます。

古くからの市街地で、狭隘な道路や老朽住宅が密集するなどの防災や生活環境が問題となっている場合、地域の実情に応じた改善策を検討します。

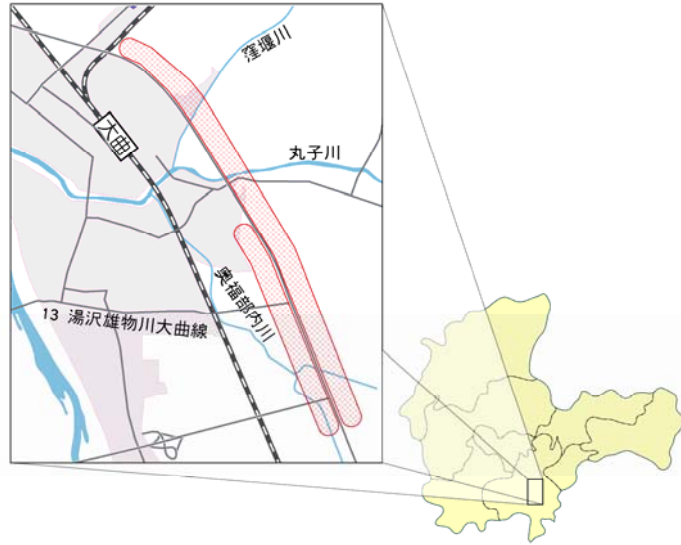
生活拠点

日常生活圏に配慮した生活密着型の拠点として、日常生活に欠かすことのできない最低限の商業・業務系機能の集約や機能強化を図るとともに、地区や集落の特性や住宅需要に応じた住居系土地利用の創出、再生を進めます。

なお、農村集落や自然環境に恵まれた地区では、良好な住環境と豊かな自然環境の調和を図ります。

3) 幹線道路沿道における広域商業エリアの設定

国道13号沿道(和合インターチェンジ周辺)は、大型商業施設の立地の影響により今後も開発動向が高いと予測されます。雇用機会の拡大や産業振興という面では効果的であっても、幹線道路沿いの農地の消失や景観の悪化、中心市街地の衰退などの問題という側面もあることから積極的な開発を誘導するのではなく、計画的な土地利用を誘導する



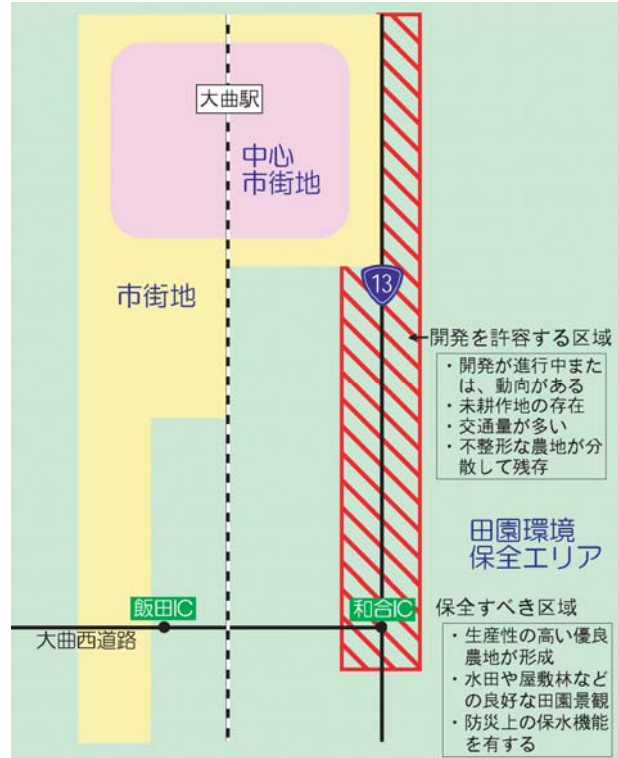
ことに努め、無秩序な開発を抑制していくことが重要です。

このため、国道13号、105号等の幹線道路沿道について、開発を許容すべきエリアと農地等を保全すべきエリアを明確にするなど、計画的な土地利用に努めるとともに、都市計画区域の拡大、用途地域の変更や特定用途制限地域¹²の導入等の都市計画制度を活用し、土地利用の規制誘導を図ります。

また、幹線道路沿道の農地の保全については、農政部局とも連携しながらその規制・誘導方策を検討します。

【開発を抑制し、保全を図るべきエリア】

- ・ 生産性の高い優良農地、良好な自然環境、田園景観、歴史文化資源を有する農地
- ・ 和合地区の大型商業施設立地場所以南(南方への更なる市街地拡大、商業機能の拡散を抑制)
- ・ 道路や上下水道などの都市基盤が整備されていない場所(新たな基盤整備や維持管理に投資が必要)



¹²特定用途制限地域：線引きしない都市計画区域内の用途地域が定められていない地域(いわゆる白地地域)について、良好な環境確保に支障がある特定の用途の建築物等の建築を制限するための制度。

4) 公共公益施設等の立地要件の明確化

これまでは、市街地での土地の取得が困難であるなどの要因から、公共公益施設の郊外移転が進む傾向がみられました。今後、公共公益施設の整備、改修が必要となる場合、郊外への無秩序な開発を避けることが重要です。

公共公益施設の整備、改修は、原則として市街地内の低・未利用地の活用、空き店舗等の活用などを含め、効果的かつ効率的な整備方法を検討します。

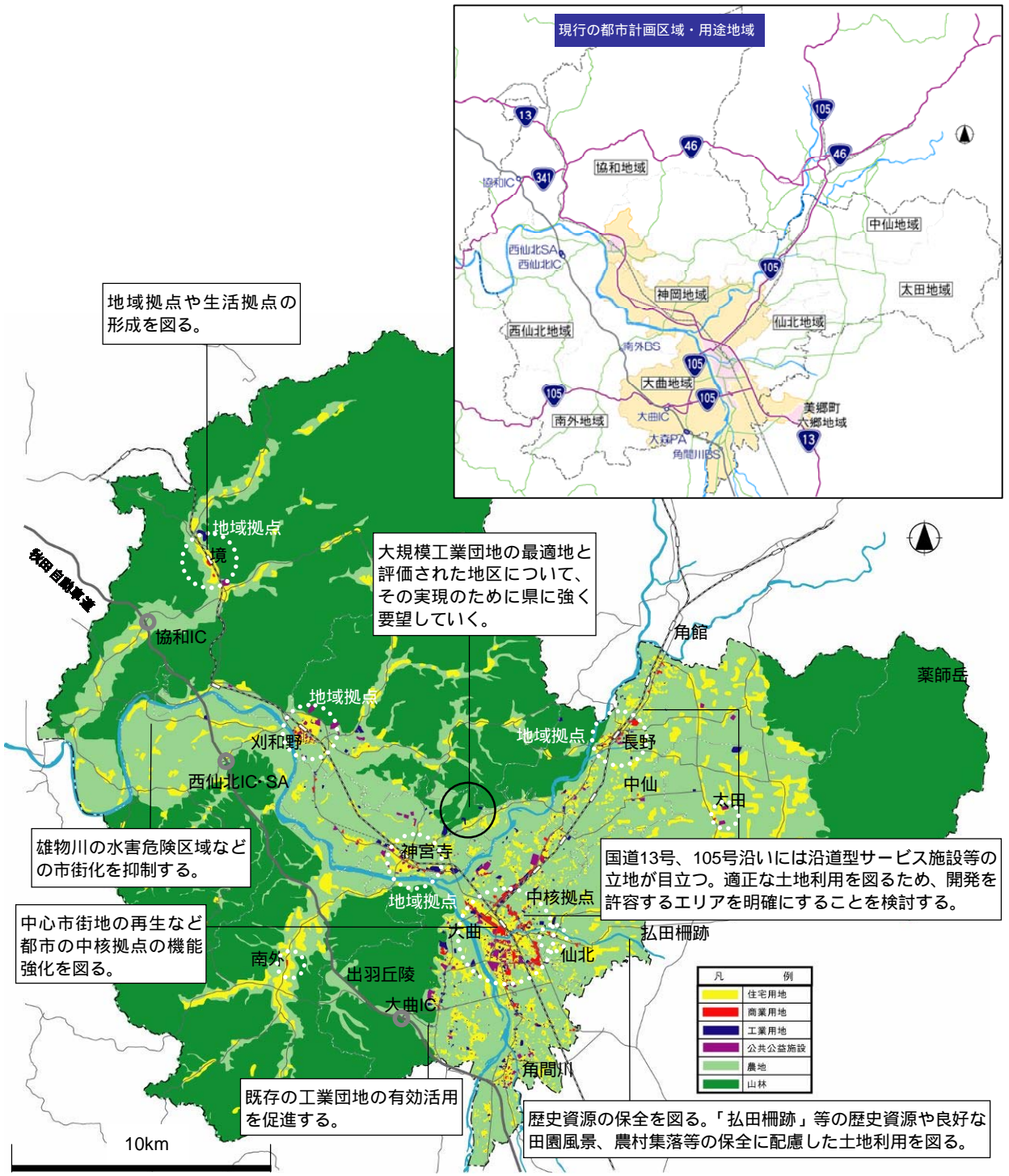
5) 産業拠点としての工業団地の拡充と有効活用

秋田自動車道や秋田新幹線、秋田空港などの広域交通ネットワークを形成する都市の特性を活かし、雇用促進や産業振興に寄与する工業・流通系の土地利用を展開するため、大規模工業団地の適地と評価された「神岡地区」について、その実現を、強く県に要望するとともに、新たな産業拠頭に位置づけます。

また、企業誘致や地元企業の規模拡大事業の支援など、既存の工業団地の有効活用を促進します。

6) 風土に合った歴史・景観資源の保全と活用

「払田柵跡」(仙北地域)等の歴史資源や良好な田園風景、農村集落などの保全に配慮した、地域の特性や風土、気候に対応したゆとりある土地利用を進めます。



地域拠点や生活拠点の形成を図る。

大規模工業団地の最適地と評価された地区について、その実現のために県に強く要望していく。

雄物川の水害危険区域などの市街化を抑制する。

中心市街地の再生など都市の中核拠点の機能強化を図る。

既存の工業団地の有効活用を促進する。

国道13号、105号沿いには沿道型サービス施設等の立地が目立つ。適正な土地利用を図るため、開発を許容するエリアを明確にすることを検討する。

歴史資源の保全を図る。「払田柵跡」等の歴史資源や良好な田園風景、農村集落等の保全に配慮した土地利用を図る。

凡	例
黄色	住宅用地
オレンジ	商業用地
青	工業用地
紫	公共公益施設
緑	農地
濃緑	山林

(3) 都市計画区域と区域区分・用途地域

1) 都市計画区域の再編

都市の一体化を目指し、「大曲都市計画区域」と「西仙北都市計画区域」との統合を図る方向で県との調整を進めます。なお、「大曲都市計画区域」には美郷町六郷地域を含んでいるため、美郷町との調整を図ります。

あわせて、中仙地域や仙北地域の国道13号、105号沿道の都市的土地利用が進んでいる地区について、今後の適正な整備、開発及び保全が展開できるよう、都市計画区域の拡大を検討します。

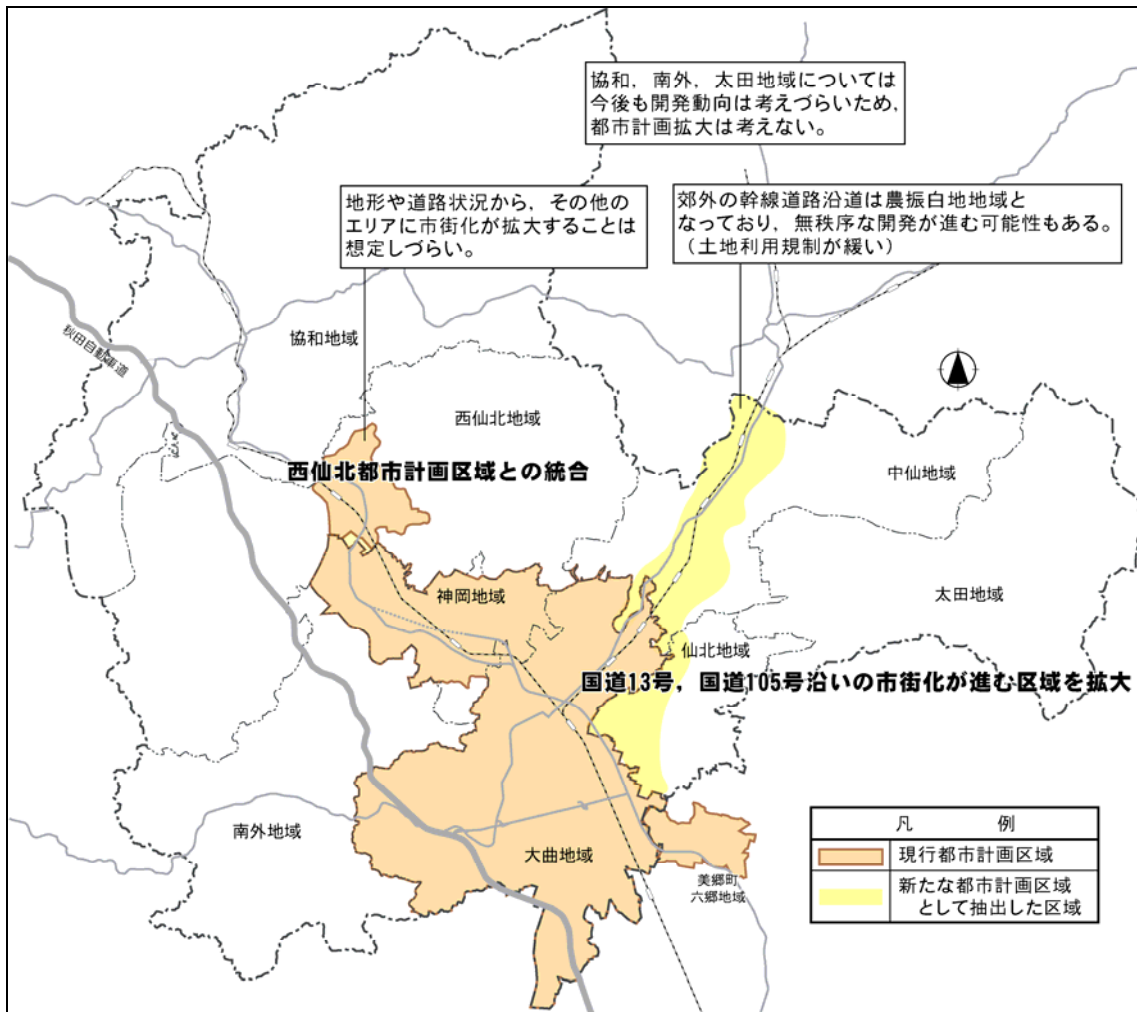


図 都市計画区域の再編方針図

2) 区域区分

区域区分とは、いわゆる線引き制度のことで、市街化を進める「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」とに区分することです。

幹線道路沿道などの無秩序な市街地拡大を抑制するためには有効な制度ですが、市街化調整区域に指定された場所では、一定の条件を満たす開発以外は認められないなど、土地利用に関する権利制限がかかることから、その設定にあたっては慎重な運用が必要です。

本市では、今後、人口減少が進む傾向にあるとともに、国道 13 号沿道などの極一部の地域を除いて急速な市街化が進む可能性が低いいため、当面は区域区分の導入は行わないものとします。

ただし、幹線道路沿道などの市街地拡大の可能性が高いエリアについて、無秩序な拡大を抑制するため、その他の方策を検討します。

3) 用途地域の指定等

用途地域については、概ね 5 年ごとに県によって実施される都市計画基礎調査等を踏まえ、適宜見直しを行いながら、計画的な土地利用の誘導を行ってきました。

今後も現行の用途地域の基本的配置は継承しつつ、都市計画上の課題に対応し、適宜見直しを実施します。

用途地域のほか、特定用途制限地域や地区計画などの都市計画制度を活用した土地利用の規制・誘導方策も考えられるため、地域特性や課題に応じて適宜最適な手法を検討します。

用途地域の拡大

既に市街化している地区は、良好な居住環境を確保するために適正な規制誘導が必要です。そのため、用途地域の指定等を検討します。(ただし、「農業振興地域の整備に関する法律¹³」による農用地を解除して用途地域を拡大指定する都市の拡大志向ではありません。)

なお、良好な住環境の創出、穏やかな都市景観の形成などの視点から、ゆとりある市街地を形成するため、用途地域の人口密度や建物密度の設定において、ゆとりを考慮した検討を行います。

用途地域の縮小・変更

現行の用途地域内の低・未利用地の取扱いについて、一定の要件を満たす場合(用途縁辺部である、開発の見込みが少ない等)、用途地域の縮小も視野に入れます。

中核拠点において、実態に応じた商業地規模とするなどの適正な土地利用を図るため、中心市街地の商業系用途地域から住居系用途地域への変更を検討します。

規制が比較的緩い準工業地域については、大型商業施設等の立地を抑制し、適正な土地利用を図るため、規制の強い用途種別への変更や特別用途地区等の導入を検討します。

なお、用途地域の変更、縮小については、地権者の利害にも影響するため、市民の合意形成手法について検討します。

¹³農業振興地域の整備に関する法律(略称:農振法):農業の振興を図るべき地域に関して、必要な施策を計画的に推進するための措置を定めた法律。昭和 44 年制定。
農用地の確保や農業経営の近代化等を図るべき地域を農業振興地域に指定し、その地域に関して、農用地区域等の指定、農業基盤の整備、農業上の土地利用の調整などを内容とする農業振興地域整備計画を定めることとしている。

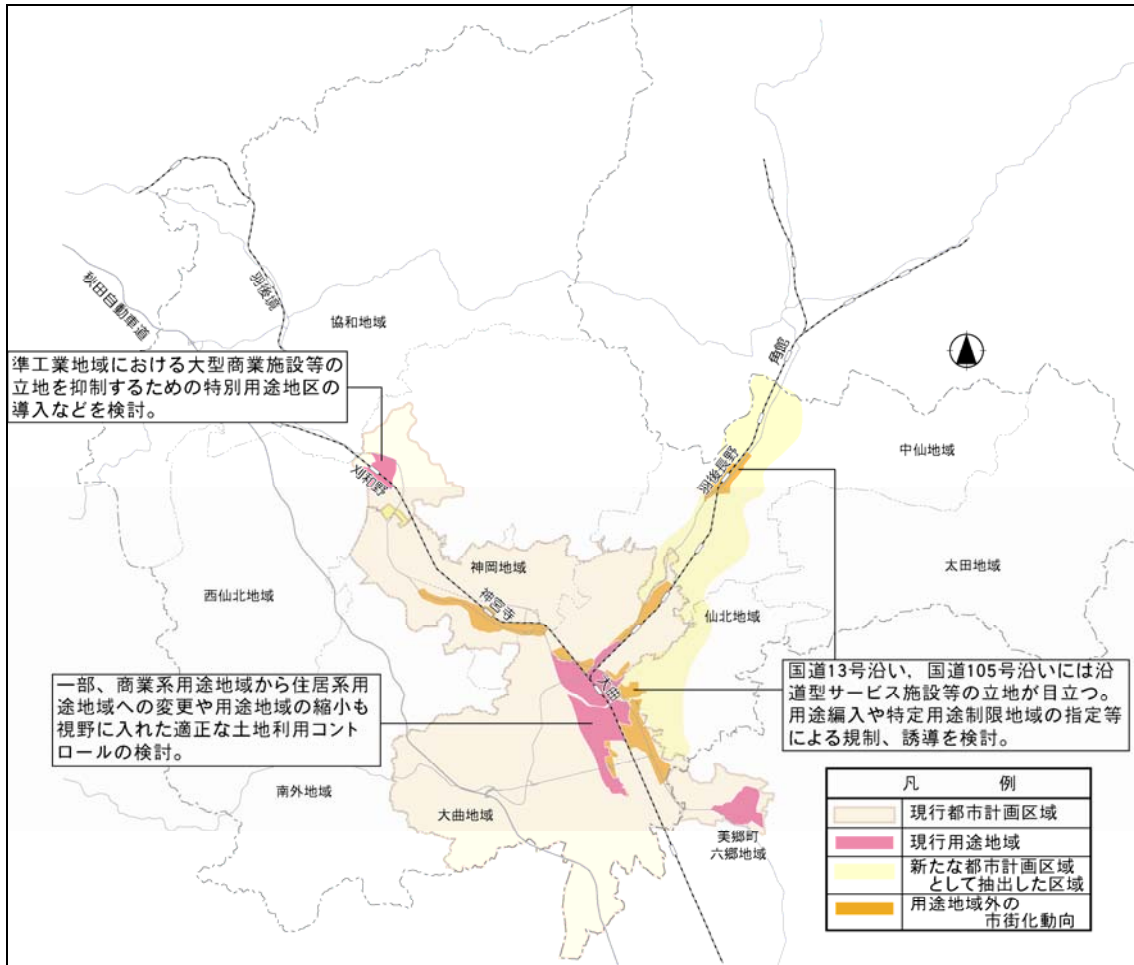


図 用途地域等の方針

2. 都市施設（道路・交通）

（1）現況と課題

1）道路網

本市の道路網は、南北方向の主軸である秋田自動車道や国道13号、東西方向の主軸である国道46号、105号により骨格が形成されています。

また、本荘大曲道路（地域高規格道路）の一部である大曲西道路や国道13号大曲バイパス・刈和野バイパス、広域農道の整備等、広域道路網の形成が進んでいます。

今後も、国道13号神宮寺バイパスの整備など、安全で安心な広域的ネットワークの拡充が必要です。

一方、市街地の都市計画道路では、長期未着手となっている路線が存在する等、これらの適正な見直しが必要です。

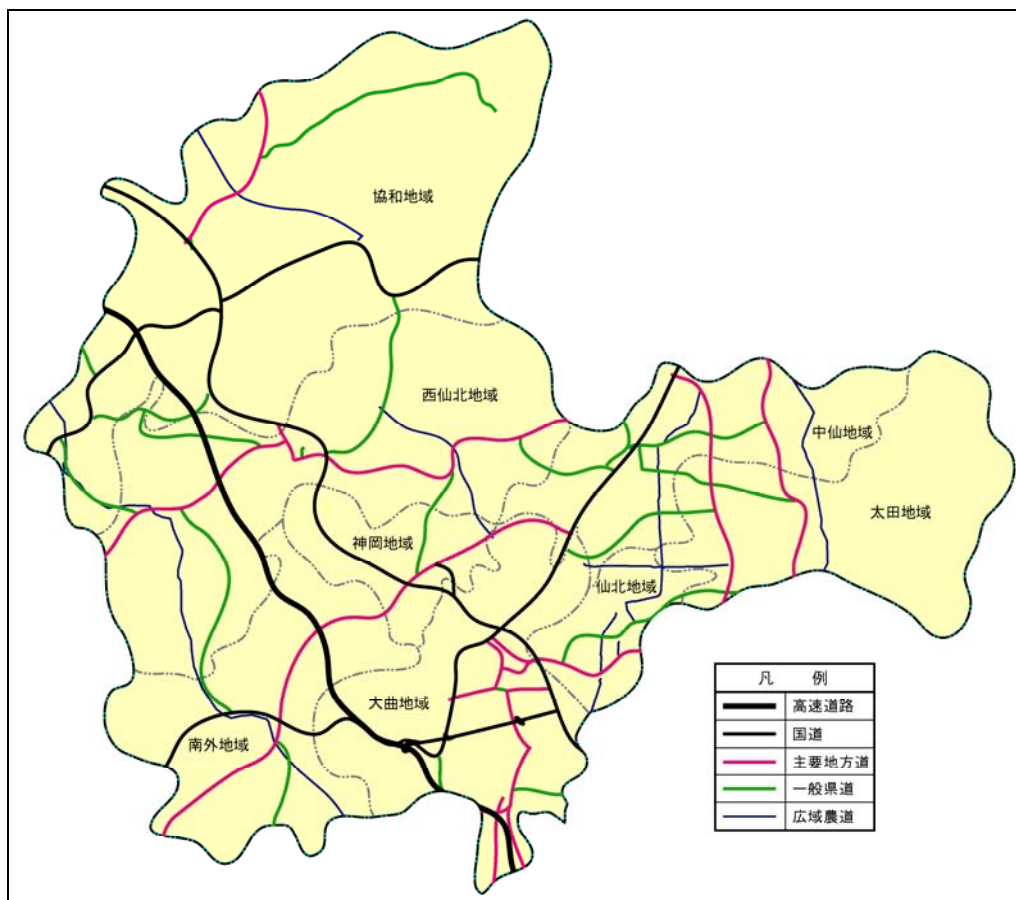


図 大仙市道路網

表 国道・県道の状況（H20）

路線名	実延長				舗装道	
	計	道路	橋梁	トンネル	延長	舗装率
国道（国管理） 13号・46号	57,369	54,413	2,956	0	57,369	100.0
国道（県管理） 105号・341号	56,080	52,949	2,683	448	56,080	100.0
主要地方道計	119,503	115,264	4,239	0	116,223	97.3
一般県道計	111,529	108,323	2,792	414	109,407	98.1
県道計	231,032	223,587	7,031	414	225,630	97.7

資料：国土交通省湯沢河川国道事務所、秋田県仙北地域振興局、大仙市建設部道路河川課

表 都市計画道路整備状況 (H18)

都市計画区域名			都市計画道路			
区域名	都市名	地域名	路線数	計画決定延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)
西仙北		西仙北地域	7	11,970	4,760	39.8
大曲	大仙市	大曲地域	24	47,840	30,780	64.4
		神岡地域	6	15,700	480	3.1
		計	37	75,510	36,026	47.7
		美郷町	六郷地域	4	7,790	2,870
		計	34	71,330	34,136	47.9

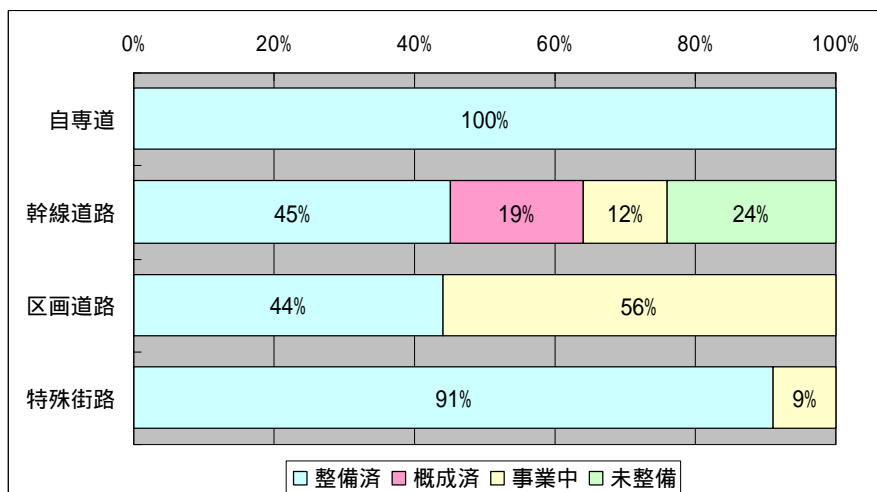


図 都市計画道路整備状況

資料：H18 秋田県の都市計画

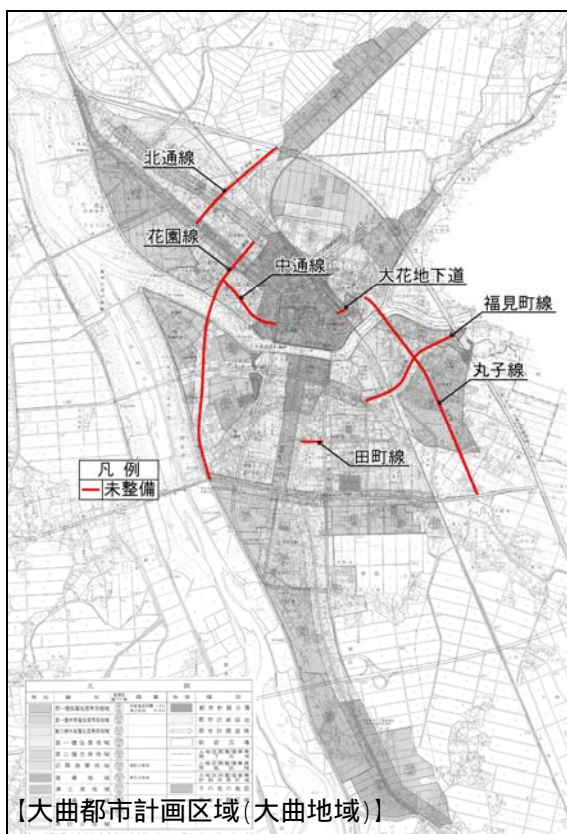


図 都市計画道路未整備区間位置図 (H20)

2) 道路幅員と歩道整備

市街地（用途地域）に、幅員 4m未滿の道路が多く存在しています。消防車や救急車等の緊急車両が進入でき、火災の延焼防止や避難路確保など安全な都市づくりを進めるため、地域の実情に応じた改良等が必要です。

また、市道の歩道設置割合は 10%以下と低く、特にまちなかや通学路等における安全な歩行空間の確保が課題です。

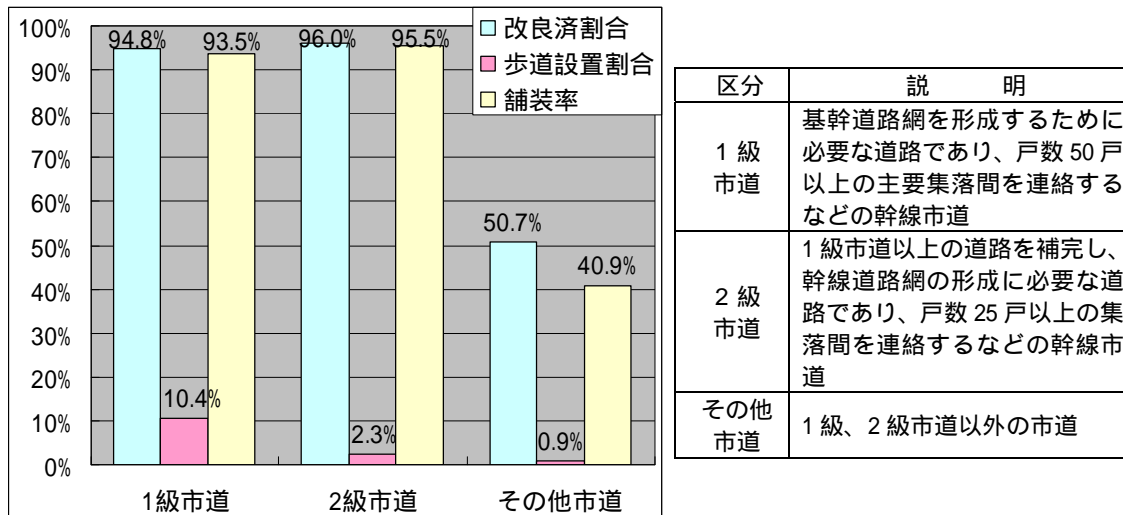


図 市道整備状況（H19）

資料：大仙市建設部道路河川課



図 市道改良・改善計画位置図

資料：大仙市建設部道路河川課

3) 鉄道・バス

本市の鉄道は、秋田新幹線、田沢湖線、奥羽本線があり、大曲駅がターミナル駅となっていますが、駅乗降客数は年々減少しています。

路線バスについては、大曲バスターミナル及び羽後交通境営業所（協和地域）を中心としてネットワークが形成されていますが、利用者が減少傾向にあり、路線の廃止や減便が続いています。

このため、公共交通の機能維持が課題です。



図 鉄道路線網

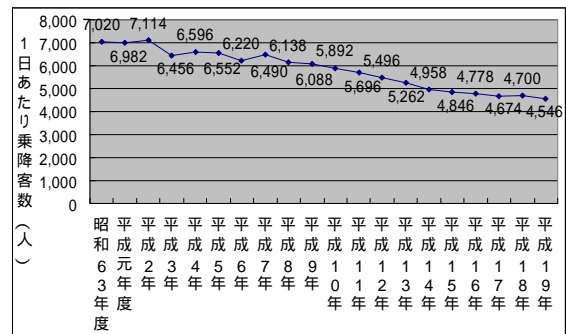


図 大曲駅乗降客数の推移
資料：東日本旅客鉄道株式会社秋田支社

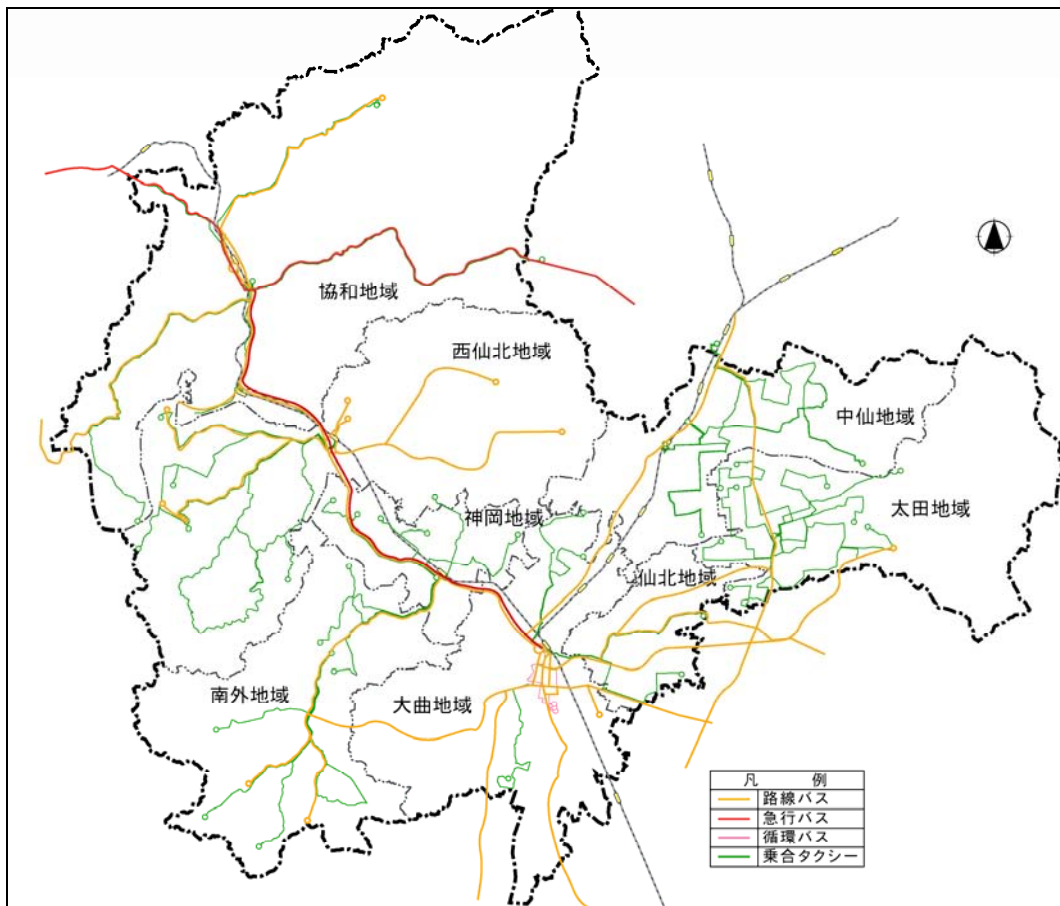


図 バス路線網

(2) 整備の方針

1) 広域連携軸

広域連携軸の機能強化のため、国や県が進めている道路整備の促進に向けた活動に努めるとともに、産業振興や広域観光に寄与する高速道路ネットワークの有効活用を図ります。

このため、秋田空港アクセス道路の整備に伴う空港の有効活用（空港連絡バス）、西仙北インターチェンジの利用促進方策、広域農道（みずほの里ロードや出羽グリーンロードなど）の有効活用を検討します。

広域連携軸は、観光客等の来訪者の利用も多いことから、地域にふさわしい魅力的な沿道景観の創出を促進します。

また、周辺都市との連携を強化するための東西軸となる国道 105 号の機能強化について、長期的視点に立って検討します。

秋田新幹線の利用促進方策として、大曲駅の交通結節点機能の強化（駅前広場のバリアフリー化、道路景観の質的向上等）を検討します。

2) 都市内連携軸

地域間の連携強化のため、中核拠点と地域拠点等を結ぶ都市内幹線道路の整備・改良を検討するとともに、一次または二次医療施設¹⁴への緊急輸送路やハザードマップに基づく危険箇所を踏まえ、交通機能強化のための整備、道路改良及び道路網の構築を検討します。

また、長期未着手となっている都市計画道路網の見直し、優先的に整備すべき道路の検討を進めます。

このほか、鉄道の有効活用を図るため、各駅の利用状況等を勘案しながら、駅前広場や駐車場等の整備、バリアフリー化等を検討するとともに、総合支所や道の駅等に公共交通の拠点としてバスターミナル機能を整備するなど、都市内連携のための公共交通網の形成について検討します。

3) 地域内交流軸及び生活道路

地域内の連携強化や日常生活の安全性、利便性を確保するため、地域拠点と生活拠点や集落を結ぶ地域内幹線道路の整備・改良を検討するとともに、長期未着手となっている都市計画道路網の見直し、優先的に整備すべき道路の検討を進めます。

また、公共交通空白地帯における乗合タクシー等、地域の実情に応じた公共交通の導入を検討します。

一方、中心市街地や通学路等、歩行者の多い道路は、歩行空間の確保、冬期の消融雪及びバリアフリー化等の整備を進めるとともに、自転車や電動カートの走行に配慮した道路空間の再構築を検討します。

¹⁴ 一次医療施設：軽度の症状の患者に対して初期の診断・治療を行う診療所などの医療施設。
二次医療施設：診療所などの一次医療施設で扱えないような、病気、入院、手術が必要な患者に対応する医療施設。

このほか、住民参加の除雪システム等、地域との協働による生活道路の管理を検討します。

4) その他

「総合交通マスタープラン」や「道路網整備計画」を策定し、効率的で効果的な交通体系の整備に努めます。

また、市内に複数整備されている「道の駅」の有効活用のため、生活・防災拠点や観光情報拠点としての機能強化を検討するとともに、羽州街道、角館街道等の旧街道の資源や魅力を市民と協働で発掘し、それらの保全・活用方策を検討します。

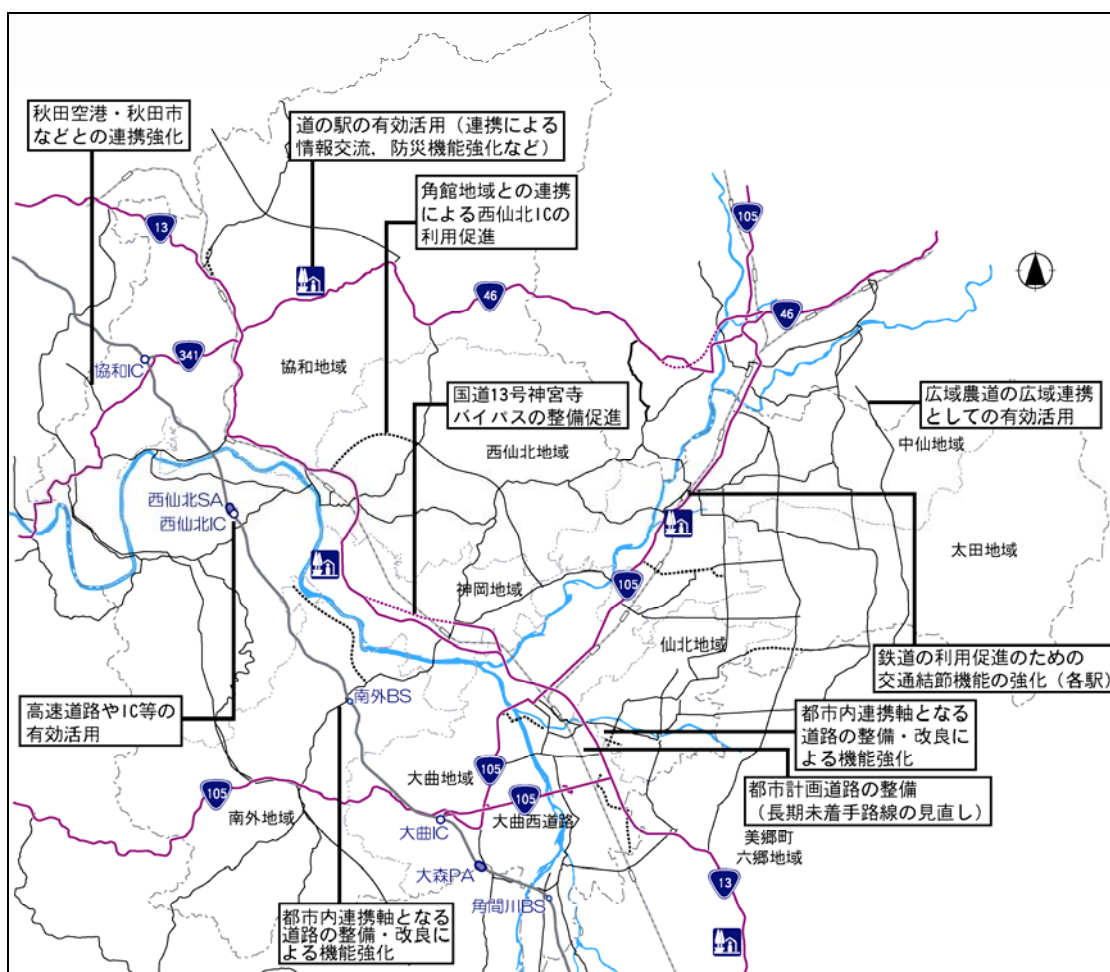


図 道路・交通整備方針図

3. 都市施設（公園緑地）

（1）現況と課題

1）公園緑地の整備と有効活用

都市計画公園や農村公園¹⁵など、面積425.24haに及び各種公園が整備されています。

今後も、計画的な整備を進めていく一方、既存の公園緑地の適正な運営管理を行い、有効活用を図ることが必要です。

表 公園状況（H20）

区分		公園数	面積(ha)
総数		97	425.24
一般公園		24	299.69
都市計画公園	街区公園	17	3.23
	近隣公園	1	1.90
	地区公園	4	16.29
	総合公園	1	19.00
	都市緑地	3	68.34
農村公園		47	16.79

資料：大仙市建設部都市計画課

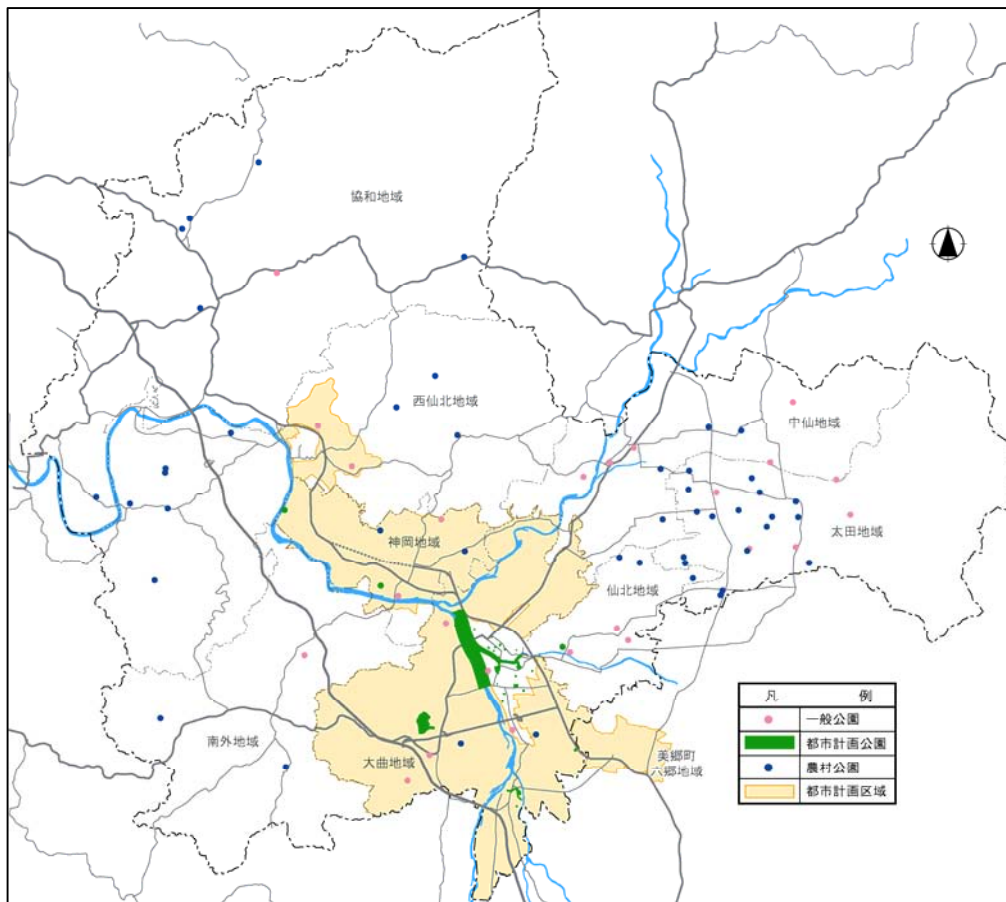


図 公園配置図

¹⁵農村公園：農村地域の住民のレクリエーションの場として活用し、当該農村地域の住民の健康の増進及び親睦交流を図ることを目的とした公園。

2) 身近な公園緑地の不足

市街地の公園緑地が不足していることから、防災機能等の機能向上を図り、安全・安心で魅力あるまちとするため、身近な公園の計画的な整備が必要です。

また、水害等の自然災害に対する都市の脆弱性が指摘されるなか、防災機能を考慮した緑のオープンスペースの確保が必要です。

3) 貴重な資源の活用と共生

面積の約6割を占める森林原野では、全国的に有名な「秋田スギ」が生産されているほか、岩手県境まで広がるブナの原生林を有する真木真昼県立自然公園をはじめ、森林公園やスキー場など健康・保養を増進するレクリエーション空間があり、これらの環境保全と有効活用を図ることが必要です。

(2) 整備の方針

1) 大仙市の顔となる緑の魅力づくり

大仙市総合公園や姫神公園（大曲地域）、中川原コミュニティ公園（神岡地域）、大佐沢公園（西仙北地域）などの既存の公園の魅力向上を図るとともに、中核拠点や地域拠点に、地域の顔となり、市民の交流拠点ともなるような公園の配置を検討します。

また、国指定史跡「払田柵跡」、国指定名勝「池田氏庭園」等、本市固有の資源を保全、活用し、関係機関と協力を図りながら、観光資源の魅力向上について検討します。

このほか、市街地内の良好な緑資源である福辺内の森林（大曲地域）などの保全図ります。

2) 河川や街道を活かした緑のネットワークづくり

雄物川や丸子川の河川緑地などの河川空間、出羽丘陵、羽州街道に代表される旧街道沿いに公園整備や緑地保全を進めることで、緑のネットワークの形成などを図り、「かわまちづくり事業¹⁶」を推進します。

また、温泉などの観光資源を含めて、観光レクリエーション施設を有機的に結びつけるようなネットワークの形成を検討します。

3) 安全安心な市民生活を享受するための緑の保全・創出

市街地の防災機能の向上や魅力向上を図るため、しあわせ公園（大曲地域）等の市街地における身近な公園を整備するとともに、低地の水田（浸水危険地域）や土砂災害の危険性の高い地域の森林を積極的に保全します。

中核拠点や生活拠点の都市公園における防災機能の強化を計画的に進めるとともに、「道の駅」などの広域防災拠点化を検討します。

また、誰もが使いやすく、安全に利用できる施設とするため、ユニバーサルデザイ

¹⁶ かわまちづくり事業：「かわ」と「まち」のもつ潜在的な個性（豊かな自然、歴史・文化など）を活かし、有効的に結節させることで、楽しい地域づくりや観光及び賑わいの創出をめざす取り組み。国土交通省と連携して進めていくもの。

ン¹⁷の導入、公園施設の長寿命化など、既存施設の安全性、利便性の向上を図ります。

4) 市民とともに創り育てる緑のまちづくり

都市公園の利用促進方策や運営管理について、市民と協働で検討し、市民参加型の公園・緑地づくりを進めるとともに、市街地の潤いある景観づくりのため、公園や道路、民有地の緑化について市民と協働で推進します。

良好な田園緑地環境形成の一貫として、大曲地域で実施されている内小友自然観察などのように、市民と自然のふれあい機会の拡大を図ります。

また、旧街道などの市内に埋もれている資源の発掘については、市民や諸団体との協働で実施していきます。

5) 緑づくりのための方策

「緑の基本計画」の見直しにより、今後の緑の保全と整備の方向性を検討します。

公園整備にあたっては、都市公園事業に加え、史跡公園、自然公園などの関係諸事業の連携、調整を図り、公園に類する施設の効率的な整備に努めます。

森林、農地などの緑の保全の必要性を市民にわかりやすく明確（災害抑制、防災、生産の場、大気浄化など）にするとともに、良好な景観や環境を守るため、まちなかの緑や市街地近郊の林野、歴史ある屋敷林等については、風致地区、緑地保全地域などの地域制緑地（行政が緑地効果に照らして風致の保護や環境保全のために土地の所有如何に関係なく指定する一定の地域）の導入検討などにより、保全に努めます。

また、農政サイドとの連携を図りながら、遊休農地の有効活用、農地としての維持方策を検討するとともに、良好な森林環境を維持していくため、都市住民との協働による森林の管理、活用方策や仕組みづくりについても検討します。



市街地の公園（神岡中央公園）



国指定史跡「払田柵跡」



山林や田園の豊かな緑



雄物川に代表される水辺空間

¹⁷ ユニバーサルデザイン：高齢者や子ども、身体障害者、妊婦など、さまざまな人たちの使いやすさに配慮した利用しやすいデザインのこと。

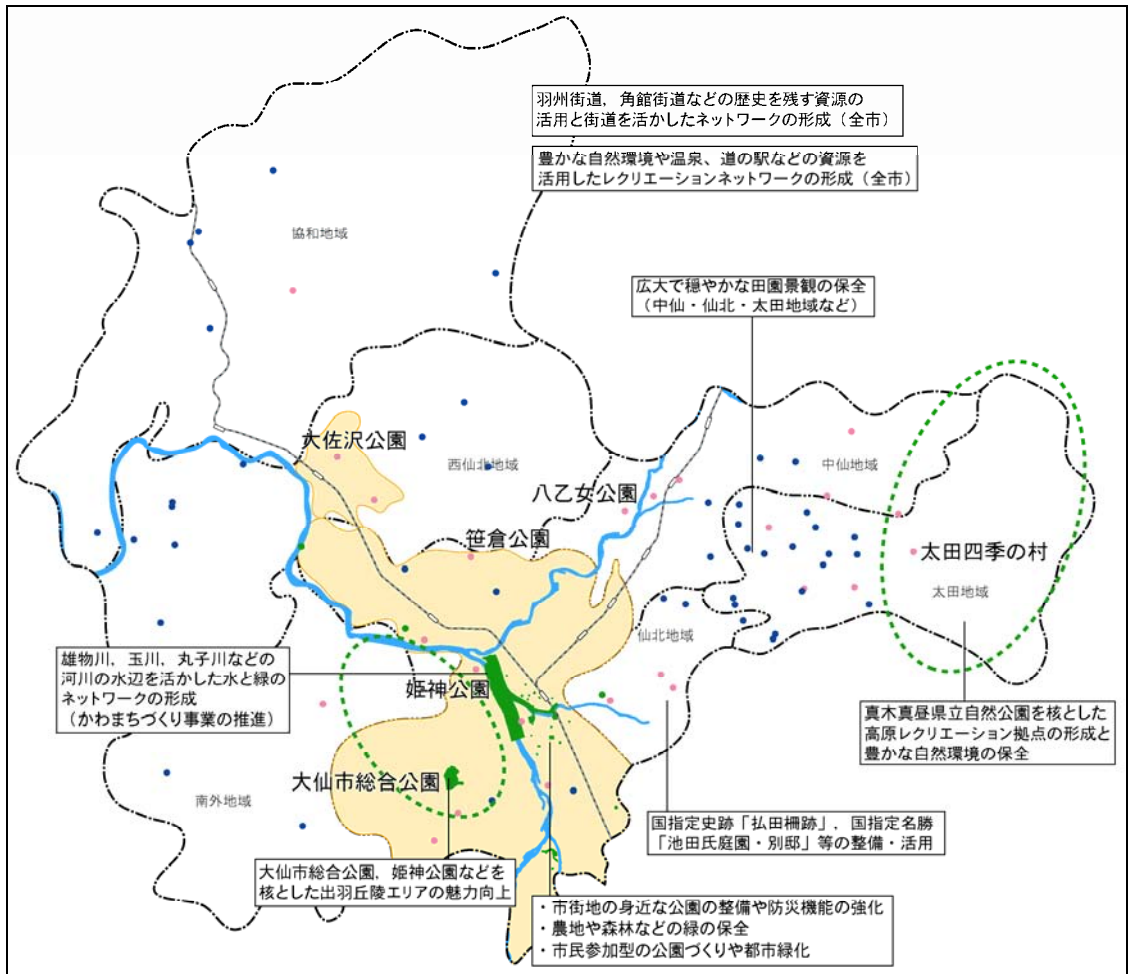


図 公園緑地整備方針図

4. 都市施設（河川・上水道・下水道）

（1）現況と課題

1）河川

一級河川雄物川をはじめ、多くの中小河川の水辺空間は本市の魅力のひとつです。

一方、雄物川は、昭和 22 年 7 月の洪水や昭和 62 年 8 月の洪水等により甚大な被害を受け、治水対策を講じてきました。秋田市境から櫛岡川間には未だ多くの無堤防区間が残り、たびたび水害が発生しています。

無堤防区間の解消などの治水対策や水質維持、水辺環境の整備と保全が必要です。

表 大仙市の河川の状況（H20）

河川名	大臣管理区間 流路延長（km）	流域面積（km ² ）
雄物川	45.7	861
玉川	10.8	139
丸子川	1.5	99
横手川	1.2	3

資料：大仙市建設部道路河川課

流域面積は平成 17 年河川現況調査速報値より

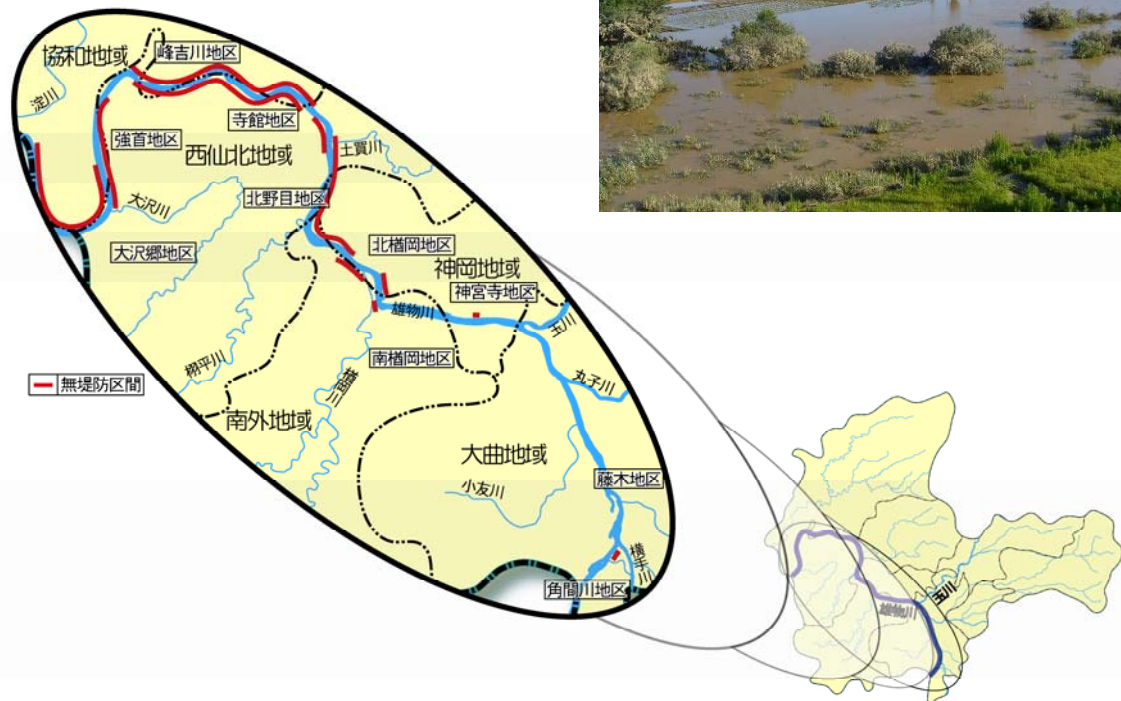


図 雄物川無堤防区間

資料：国土交通省湯沢河川国道事務所

2) 上水道

本市における上水道の供給は大曲地域のみであり、約 34,000 人に給水しています。

簡易水道は、100 の施設があり、約 35,000 人に給水しています。

安定した生活用水の供給とともに、水源地の環境保全が必要です。

表 上水道の供給状況

年 度	給水 区域内 人口 (人)	給水 人口 (人)	普及率 (%)		給水 戸数 (戸)	配水量 (立方メートル/年)	有収水量 (立方メートル/年)	有収率 (%)
			対行政 区域内 人口	対計画 給水 人口				
平成 19 年度	38,272	33,793	88.30	95.73	13,259	4,115,351	3,762,667	91.43

注) 上水道の供給は大曲地域のみ

表 簡易水道の状況

年 度	総 数		簡易水道		小規模水道	
	施設数	給水人口	施設数	給水人口	施設数	給水人口
平成 19 年度	100 箇所	35,036 人	66 箇所	33,155 人	34 箇所	1,881 人

資料：大仙市水道局

3) 下水道の現況と課題

本市における、公共下水道等の生活排水処理整備に関する汚水処理人口普及率は、平成 19 年度末で約 66% となっています。事業種別のシェアをみると、公共下水道 32%、集落排水等 21%、合併処理浄化槽 13% となっています。

生活環境の向上および自然環境保全のため、計画的な整備が必要です。

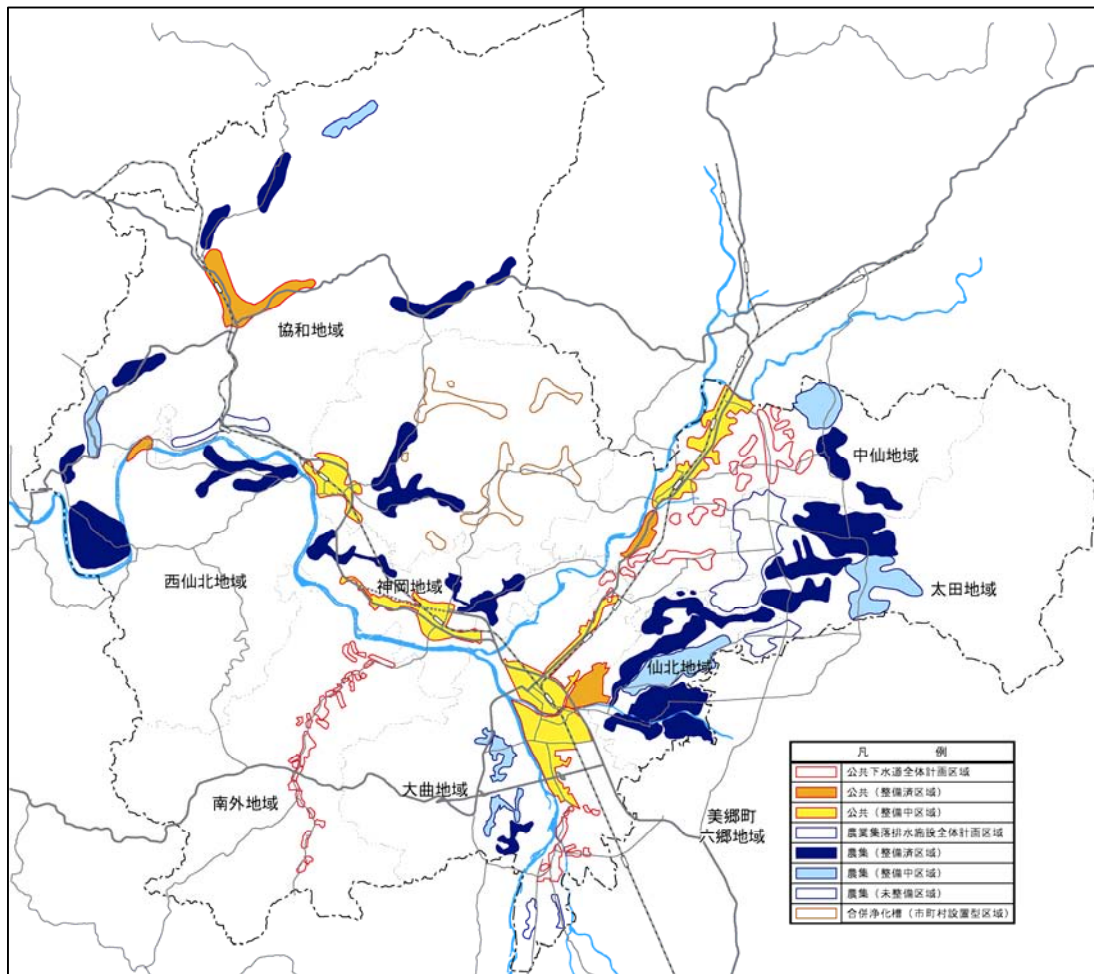


図 下水道整備状況

出典：大仙市下水道課

表 生活排水処理の状況

項 目		平成 20 年 3 月末日		
		全体人口(人)	処理人口(人)	整備率
公共下水道	流域関連	43,363	23,132	53.3%
	単 独	9,172	6,587	71.8%
集落排水等		22,821	19,493	85.4%
合併処理浄化槽		17,747	6,517	36.7%
計		93,103	55,729	59.9%

資料：大仙市生活排水処理整備構想 2009

(2) 整備の方針

1) 河川改修等の治水対策

安全で安心な暮らしを実現するため、国や県と連携しながら無堤防区間の解消などの治水対策を進めます。

2) 水辺空間の活用

雄物川に代表される河川、水路は、自然環境とのふれあい、憩いの場などアメニティ機能¹⁸を有しています。よって、河畔の水辺環境を市民の憩いの場として活用していくため、「かわまちづくり事業」等の事業を活用し、整備を推進します。

市民と協働で、子どもたちが安心して川遊びを楽しめるようなイベントなどを検討するとともに、観光客へ大仙市の魅力をアピールするため、花火会場となっている雄物川の良好な景観を保全、創出します。



¹⁸ アメニティ機能：生活環境に係る「心地よさや快適さ」。

3) 安全で良質な水道水の安定的な供給

飲料水などの生活用水の安定的な供給を図るため、計画的かつ効率的な水道施設の整備に努めます。

新たな工業団地の造成などについても、関係機関との調整を図りながら、給水計画を検討します。

また、水源地である山林の環境保全を推進するとともに、水源を守るイベント開催や広報PRなど“水を大切に”市民の意識啓発に努めます。

4) 大仙市の水資源の保全

「水」は大仙市民の生活はもとより、農業、酒づくりなどの産業にとって重要な資源です。周囲の山地、丘陵地からの伏流水、湧水、中小河川となって雄物川へつながる水系を守り、次世代へ継承します。

雄物川をはじめとする河川の水質維持を図るため、公共下水道事業、集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理整備を計画的に推進するとともに、経済性や地域特性に配慮しながら、公共下水道未整備区域の整備を推進します。

集落排水の区域は、大曲地域角間川地区などの一部を除き概ね整備が完了していますが、今後、処理区の統合や隣接する下水道区域への接続等を検討します。

また、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活雑排水の流入による河川等の水質汚濁を抑制するため、普及PR活動を推進します。

さらに、公共下水道等の効果を市民に認識して頂くため、河川等の生き物調査などの継続的な実施を検討します。これは、市民の自然保護意識の啓発にもなります。

5. 都市施設（公共公益施設）

（1）現況と課題（文教・福祉施設）

文教施設は、少子化の進行に伴う児童・生徒の減少により、協和地域の小学校 6 校の統合（平成 20 年 4 月実施）など、小中学校の統廃合が検討されています。

統廃合による子どもたちの安全な通学手段を確保するとともに、学校施設の有効活用、地域コミュニティの維持が重要な課題となっています。

その他の公共公益施設は、医療・福祉施設、処理場等の施設、官公庁・文化・公民館施設であり、各地域に点在しています。



図 教育施設分布

表 教育施設設置状況（単位：校）

地域	小学校	中学校	高校	地域	小学校	中学校	高校
大曲	8	3	4	協和	1	1	-
神岡	2	1	-	南外	2	1	-
西仙北	4	2	1	仙北	2	1	-
中仙	4	2	-	太田	3	1	1
大仙市合計					26	12	6

資料：学校基本調査（H20）



図 医療・福祉施設分布

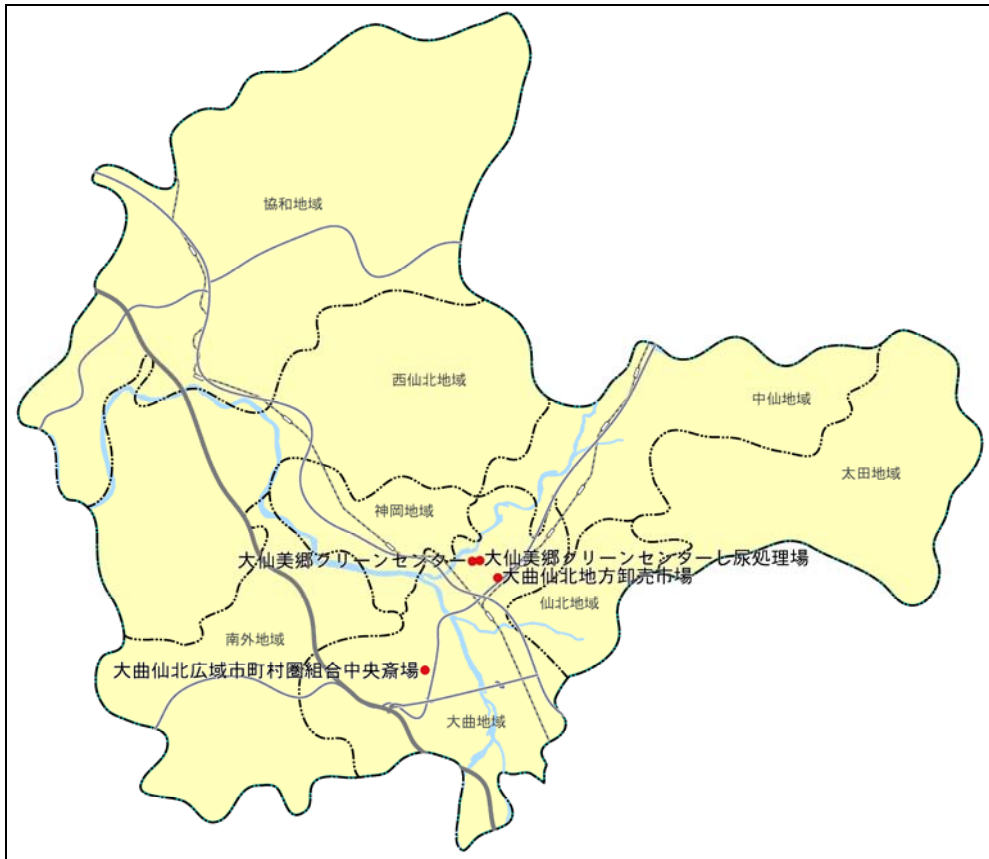


図 処理場等分布

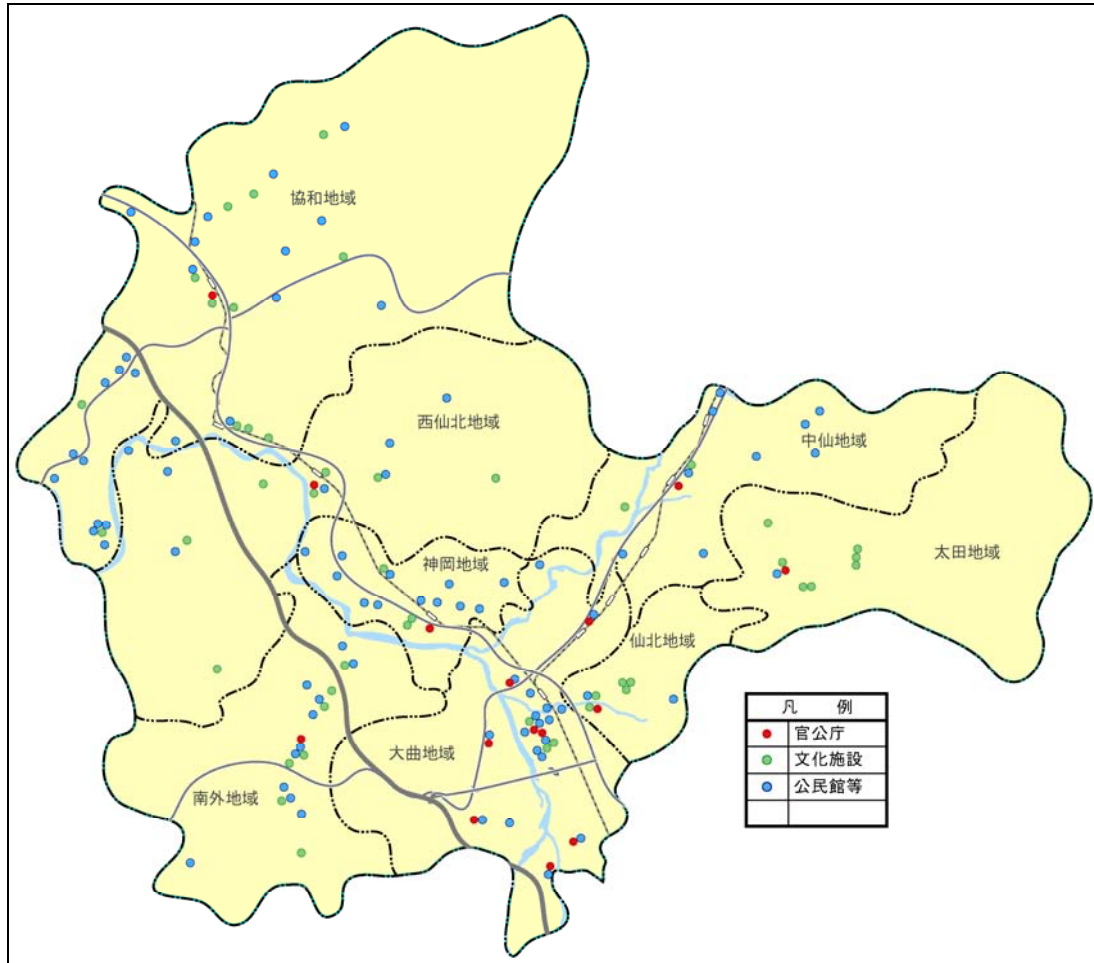


図 官公庁等分布

(2) 整備の方針

ストックの有効活用とそれぞれの地域に合った複合施設

今後の公共公益施設の整備及び更新については、中核拠点や地域拠点への集約を原則とします。また、公共公益施設の整備にあたっては、既存施設の有効活用が可能な場合は原則として改修利用します。

新たに建築する場合は、ユニバーサルデザイン化、省エネルギー化などの環境共生型建築化（環境負荷への低減を図るため、省エネルギー化、太陽熱利用、屋上・壁面緑化、地場産木材の利用などの対策を講じた建築物）を推進します。

統廃合による小学校などの跡地等の有効活用については、地域コミュニティ強化に寄与するような施設や防災拠点となるオープンスペース¹⁹など、地域住民と協働で検討します。

¹⁹オープンスペース：建物によって覆われていない公園緑地や広場、空地、農地、河川など。環境や景観、防災など、都市における貴重な空間である。

6. 都市施設（住宅）

（1）現況と課題

1）住宅の現況と課題

本市における住宅総数は、35,590戸（平成19年度末：大仙市固定資産台帳）となっています。

住宅の建築時期をみると、昭和56年以前に建築された耐震性が不十分であると推測される住宅は20,975戸（約59%）あります。

また、秋田県全体の空き家率は10.3%（平成15年：住宅・土地統計調査）となっています。近年、空き家の増加傾向がみられ、防災、防犯上の問題が顕在化しています。

今後も安心して快適な生活ができる住宅を需要に応じて供給していくとともに、耐震化の促進、空き家の有効活用を図っていくことが求められています。

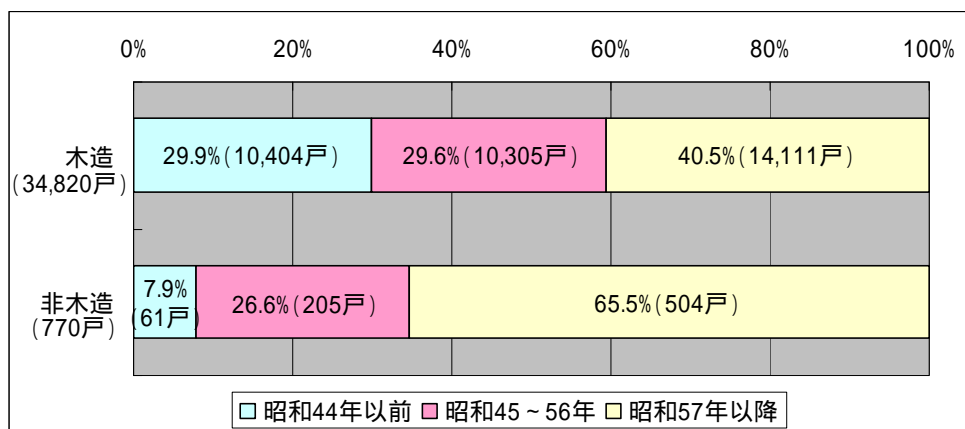


図 住宅の建築時期・構造別数

資料：大仙市固定資産台帳（平成20年3月31日現在）

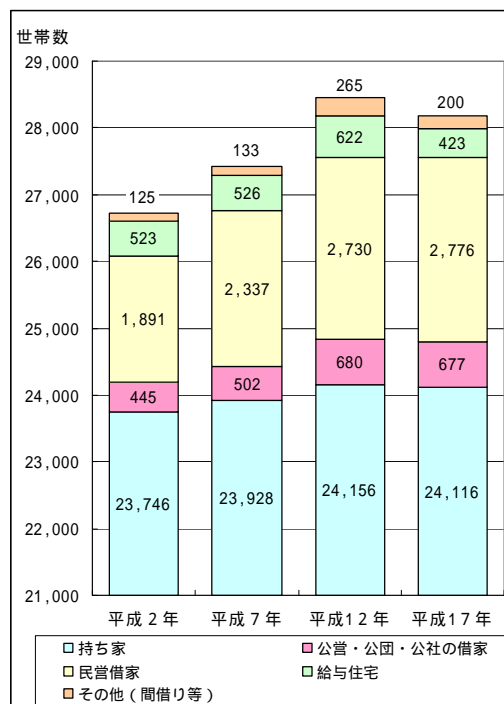


図 住宅所有状況の推移

資料：国勢調査

2) 公営住宅の現況と課題

本市では、公営住宅が高齢者住宅を含めて常に満室状態にあり、今後の高齢化を踏まえた適正な住宅供給が求められています。

くわえて、建設から30年以上経過した公営住宅もあり、耐震性やバリアフリー²⁰化等、時代に対応した住まいづくりが求められています。



図 公営住宅位置

²⁰バリアフリー：高齢者、障害のある人等が、公共交通機関や旅客施設およびその周辺の道路などを円滑に利用できるように段差の解消等を行う。

(2) 整備の方針

1) 定住化促進のための魅力的な住環境の形成

本市の特性に応じた魅力的な住環境の形成を推進するため、「住宅マスタープラン」(住生活基本計画)を策定し、計画に基づく施策を展開します。

2) 利便性の高い市街地での住宅供給

高齢者が暮らしやすいバリアフリー住宅や介護付き公営住宅などの整備、及び中心市街地への、子育て支援施設、高齢者支援施設等の配置について検討します。

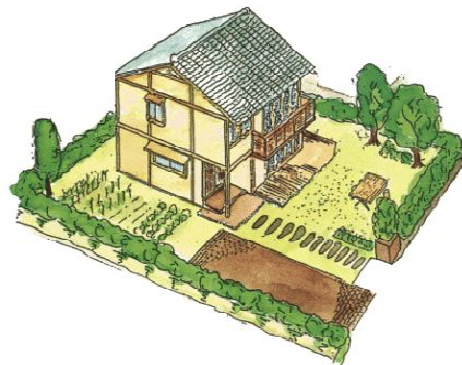
また、住みやすいまちづくりのため、住宅地への公園整備、冬期も歩きやすい道路整備を推進します。

3) 防災や環境・景観に配慮した住宅対策

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「耐震改修促進計画」に基づき、住宅等の計画的な耐震化を促進します。また、自然エネルギーの活用等、環境共生型住宅の整備を促進します。

中心市街地や集落にみられる空き家は、景観や防災などの観点から問題があるため、適正な管理、有効活用(再利用等)について対応策を検討します。

旧羽州街道沿いに残る歴史的建造物などの資源を保全するとともに、これらの歴史的な街並み景観を良好に維持していくため、新築・改築の際、建築意匠や色彩などについて一定のルールを設けた地区計画、建築協定等



出典：国土交通省ホームページ

4) 田園居住に応える集落の住宅

田園風景に馴染む住まいづくりを進めるため、地域に昔から見られる住宅建築や庭づくりを促進します。

家庭菜園付住宅などの田園居住志向ニーズに応えた良質な住宅の供給を検討します。

5) 公営住宅の拡充

「公営住宅ストック総合活用計画」を策定し、多様な住宅ニーズに対応した良質な公的賃貸住宅の建築と供給促進に努めます。

老朽化のみられる住宅については、安全性、快適性を確保するため、耐震対策など計画的な再整備、改築を検討します。建て替えにあたっては、中核拠点、地域拠点への移転を積極的に検討していきます。また、民間事業者等からの借り上げ型公共賃貸住宅などについても検討します。

高齢者や結婚期、子育て期などさまざまな世帯に配慮した住宅の供給に努めるとともに、住宅建築の参考となるような、環境負荷の低減につながる省エネルギー型設備等について積極的な導入を検討します。

7.まちと暮らし(防災)

(1) 現況と課題

1) 水害

大仙市には雄物川や玉川など大小多くの河川がありますが、融雪時や豪雨時に状況によっては氾濫し、洪水等の水害が発生しています。

近年では、地球温暖化の影響といわれる局地的な集中豪雨等が多発しています。そのため、水害危険区域における安全対策が課題となっています。



図 大仙市の水系

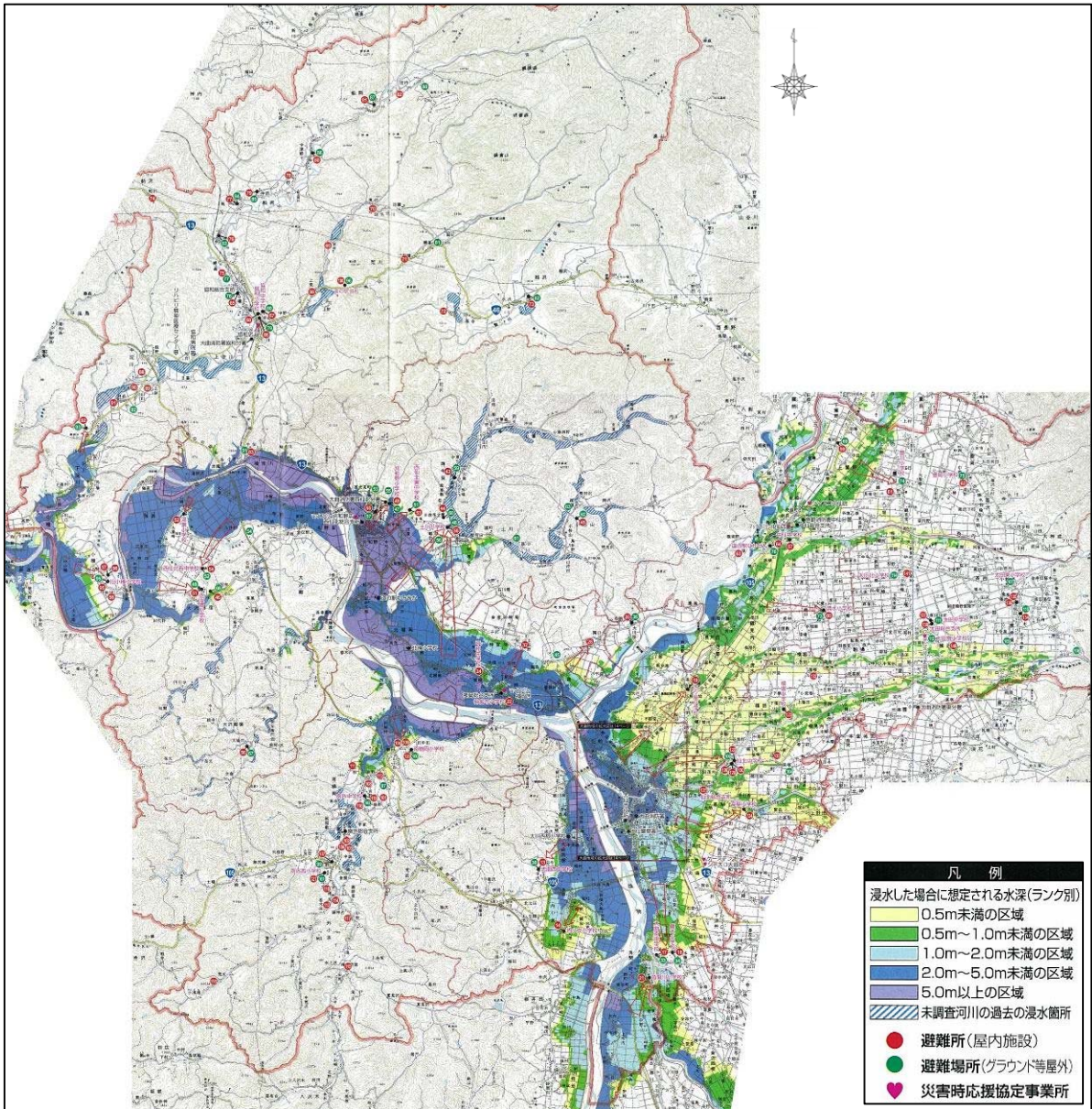


図 ハザードマップ(洪水編)

出典 大仙市消防安全課

「大仙市防災ハザードマップ 平成20年10月」を転写

2) 風雪害

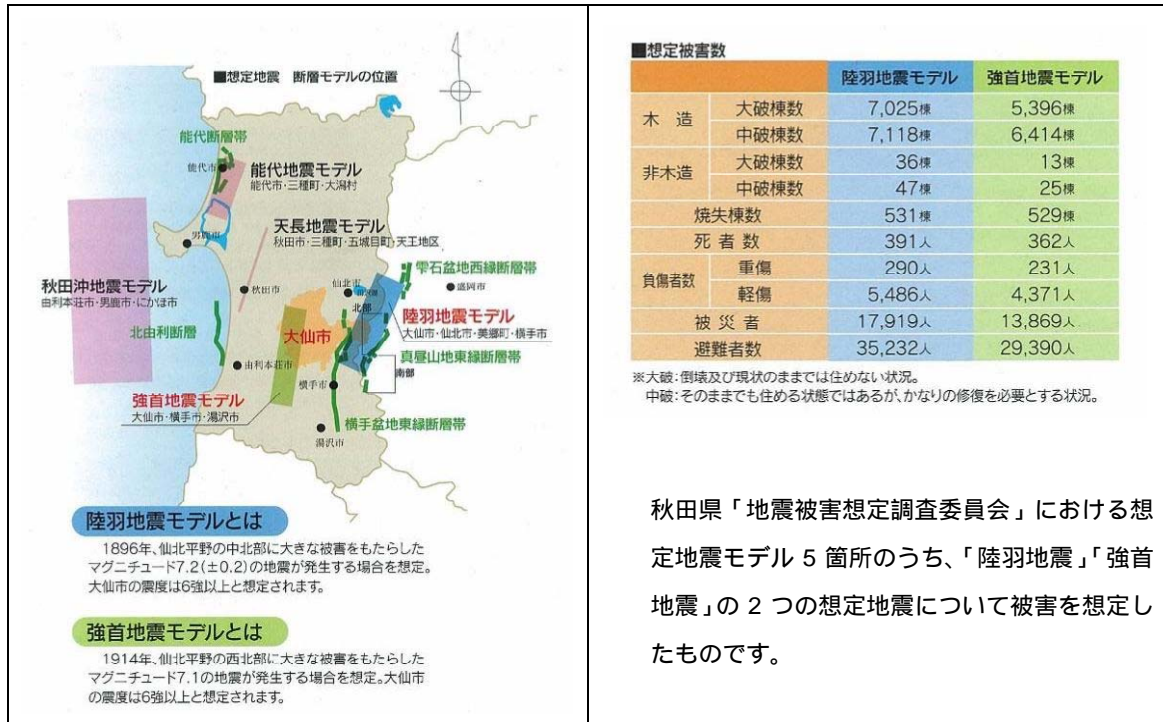
冬期の降積雪期には、毎年のように交通渋滞や交通事故、雪下ろし作業での転落事故が発生しているほか、産業経済活動にもさまざまな支障が生じています。

雪に強いまちづくりを進め、安全安心な都市づくりが必要です。

3) 地震災害

平成 20 年 6 月には岩手・宮城内陸地震が、同 7 月には岩手県北部地震が発生するなど、近年、大規模な地震災害が多発しています。

老朽化した木造建築も多いことなどからも、地震に強い都市づくりが課題です。



秋田県「地震被害想定調査委員会」における想定地震モデル 5 箇所のうち、「陸羽地震」「強首地震」の 2 つの想定地震について被害を想定したものです。

図 想定される大仙市の地震概要

出典 大仙市地域防災計画

4) 土砂災害

本市では、これまでに大規模な土砂災害は発生していません。しかし、火山噴出物による脆弱な地質、度々の地震発生、昨今の集中豪雨の増加等から、土砂災害の危険度は高まっています。

特に山地・丘陵地では、急傾斜地の崩壊等の危険箇所も多く、自然環境や森林景観の維持のためにも土砂災害対策が課題です。

表 土砂災害危険箇所

種別	箇所数
土石流危険渓流	293
地すべり危険箇所	14
急傾斜地崩壊危険箇所	169

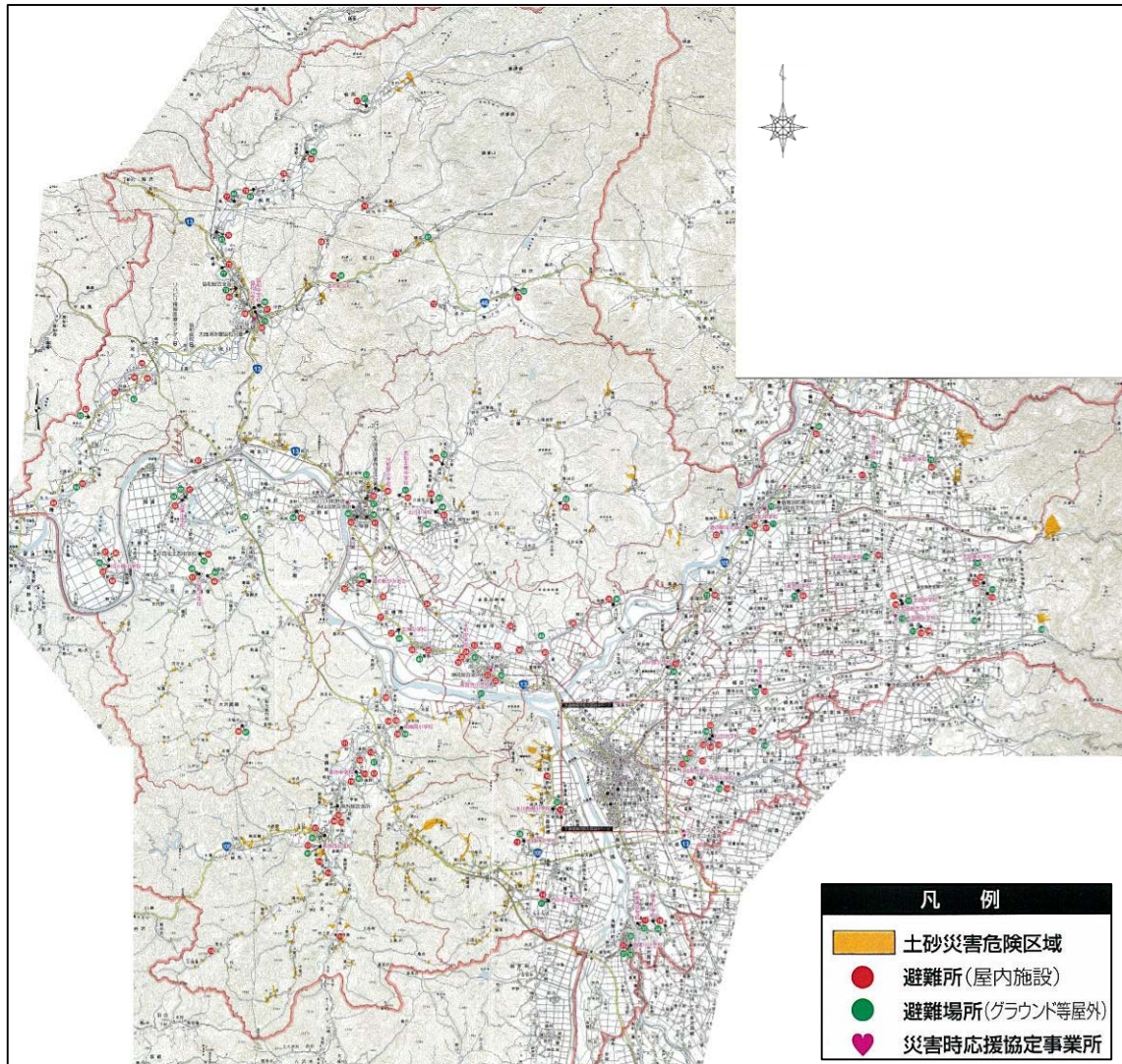


図 ハザードマップ(土砂災害編)

出典 大仙市消防安全課

「大仙市防災ハザードマップ 平成20年10月」を転写

(2) 防災まちづくりの方針

1) 市街地・集落の防災まちづくり

まちの不燃化、耐震性向上を促進するとともに、防災拠点となる公園等のオープンスペース、避難経路となる道路などを適正に配置していくことで、災害に強い都市づくりを進めます。

密集市街地や集落の狭隘な道路については、緊急車両等の円滑な通行のため、地域の実情に応じた対処策を検討します。

また、災害発生時に的確な応急対策を行うための食料・飲料水・救助資材等を常時備蓄した災害対策拠点や避難場所・ヘリポート・仮設住宅用地等さまざまな防災機能を備えた防災公園等の整備を検討します。あわせて、市民が災害に対する備蓄等の準備を行うよう啓発に努めます。

このため、市街地や集落の安全、安心な暮らしを創出するため、身近な公園やオープンスペースの防災機能強化に努めます。

都市防災にあたっては、市民のコミュニティ形成が最重要課題であると捉え、防災訓練などの意識啓発を進めます。

雪に強いまちづくりとして、幹線道路の除雪や中心市街地等の消融雪施設の整備を進めます。また、高齢化率の高い中山間地域の集落等では、冬期の移動手段の確保や、地域の助け合いによる除雪などの地域特性に応じた雪対策を他分野と連携しながら検討します。

2) 自然災害被害の軽減

河川の治水対策を進めるとともに、雄物川の水害危険区域や土砂災害危険箇所への宅地開発等を抑制していきます。

地震や洪水など、広域的な災害については、国・県・周辺市町との連携を図りながら、広域防災に関する検討を進めます。

3) 自主防災組織の強化

防災まちづくりを進めるうえでは、自治組織などの自主防災組織が重要な役割を担っています。市民が日常的な防災・防犯活動に参画する仕組みづくりについて、関係機関等と調整しながら一層の強化を図っていきます。

このため、「大仙市防災ハザードマップ」等を活用し、市民の防災意識の啓発を進めます。

8. まちと暮らし(環境)

(1) 現況と課題

1) 自然環境

本市には、奥羽山脈と出羽丘陵に代表される山林の豊かな緑や広大な田園、雄物川や玉川等の水辺環境があります。これらの貴重な自然環境は、本市の宝と言えるため、良好に維持し、次世代に向けて継承していくことが必要です。

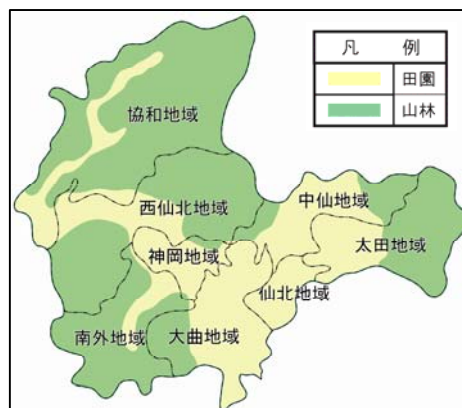


図 緑地現況

(2) 環境保全の方針

1) 環境への負荷の少ない循環型都市づくり

良好な大気環境を維持するため、大気浄化機能を有する森林等の緑地の保全を図ります。

また、水の清らかさと健全な土壌環境を維持していくため、河川の水質浄化や下水道等の整備を推進するとともに、豊かな自然環境の保全に努めます。

住宅や公共公益施設等の整備においては、環境にやさしい資源・エネルギーの利用を図るとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進します。

2) 自然と調和したうるおいのある都市づくり

本市の地形や風土を尊重し、山地や丘陵地に広がる森林、低地に広がる田園環境等の豊かで多様な自然を保全し、自然が持つ公益的機能(大気浄化機能、二酸化炭素固定機能、生物生育機能など)を維持するとともに、風土になじむ屋敷林など、先人から受け継いだ歴史と文化を守ります。

自然エネルギーの活用を推進し、環境に配慮した都市づくりを進めるとともに、市街地周辺や市街地内の緑地を保全し、自然と調和した快適な生活環境を維持します。

また、自然環境との共生に配慮した河川の整備について、関係機関との調整を進めます。

3) 環境について考え実践する都市づくり

身近にある豊かな自然にふれあう体験・参加型の環境学習を行う機会を提供するとともに、市民や事業者の環境に配慮した自主的な取り組みを推奨します。また、市民・事業者・行政の協働によるクリーンアップ等の環境保全活動を促進します。

9. まちと暮らし(景観)

(1) 現況と課題

1) 地域固有の景観資源

広大な田園景観や河川の水辺景観等は、本市を代表する良好な景観資源です。

これらの景観を守り育てていくことが重要な課題です。



2) 街並み景観

幹線道路沿道では、屋外広告物等による全国均一的な沿道景観が目立つことなどの問題が顕在化しています。

幹線道路沿道や中心市街地において、本市の特性を活かした魅力的な景観の形成が必要です。

(2) 景観形成の方針

1) 自然景観の保全と創造

自然景観の骨格を形成する薬師連山や神宮寺嶽、出羽丘陵などの森林、雄物川、低地に広がる田園風景等を、本市を代表する景観として保全します。

また、自然環境保護を図りながら、新たな観光名所となるような景観づくり(水辺や公園への花木植栽など)を行います。

2) 街並み景観の創出

大曲駅周辺は、玄関口としてふさわしい街並み景観づくり(沿道住民との協働による緑化、まちなか広場など)を進めます。

このため、大曲地域の花火通り商店街や各地域の地域拠点について、地域のシンボル(顔)となる街並み景観づくりを地域住民と協働で創るとともに、景観法等の制度を活用し、まちなかの電柱や屋外広告物(看板類)の整序化について検討します。

3) 風土に馴染んだ歴史的景観資源の保全・活用

本市の生い立ちに深く係わってきた資源を尊重し、旧羽州街道や角館街道などの歴史的な街並み景観が残っている地区を発掘し、地域の貴重な財産として保全し、魅力を高めるよう、再生を検討するとともに、国指定史跡「払田柵跡」などの歴史的な景観等を保全します。

農村集落については、穏やかな散居村の風景など、風土に馴染む昔ながらの居心地のよい景観を守り育てます。また、建築協定等の制度を活用し、住民との協働によるルールづくりを行うことで個性的な景観を維持します。

4) 良好な景観形成のための仕掛け

市内在住の様々な“技”をもつ達人(職人)や高齢者の知恵を借り、歴史・風土に合った材料、デザイン、技法などにおいて、まちの景観づくりに積極的に活用するとともに、良好な景観形成のための支援として助成制度、顕彰制度などの創設を検討します。(例えば【大仙八景】などの市民公募コンクールなど)

10. まちと暮らし(観光)

(1) 現況と課題

1) 歴史・文化資源の有効活用

本市には、自然資源に加え、歴史・文化資源、公園や温泉などの多くの観光資源が存在します。また、大曲地域の「全国花火競技大会」をはじめとする観光イベントも多くあります。

これらの有効活用とともに、交流人口の拡大を図るための観光振興が課題です。

2) 地域固有の観光資源の発掘

本市は、舟運・街道とともに栄えた歴史を有し、旧街道などの歴史・文化の香る資源も多く存在します。

また、9世紀初頭に創建された「払田柵跡」等の名所・史跡もみられます。

これらの観光資源の有効活用を図っていくとともに、埋もれた資源を地域住民と協働で発掘、再生していくことが課題です。

3) 基幹産業の活用

本市の基幹産業である農林業の振興が課題です。

農林業の活性化にもつなげるグリーン・ツーリズム等の新たな観光のあり方について検討し、積極的に取り組んでいくことが必要です。

(2) 観光の方針

1) 観光拠点の形成

市内に点在する温泉や名所・史跡、公園などの魅力向上により、観光拠点を形成します。

2) 滞在型観光の展開

行祭事、史跡・文化財などの観光資源をシーズンごとに、または、分野別に組み合わせ紹介するなど、相乗効果でより多くの集客を図るとともに、角館(仙北)、横手などとの連携による広域観光についても長期的視野に立ち、県や近隣市町との協働を含めて、検討を進めます。

豊かな観光資源に恵まれながら地域住民がその価値を見いだせないでいることが多くあります。このような地域の魅力を見直す必要があります。この魅力を守り育て、情報発信していく施策を検討します。このため、「道の駅」の交流・情報発信機能を活用した観光振興を検討していきます。

3) 産業やお祭りなどを活用した利用促進

農家民宿など、農林業と連携したグリーン・ツーリズムを推進します。

また、大曲地域の「全国花火競技大会」、西仙北地域の「刈和野の大綱引き」、中仙

地域の「ドンパン祭り」など様々なイベントに訪れる観光客に地域に滞在してもらえるような滞在型観光の施策を展開します。

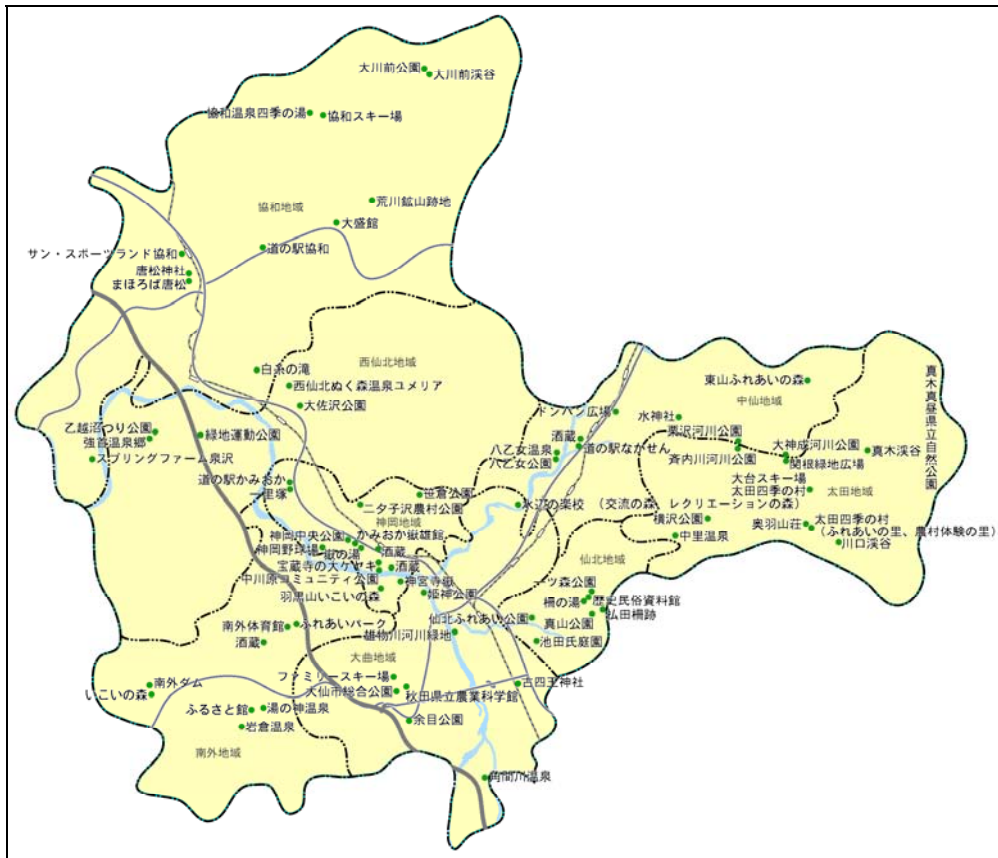


図 観光・レクリエーション施設分布図

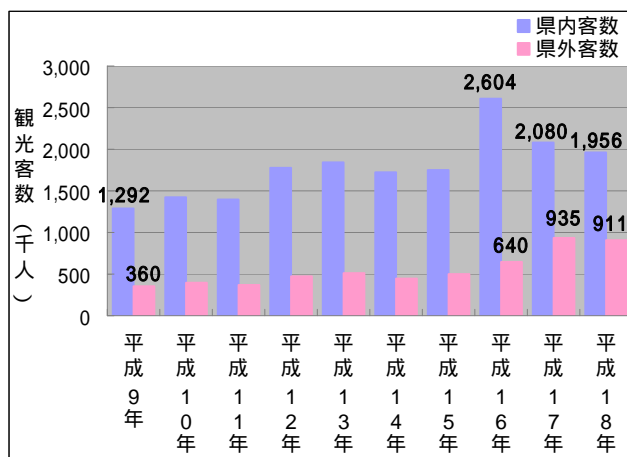


図 観光客数の推移

資料：大仙市農林商工部商工観光課

平成16年の県内客数の大幅な増加は、11年ぶり（12回目）に旧大曲市で開催された秋田県種苗交換会への来訪者によるものです。

11. まちと暮らし(まちづくり活動)

(1) 現況と課題

本市では、「地域協議会」に代表される市民との協働によるまちづくりが進められています。

中心市街地や各地域における地域拠点、農山村集落など、各地域が持続可能なまち・地域を目指し、地域コミュニティを再生し、市民との協働によるまちづくりを更に進めていくことが課題です。

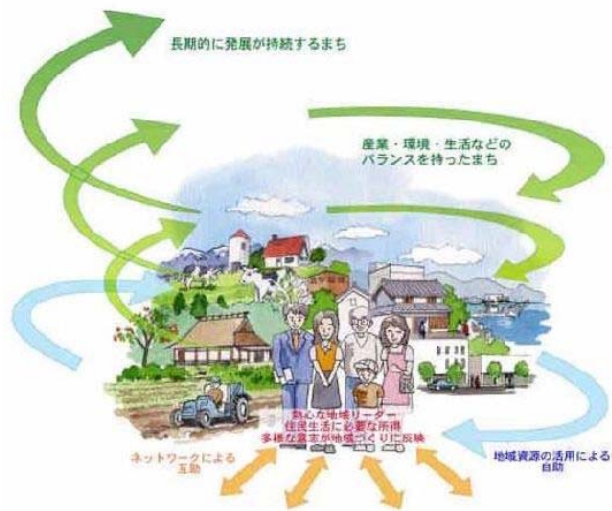
(2) まちづくりの方針

1) 市民と協働のまちづくり・地域づくり

市民が参加しやすいまちづくり勉強会やワークショップ²¹、資源発掘(まち歩き)等を開催し、まちづくりに関する個人個人での活動や、小規模団体の活動を発掘し、それらの紹介、横断的な連携を進めていくことで、活動している人々のやり甲斐を向上するとともに、これらの活動を大きくし、市民との協働のまちづくりを目指します。

また、観光客との交流、都市と

農村との交流など、様々な交流機会の創出に努めます。
このため、地域貢献を实践する各種ボランティアや、NPO²²等のまちづくりへの積極的な参画を促進するとともに、市民の活動を支援できる行政の体制を構築します。



出典：国土交通省ホームページより

2) 少子高齢化対策、教育・福祉

高齢者世帯における住宅の雪下ろしや玄関の除雪について、地域の協働による体制づくりを進めます。また、高齢者や子育て世代、子どもたちなどの多世代の市民が気軽に集まれるようなコミュニティ空間(例えば、空き店舗等を利用した集会場「まちづくりステーション」等)の創出や、住宅地に子育て支援施設や高齢者支援施設等の併設など、それぞれの地域のまちづくりと一体となった施設配置を検討します。

あわせて、社会人や高齢者を受け入れる生涯学習センター機能などの導入について、学校施設等の活用を検討します。

²¹ワークショップ：地域に係わる多様な立場の人々が参加し、コミュニティの諸課題をお互いに協力して解決し、更に快適なものにしていくために、各種共同作業を通じて計画づくりなどを進めていく方法。

²² NPO(民間非営利組織)：Non-Profit Organizationの略。まちづくりや福祉、環境、教育などのあらゆる分野の民間の営利を目的としない市民活動団体。

平成10年に制定された「特定非営利活動促進法(NPO法)」に基づく特定非営利活動法人(NPO法人)。

第6章

地域別構想

1. 地域区分

地域区分は、行政単位の8地域とします。

各地域の人口推移、面積、人口密度などの基礎的指標を以下に示します。

表 各地域の基礎的指標

	人口推移		年齢階層別人口			面積 km ²	人口 密度 人/km ²	備 考
			上段：実数 人 下段：割合 %					
	H17 H12	増減数 率 %	年少	生産 年齢	老年			
大 仙 市	93,352	-4,974	11,234	54,479	27,639	866.67	107.7	
	98,326	-5.1	12.0	58.4	29.6			
大曲地域	37,863	-1,752	4,950	22,762	10,151	104.68	361.7	
	39,615	-4.4	13.1	60.1	26.8			
神岡地域	5,824	-385	712	3,399	1,713	35.16	165.6	
	6,209	-6.2	12.2	58.4	29.4			
西仙北地域	10,201	-696	1,135	5,709	3,357	168.40	60.6	
	10,897	-6.4	11.1	56.0	32.9			
中仙地域	11,279	-591	1,295	6,448	3,536	78.92	142.9	
	11,870	-5.0	11.5	57.2	31.4			
協和地域	8,710	-597	875	4,841	2,994	247.74	35.2	
	9,307	-6.4	10.0	55.6	34.4			
南外地域	4,396	-325	450	2,464	1,482	98.85	44.5	
	4,721	-6.9	10.2	56.1	33.7			
仙北地域	7,791	-114	933	4,598	2,260	29.56	263.6	
	7,905	-1.4	12.0	59.0	29.0			
太田地域	7,288	-514	884	4,258	2,146	103.36	70.5	
	7,802	-6.6	12.1	58.4	29.4			

注) 年齢階層別の構成比は四捨五入の影響により合計が100.0%にならない場合がある。

資料：国勢調査



2. 大曲地域の構想

(1) 地域の概況

大曲地域は、大曲駅、バスターミナル等の交通結節点や、市役所、仙北組合総合病院等の都市施設が集積する仙北地方の中心地域です。

ほぼ全域が都市計画区域に指定されており、雄物川東側の市街地は用途地域に指定されています。

大曲駅西地区には商店街などの既成市街地が形成されている一方で、大曲駅東地区での新たな市街地形成や、国道13号沿道における、県南最大規模を含む沿道型大型商業施設の集積が見られます。

国道105号やJR田沢湖線によって中仙地域、仙北市(角館)へと繋がる玉川に沿った平坦地では、北大曲駅や羽後四ツ屋駅周辺に都市施設の集積がみられます。

雄物川と横手川の合流点に位置する角間川地区や藤木地区は、雄物川最大の川港として市街地が形成され、一部には、繁栄した宿場町の面影が残されています。

市街地周辺には、雄物川を中心とする河川によって形成された、穏やかな田園風景を織りなす広大な農地が広がっており、西側には市街地からの良好な景観要素であるなだらかな丘陵地が広がっています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用(市街地開発等)

中心市街地における地域活力の向上や、四ツ屋地区の四ツ屋小学校周辺、大川西根地区の大川西根小学校周辺、内小友地区の内小友小学校周辺、角間川地区の角間川小学校周辺、藤木地区の藤木小学校周辺等の生活拠点機能の強化が必要です。

また、商業施設等の立地による市街地の拡大傾向が顕在化している国道13号沿道や大曲西道路の和合インターチェンジ周辺における広域商業エリアでは、優良農地の保全など、計画的な土地利用を図ることが必要です。

2) 都市施設(道路・交通)

鉄道の有効活用、及び路線バス等、公共交通の利便性向上が必要です。

また、中核拠点と各地域の地域拠点等を結ぶ幹線道路の機能強化及び交通ネットワーク機能を強化するとともに、中心市街地や身近な生活道路の年間を通じた安全性、快適性に配慮した歩行環境づくりが必要です。

3) 都市施設(公園緑地)

防災機能の向上を図るための身近な公園の整備や、河川空間における親水公園や散策路等の整備などによる、市民の癒し・安らぎ・健康増進の場としての保全、活用が必要です。

4) 都市施設(河川・上水道・下水道)

良好な生活環境の形成や河川の水質環境向上のための下水道整備が必要です。

(3) 地域の将来像

大曲地域は、西部の丘陵地と雄物川を代表とする河川空間の保全、活用を図るとともに、大曲駅周辺を中核拠点として、様々な都市機能の集積をめざします。

また、中核拠点と周辺地域について双方の機能の向上を図るために、様々な拠点を連絡するネットワークの構築をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

西部丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、市民の良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 都市の中核拠点の形成

大曲駅周辺地区を本市の中核拠点として、広域的な拠点機能の強化を図るとともに、新たな時代に対応した持続可能な都市づくりをめざします。

3) 生活拠点の形成

四ツ屋地区の四ツ屋小学校周辺、大川西根地区の大川西根小学校周辺、内小友地区の内小友小学校周辺、角間川地区の角間川小学校周辺、藤木地区の藤木小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

大仙市総合公園、姫神公園、雄物川河川緑地、水辺の楽校を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 医療拠点の形成

仙北組合総合病院、市立大曲病院、大曲中通病院を医療拠点として位置づけ、健康増進や福祉活動に対する機能の強化を図ります。

6) 産業拠点の形成

中沢工場団地、西根工業団地、藤木工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

7) 広域商業エリアの適正な土地利用

国道 13 号沿道に大型商業施設等が無秩序に立地することや市街地の拡大を抑制するため、広域商業エリアを設定します。これは、積極的に商業施設を誘致するのではなく、計画的で秩序のある土地利用を実現するための方策であり、検討にあたっては、中心市街地活性化との整合なども十分に配慮するものとします。

8) 広域連携軸の配置

秋田自動車道、国道 13 号、国道 105 号大曲西道路、及び国道 105 号を広域連携軸とし、広域連携軸相互及び中核拠点との連結により、広域機能の強化を図ります。

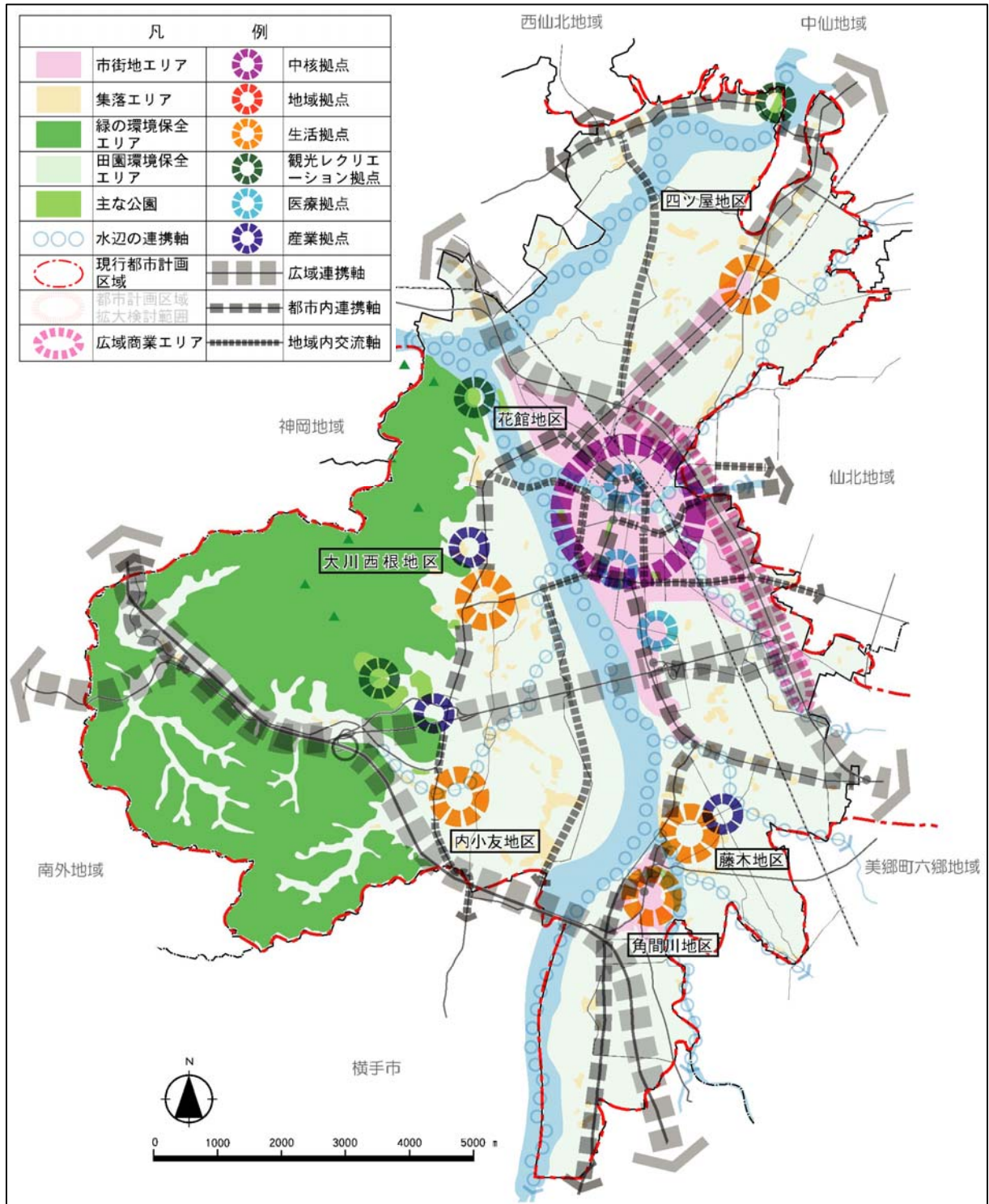
9) 都市内連携軸の配置

大曲田沢湖線、四ツ屋神岡線、湯沢雄物川大曲線などを都市内連携軸とし、中核拠点と周辺地域の地域拠点を相互に連結することで、一体の都市としての連携強化を図ります。

10) 地域内交流軸の配置

国道 105 号、大曲大森羽後線などを地域内交流軸とし、拠点間を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【大曲地域構造図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章（37～44頁）を参照



(4) 都市づくりの基本方針

1) 大曲駅西地区の中心市街地の再生

都市機能が集積し、交通機能に優れる大曲駅西地区について、現行の「商店街」から、商業機能と居住機能が共存する「生活街」へと機能転換を図り、既存商店街の魅力づくりや交通結節点機能の強化を図るとともに、冬期を含め安心して歩いて暮らせるまちづくりを行います。

2) 大曲駅東地区の新たな市街地形成

駅東線の整備により国道13号との結節機能が強化された大曲駅東口について、本市の玄関口として、都市基盤の機能を強化するとともに、新たな住宅地を供給することで、若い世代も高齢者も住みやすい住環境を形成するなど、魅力の向上に努めます。

3) 広域商業エリアの計画的な土地利用

国道13号沿道の市街地に近接する広域商業エリアについては、持続可能な都市づくりに向けて、農地保全なども十分考慮した計画的な土地利用を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

中心市街地を「生活街」として再生していくため、あるべき姿や具体的な施策を示す「中心市街地活性化基本計画²³」を策定します。

中心市街地の整備にあたっては、都市基盤整備を推進し、住環境の形成を図ります。また、民間事業者によるまちなか居住のための住宅、共同住宅等の整備を促進するための誘導方策を検討します。

生活拠点と位置づけた地区については、地域住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のための施策を検討し、実施します。

国道13号沿道の広域商業エリアについては、開発を許容すべき場所と農地等を保全すべき場所とを明確に区分する等、計画的な土地利用を実現するための規制・誘導を行います。

幹線道路沿道の農地の保全については、農業政策と連携しながらその規制方策を検討するとともに、市街地周辺の農地や樹林については、良好な環境空間として保全すべき区域を明確にし、保全方策を検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

広域的な地域連携強化のため、国道13号大曲バイパスの全線4車線化などの広域的な道路の機能強化について、国や県に検討を要請します。

一体の都市として、中核拠点と地域拠点との連携強化を図るため、冬期の走行性等も考慮した道路網の機能強化を検討します。

長期未着手となっている都市計画道路について、その必要性を再度検討し、適正な見直しを進めます。

JR 秋田新幹線、奥羽本線・田沢湖線などの鉄道や大曲バスターミナルを起点とす

²³ 中心市街地活性化基本計画：衰退する中心市街地の活性化、再生を目的として、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づいて、策定する計画。
区域の設定や目標、基本方針、具体的な事業などを定めるもの。

る路線バス、まちなか循環バス、乗合タクシー等、公共交通の利便性向上を図るとともに、利用促進方策について検討します。なお、鉄道については、駅舎や駅前広場等の周辺整備を検討します。また、大曲駅周辺については、交通結節点機能の強化のため、駐車場確保等を検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

西部丘陵地の自然とふれあうレクリエーションエリアにおいて、「大仙市総合公園」、「ファミリースキー場」、「秋田県立農業科学館」の連携を強化するとともに、利用促進方策を検討します。

地域に分布する公園緑地や地域資源を活かし、河川や水路、樹林等によってそれらを結びつけ、回遊性を確保するような緑のネットワークの形成を検討します。

市街地では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

川とまちと周辺の地域観光資源を結びつけるような河川空間の散策路整備等「かわまちづくり事業」の取り組みを促進します。

良好な居住環境の向上を図るため、整備の遅れている地区での上下水道の整備を推進します。

下水処理場やゴミ処理場は、市民生活を支える都市施設であり、市民の生活環境の向上に資する施設として、必要に応じた整備、機能向上を検討します。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

都市再生住宅の活用については、住宅施策と福祉施策の連携を図った整備を検討します。

6) まちと暮らし

中心市街地や地域拠点、生活拠点では、冬期も歩きやすい歩行者空間の創出にあたって、消融雪設備の維持管理や市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

西部丘陵地は、市街地からの重要な景観要素であるため、無秩序な開発を抑制するとともに森林環境の保全を図り、良好な緑地空間の維持に努めます。

田園と集落とが織りなす穏やかな田園風景を保全するとともに、農村集落の風景維持のためのルールづくり等を検討します。

歴史的な街並みが残る地区では、街並み景観を維持していくとともに、地域資源としての有効活用を検討します。

中心市街地の公共公益施設やポケットパーク、駐車場等の整備については、空き店舗や空き家、空き地等を有効に活用します。

市民活動を支援する場として、学校や公民館を有効に活用します。

市民と行政との協働のまちづくりをさらに推進するため、市民や各種団体との協働によるまちづくりの素地を活かし、これらを横断的に連携していけるような仕組みづくりを検討します。

3. 神岡地域の構想

(1) 地域の概況

神岡地域は、国道 13 号や JR 奥羽本線により大曲地域との結びつきが強い地域です。

古くは羽州街道沿いの大きな宿場町として栄えた歴史を有しており、神岡総合支所周辺の神宮寺地区や北檜岡公民館周辺の北檜岡地区に都市機能が集積しています。

平成 8 年に大部分が大曲都市計画区域に編入されました。

雄物川沿いに低地が広がり、旧河川跡が沼地として残存しているほか、地域のシンボルである神宮寺嶽の周辺等には多くの遺跡が分布しています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

神岡総合支所周辺やかみおか嶽雄館周辺における拠点機能の向上が必要です。

また、国道 13 号や国道 13 号神宮寺バイパス沿道での開発も想定し、計画的な土地利用の誘導を図ることが必要です。

県によって約 100 ヘクタールの大規模工業団地整備に関する調査が進められており、新たな産業拠点形成への対応が必要です。

2) 都市施設（道路・交通）

国道 13 号の速度低下や渋滞の解消、冬期交通の確保のため、国道 13 号神宮寺バイパスの整備が進められており、早期の完成が必要です。

また、神宮寺駅の交通結節点機能強化や交通空白解消のための公共交通の拡充等、交通ネットワーク機能の強化が必要であるとともに、神宮寺駅周辺や、北檜岡地区では、冬期の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりが必要です。

3) 都市施設（公園緑地）

北檜岡地区等の公園や広場が未整備の地区について、災害に強い都市づくりのための公園緑地の整備等を検討することが必要です。

また、神宮寺嶽や雄物川等の自然環境の保全、活用が必要です。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

間倉地区など、市街地に近接している雄物川では無堤防区間が存在し、度々水害被害を受けていることから、早期整備が必要です。

あわせて、雄物川の水辺環境や水質を維持するとともに、自然とのふれあいの場、憩いの場として保全・活用を図ることが必要です。

また、大浦沼や長沼の旧河道等は、多くの野鳥が飛来する等、自然環境豊かな水辺空間となっているため、貴重な自然環境の保全・活用を図ることが必要です。

5) まちと暮らし

市街地において洪水に備えた避難経路の整備と避難場所の整備が必要です。

また、地域拠点のまちのにぎわいを創出するために、羽州街道のまち並みや酒蔵などの歴史的資源を有効活用していく必要があります。



凡 例	
	市街地エリア
	集落エリア
	山林エリア
	田園エリア
	公園・緑地エリア
	学校
	公営住宅
	公民館等

(3) 地域の将来像

神岡地域は、雄物川の水害から暮らしをまもり、安心・安全な都市づくりをめざすとともに、地域活力を牽引する新たな産業拠点の形成をめざします。

また、神岡総合支所周辺地区の都市機能を強化するとともに、下川原地区等との連携強化をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

北部と南部の丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、市民の良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

神岡総合支所周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

下川原地区のかみおか嶽雄館周辺、北檜岡地区の北檜岡公民館周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

道の駅かみおか、神岡野球場、ニタ子沢農村公園、笹倉公園、中川原コミュニティ公園、神宮寺嶽、羽黒山いこいの森を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

県による大規模工業団地の整備地区を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

国道13号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

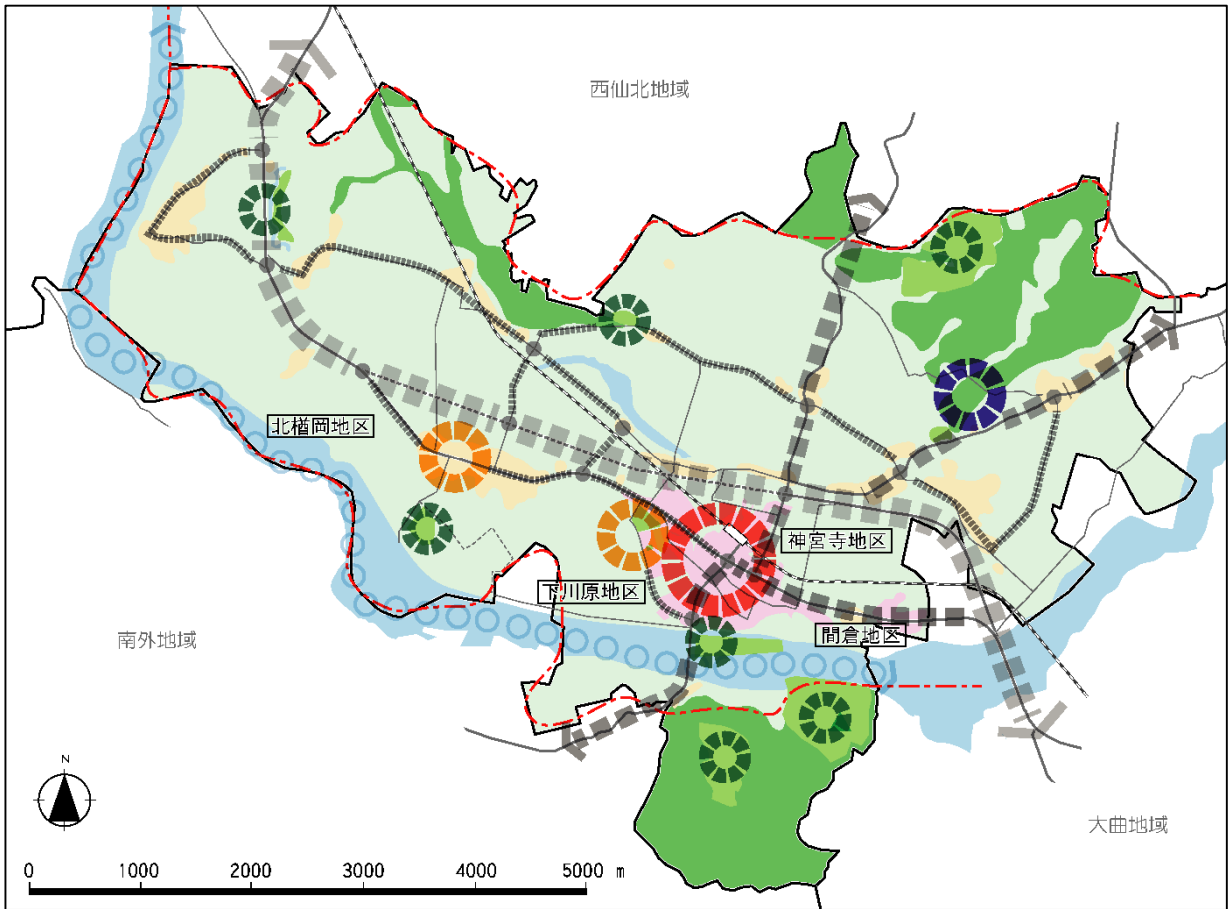
7) 都市内連携軸の配置

神岡南外東由利線、四ツ屋神岡線、土川神岡線などを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

旧道となる国道13号や主たる市道などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【神岡地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章(37~44頁)を参照

凡	例
市街地エリア	中核拠点
集落エリア	地域拠点
緑の環境保全エリア	生活拠点
田園環境保全エリア	観光レクリエーション拠点
主な公園	医療拠点
水辺の連携軸	産業拠点
現行都市計画区域	広域連携軸
都市計画区域拡大検討範囲	都市内連携軸
広域商業エリア	地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 神岡総合支所周辺を拠点としたコンパクトな集約都市の形成

神岡総合支所周辺を中心とした昔ながらの都市的土地利用の集積を活かし、地域拠点として、コンパクトな都市の形成を図ります。

また、下川原地区のかみおか嶽雄館周辺における住宅地や文化・福祉施設等の集積を活かした拠点の形成を図ります。

2) 地域の活力を牽引する新たな産業拠点の形成

雇用機会の拡大、産業振興を支援するため、新たな産業拠点の形成を図るとともに、周辺土地利用や基盤整備について検討を進めます。

3) 歴史と新たな文化による交流都市の形成

神岡地域に残る「酒蔵」や「一里塚」・「神宮寺嶽」・「宝蔵寺の大ケヤキ」等の歴史的文化的資産や「秋田県少年野球発祥の地」等のスポーツ資源を活用した交流機能の向上を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

適正な土地利用誘導策を検討します。特に、かみおか嶽雄館周辺の下川原地区や神宮寺駅北側地区においては、良好な居住環境の維持・形成による定住促進を図るため、用途地域や地区計画等の導入を検討します。

国道13号神宮寺バイパス沿道等において、計画的な土地利用を図るため、規制・誘導方策を検討します。

下川原地区のかみおか嶽雄館周辺は、福祉、文化、温泉、スポーツ施設等、まちなかで楽しめる交流エリアとして位置づけ、施設の活用を検討します。

大規模工業団地が実現した際には、適正な土地利用のもと、周辺住民との合意形成を図りながら都市基盤整備について検討します。

一般県道土川神岡線西側の自然環境保全地域や周辺農地については、良好な環境空間として保全すべき区域を明確にするとともに、保全方策を検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

県、本市の骨格として、また市街地での混雑解消や安全性向上に向け、国道13号神宮寺バイパスの整備を促進します。

地域内連携のほか近隣地域との連携強化について検討するとともに、神宮寺駅周辺や、北櫛岡地区の北櫛岡公民館周辺においては、冬期の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりを推進します。

交通空白地域解消のための乗合タクシーの実証運行をうけて、実現化に向けた検討を行います。

JR神宮寺駅の駅前広場や乗り入れ道路の整備を契機として、利用促進方策を検討します。

大規模工業団地の実現にむけて、JR奥羽本線や国道13号神宮寺バイパス、秋田自動車道との連携確保を検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

地域拠点や生活拠点では、災害の際に避難所、避難経路の誘導を図り、防災拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討するほか、北檜岡地区等の公園や広場が未整備の地区について、災害に強い都市づくりのための公園緑地の整備や幼稚園跡地の有効活用等を検討します。

また、下川原地区に整備されている都市計画公園「神岡中央公園」、「中川原コミュニティ公園」や「ニタ子沢農村公園（あぶら公園）」、「笹倉公園」等の公園緑地の利用促進や、神宮寺嶽や雄物川等の自然環境の保全、活用について検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

一級河川である雄物川の無堤防区間の解消など、国や県と連携しながら治水対策を推進します。

神宮寺嶽や雄物川、旧河川跡は河川ネットワークとして活用し、水辺と一体的な緑地として「かわまちづくり事業」の整備や、道の駅を含めた交流拠点としての活用を促進するとともに、大浦沼や長沼の旧河道等には多くの野鳥が飛来する等、自然環境豊かな水辺空間となっているため、貴重な自然環境の保全・活用を検討します。

市街地における良好な居住環境確保に向け、公共下水道の整備を推進します。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

認定こども園（すくすくだけっこ園）、介護老人福祉施設、及びケアハウスなどの有効活用について検討します。

6) まちと暮らし

既存の公共公益施設を活用した避難所、避難経路の誘導について検討するとともに、地域拠点や生活拠点では、冬期も歩きやすい歩行者空間の創出や市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを検討します。

市街地に対岸する神宮寺嶽の良好な景観・豊かな自然を維持・保全するとともに、その活用を検討します。

2 軒の「酒蔵」や「宝蔵寺の大ケヤキ」、「一里塚」等の歴史的資源や、「全県 500 歳野球大会」の主会場にもなっている「秋田県少年野球発祥の地」としてのスポーツ交流を有効活用したまちづくりを進めるため、「道の駅かみおか」や「かみおか温泉嶽の湯」、北檜岡地区の「神岡野球場」等の交流施設の情報発信や利用促進を検討します。



4. 西仙北地域の構想

(1) 地域の概況

西仙北地域は、黒森山一帯の丘陵地、雄物川等の河川、仙北平野の田園等の美しい自然や田園景観が豊富に存在する地域です。

一部の地域が「西仙北都市計画区域」に指定されており、刈和野駅周辺が用途地域に指定されています。

雄物川の氾濫による水害に見舞われながらも、陸路と水運の要衝として発展してきた地域であり、国道13号や秋田自動車道、JR奥羽本線等の交通結節点となっています。

また、「大佐沢公園」や「強首温泉郷」、「刈和野の大綱引き」等観光資源が多い地域です。



(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

都市計画区域について、市町村合併を契機とした「大曲都市計画区域」との統合が必要であるとともに、刈和野駅周辺市街地の用途地域見直しや市街地内未利用地の検討が必要です。

また、秋田自動車道西仙北インターチェンジに近い雄物川沿いの「北野目工業団地」への積極的な企業誘致が必要です。

あわせて、丘陵地の山林や雄物川沿いの田園地帯等、豊かな自然環境の保全を図っていく必要があります。

2) 都市施設（道路・交通）

秋田自動車道西仙北サービスエリアのスマートインターチェンジ化や利用促進に代わって、国道13号や広域農道を活用した広域交通ネットワークの形成や地域拠点における交通結節点の機能強化が必要です。

また、刈和野駅を中心として、大曲地域や秋田市方面への通勤・通学など、公共交通の利用促進対策が必要です。

3) 都市施設（公園緑地）

丘陵地帯の森林や大佐沢公園、雄物川などを市民の癒し・安らぎ・健康増進の場として保全・活用を図っていく必要があります。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

寺館地区、北野目地区、強首地区は、雄物川の無堤防区間が存在し、度々水害被害を受けていることから、早期整備が必要です。

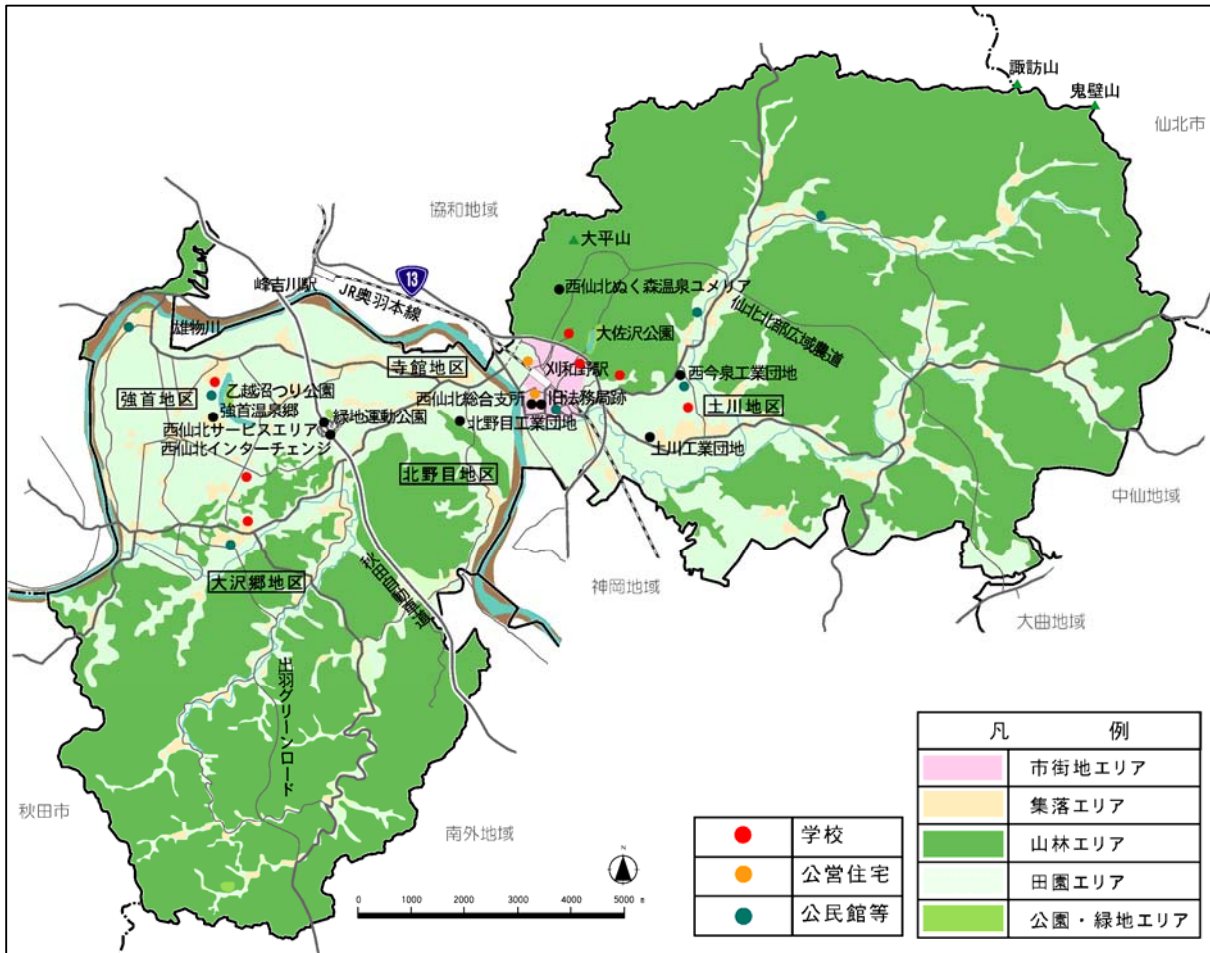
土川地区、大沢郷地区、強首地区の一部では、下水道の整備が未整備となっており、快適な居住環境の形成のため、引き続き浄化槽による整備が必要です。

5) まちと暮らし

北野目地区等の浸水エリアの開発抑制、避難所・避難場所の確保等、水害対策が必要です。

刈和野地区は「羽州街道」が通り、「角館街道」や「亀田街道（由利街道）」の起点でもあったため、歴史を物語る資源が多く残されており、これらの歴史資源や、「刈和野の大綱引き」といった伝統文化、周辺の自然環境、及び「西仙北めぐ森温泉ユメリア」や「強首温泉」等の施設を組合せた滞在型観光、地域の景観づくりが必要です。

ふるさと学習の推進という観点からの世代間交流や地域間交流等の試み、及び「地域ブランド化推進作物」である強首の白菜等をはじめとする農業への取り組みを総合的に結びつけたまちづくりを進めていくことが必要です。



(3) 地域の将来像

西仙北地域は、雄物川の水害の抑止に努めながら、大部分を占める山林や耕作地を含めて、自然と共存する都市の形成をめざします。

また、歴史的文化的資源と、交通の要衝としての立地を活かした交流都市をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

北東部と西南部の大半を占める丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、市民の良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

刈和野駅周辺を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

土川地区の土川小学校周辺、強首地区の双葉小学校周辺、大沢郷地区の大沢郷小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

強首温泉郷、西仙北サービスエリア、西仙北めく森温泉ユメリア、大佐沢公園を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

北野目工業団地、西今泉工業団地、土川工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

秋田自動車道と国道13号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

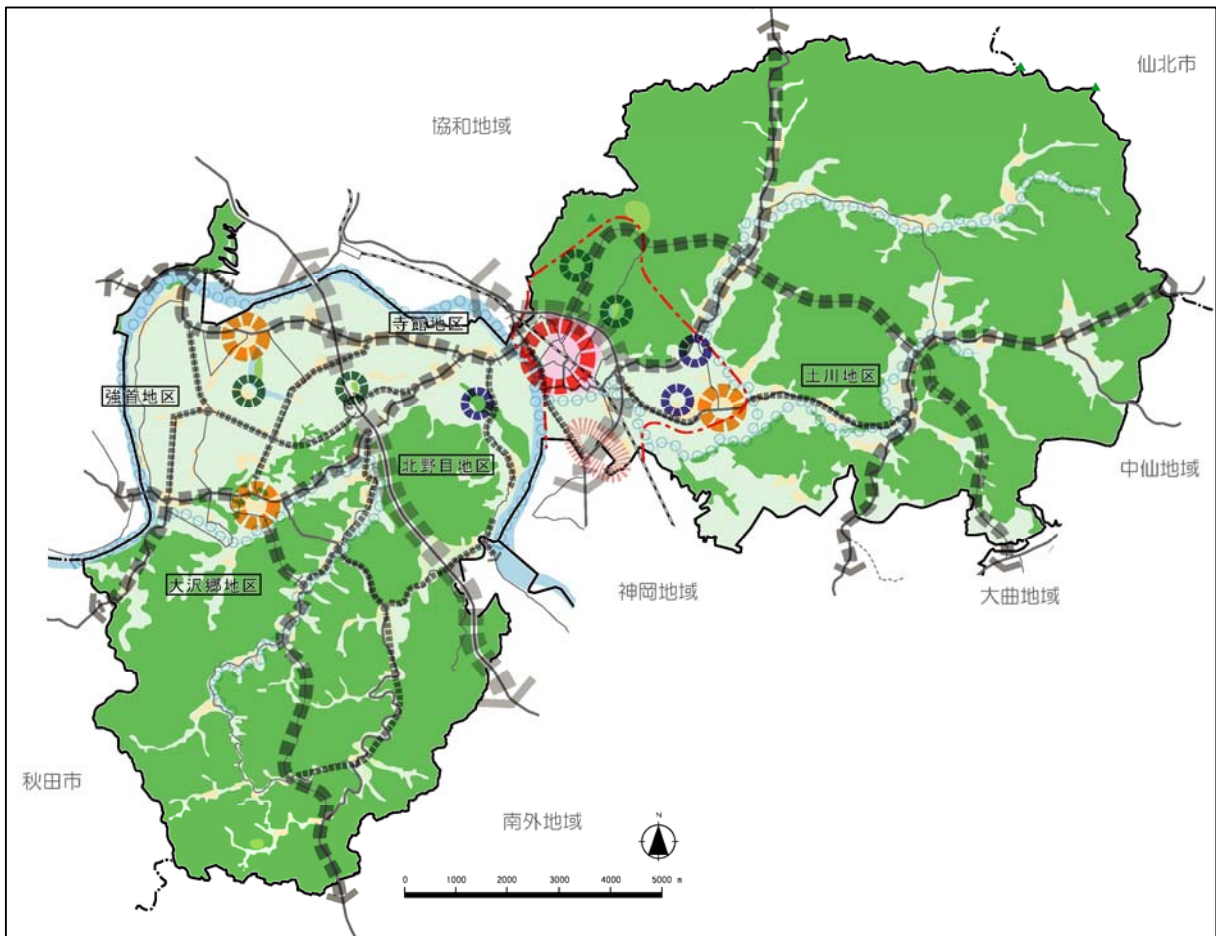
7) 都市内連携軸の配置

本荘西仙北角館線、淀川北野目線、西仙北南外線、水沢西仙北線、土川神岡線、土淵杉山田線、出羽グリーンロードを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

本荘西仙北角館線、強首峰吉川線などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【西仙北地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章（37～44頁）を参照

凡		例	
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全 エリア		生活拠点
	田園環境保全 エリア		観光レクリエ ーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画 区域		広域連携軸
	都市計画区域 拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 交通の要衝としての魅力向上

広域連携軸に位置する地域として、秋田空港、西仙北インターチェンジ、刈和野駅等の交通結節点との連携を図り、羽州街道としての歴史的資源の活用等により魅力の向上と交流促進を図ります。

2) 歴史と温泉資源を活かした新たな交流人口の拡大

「刈和野の大綱引き」等の伝統文化や「強首温泉」、「西仙北めぐ森温泉ユメリア」等の交流資源の活用により、交流人口の拡大を図ります。

3) 雄物川とうまくつきあい安心して暮らせる地域の形成

雄物川と苦楽をともにして発展してきた西仙北地域にとって、雄物川はまちづくりの視点からはずすことのできない重要な要素であり、水害対策を進めながら、河川とのふれあいを大切にしたい都市形成を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

西仙北都市計画区域と大曲都市計画区域の統合について検討するとともに、旧法務局跡や中心部の空き店舗等、市街地内未利用地の有効活用による地域拠点の機能向上について検討します。

また、無秩序な市街地の拡散および水害等の被害拡大を抑制するため、地形の改変を伴う開発や国道13号バイパス沿い等の土地利用の規制・誘導について検討します。

あわせて、丘陵地の山林や雄物川沿いの田園地帯等、豊かな自然環境の保全方策について検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

一体の都市として、各拠点との連携強化を図るため、冬期の走行性等も考慮した連携軸および交流軸の機能強化を推進するとともに、他地域との交流促進を図るため、「西仙北サービスエリア・インターチェンジ」の利用促進や温泉（強首温泉、西仙北めぐ森温泉ユメリア）、歴史資源（街道）の連携を検討します。

また、長期未着手となっている都市計画道路について、その必要性を再度検討し、適正な見直しを進めます。

公共交通の確立を図るため、交通結節点である駅前広場への乗り入れ動線の整備を検討するほか、公共交通空白区域の解消をめざし、利用者の実情にあった交通手段を検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

河川や旧河道、並木道等により、回遊性を確保するような緑のネットワークの形成を検討するとともに、地域拠点や生活拠点では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。また、「大佐沢公園」「乙越沼つり公園」「緑地運動公園」等については、住民と広域利用の交流拠点としての活用を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

安全で災害に対応したまちを形成するため、関係機関と連携を図りながら、雄物川を中心に、無堤防区間である寺館地区、北野目地区の河川整備を促進するほか、川港で栄えた歴史を尊重しながら、身近な水辺空間としての活用も検討します。

5) まちと暮らし

災害に備えたまちを形成するため、北野目地区等の浸水エリアの開発抑制、避難所・避難場所の確保等、水害対策について検討します。

また、旧法務局跡等の市街地における公共公益施設や空き地、空き店舗の有効活用を図り、防災拠点、交流拠点としての活用を検討します。

地域拠点や生活拠点では、冬期も歩きやすい歩行者空間の創出を検討するほか、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

羽州街道や雄物川の水運とともに発展してきた街並みを回顧する景観形成を図るため、街道の面影を偲ぶ新たな街並み景観の形成について、住民参加による都市緑化や建築協定、地区計画等を検討します。

西仙北地域には、地域固有の資源が多く存在していることから、住民主体の資源発掘、資源の活用を図り、都市づくりへ活かすことを検討します。



5. 中仙地域の構想

(1) 地域の概況

中仙地域は、本市の北東部に位置し、北部は仙北市に接しており、国道 105 号が西部を縦断するとともに、JR 田沢湖線も並走しています。

中仙総合支所のある長野地区は、「角館街道」の宿場町であったほか、玉川の川港町としても栄えた歴史があり、羽後長野駅周辺には旧街道の街並みを感じられる商業、住宅が集積しています。

中仙地域一帯は有数の穀倉地帯として、稲作農家が点在する田園風景を形成しており、都市計画区域には指定されていません。



(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

中仙総合支所周辺等の国道 105 号沿いには事業所や住宅、商業施設等の集積がみられ、田園景観の維持・保全が必要です。

中仙総合支所および羽後長野駅周辺は、中仙地域の主要な都市機能が集積しており、地域拠点としての機能を強化するとともに、計画的な土地利用を進める必要があります。

一般県道角館六郷線沿道の「東長野工業団地」については企業誘致が必要です。

2) 都市施設（道路・交通）

国道 105 号を軸とした道路網の強化と、羽後長野駅周辺などの生活道路における冬の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりが必要です。

JR 田沢湖線には、鑓見内駅、羽後長野駅、鶯野駅の 3 つの駅があります。これらの交通体系を活用した、公共交通ネットワーク機能の強化が必要です。

「道の駅なかせん」や羽後長野駅については、観光の拠点として周遊ネットワークの情報発信機能を強化する必要があります。

3) 都市施設（公園緑地）

長野地区における「ドンパン節」発祥の地としての「ドンパン広場」、田園地帯をとりまく高台の「八乙女公園」や「東山ふれあいの森」、及び斉内川の河川公園などの公園等の観光資源を有機的に結びつける周遊ネットワークの形成が必要です。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

玉川やその支流の水辺資源を維持するとともに、市民の癒し・安らぎ・健康増進の場として保全・活用を図っていく必要があります。

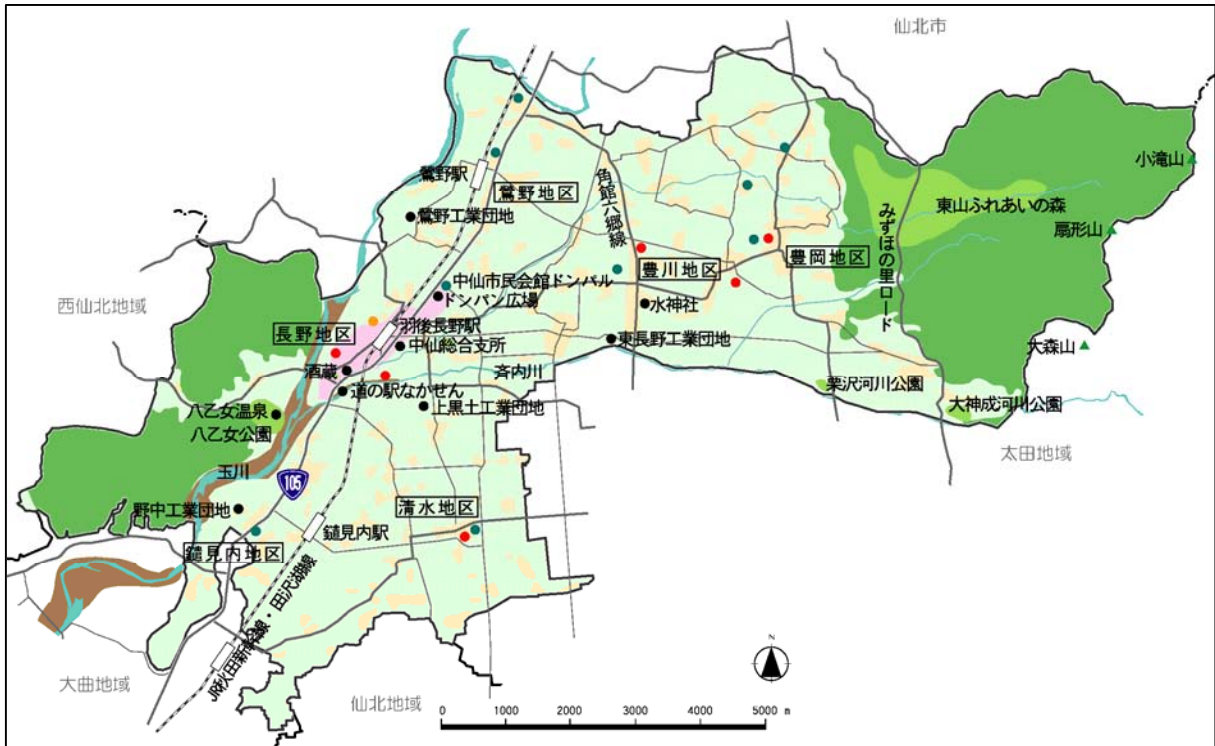
豊川地区等においては、井戸水の水位低下がみられるため、安定した水の供給が必要です。

5) まちと暮らし

集落等については、都市防災、交通安全の観点から、狭隘な道路の改良が必要です。

農業と連携したグリーン・ツーリズムの展開など地域資源を活かした滞在型観光の推進が必要です。

昔ながらの黒板塀や水路が流れる「角館街道」沿いの風情ある街並み、県の「杜氏の発祥地」としての長野地区の「酒蔵」など、街並み景観の保存が必要です。



凡 例	
	市街地エリア
	集落エリア
	山林エリア
	田園エリア
	公園・緑地エリア
	学校
	公営住宅
	公民館等

(3) 地域の将来像

中仙地域は、旧街道の面影を残す街並みを活用しながら、都市機能の集積と交流機能の強化によるコンパクトな都市づくりをめざします。

また、広大で豊かな田園風景の保全に努めるとともに、幹線道路沿道における計画的な土地利用により穏やかな生活空間を有する都市をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

東部と西部の丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、市民の良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

中仙総合支所および羽後長野駅周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

清水地区の清水小学校周辺、豊川地区の豊川小学校周辺、豊岡地区の豊岡小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

八乙女温泉、八乙女公園、東山ふれあいの森を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

野中工業団地、鶯野工業団地、上黒土工業団地、東長野工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

国道 105 号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

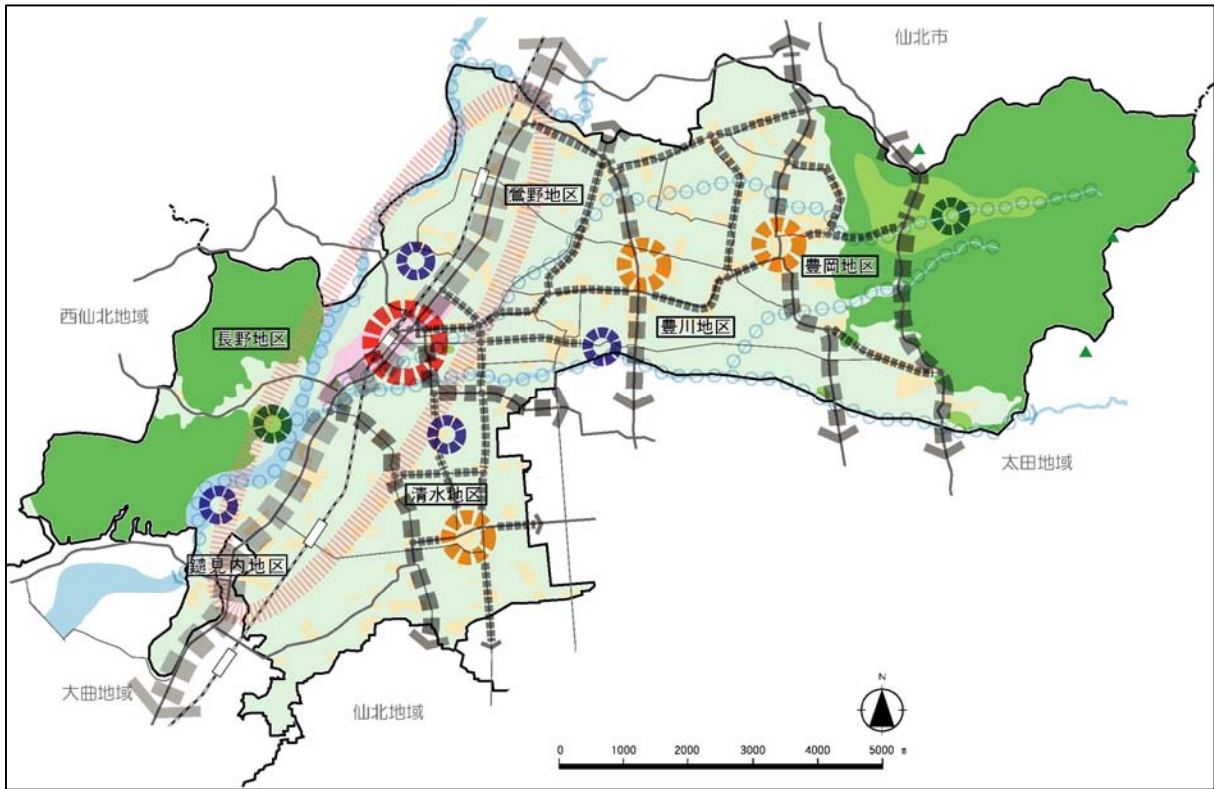
7) 都市内連携軸の配置

大曲田沢湖線、角館六郷線、長信田羽後長野停車場線、みずほの里ロードなどを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

角館六郷線、国見大曲線、豊岡長野線などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【中仙地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章(37~44頁)を参照

凡	例		
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全 エリア		生活拠点
	田園環境保全 エリア		観光レクリエ ーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画 区域		広域連携軸
	都市計画区域 拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 中仙地域の地域拠点の形成

国道 105 号の広域連携軸に集積する都市機能を活用し、中仙総合支所および羽後長野駅周辺を地域拠点とし、地域住民の活動・交流の場や緊急時の避難所・避難場所としての機能強化を図ります。

2) 旧街道・川港の歴史懐古による観光ネットワークの形成

長野地区において、旧街道を保存した街並みの形成、「こめこめプラザ」や「東山ふれあいの森」、「八乙女温泉」等の既存施設を有効に活用し、交流人口の拡大を図るとともに、羽後長野駅や「道の駅なかせん」を周遊ネットワークの窓口とし、多様な情報発信基地として機能強化を図ります。

3) 農住生活の整備による定住促進

田園景観の保全を図りながら、農業関連施設や生活関連施設等が集積した生活拠点を形成することで、定住促進を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

旧街道の面影を残す街並みの保存や、住環境の維持・保全を図るため、法適用を含む計画的な規制・誘導方策を検討します。

国道 105 号沿道の農地については、農業政策と連携しながら土地利用の規制・誘導方策を検討します。

長野地区の「こめこめプラザ」から「市民会館」に至る、国道 105 号沿道の地域拠点において、地域住民の活動・交流の場および緊急時の避難所・避難場所等の機能の強化を検討します。

清水地区の清水小学校周辺、豊川地区の豊川小学校周辺、豊岡地区の豊岡小学校周辺等の昔ながらのコミュニティが図られている生活拠点については、地域住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のため必要な施策を検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

広域的な地域連携のため、国道 105 号の機能強化について、長期的な視点に立った検討を行うとともに、一体の都市として、都市の中核拠点や各地域の地域拠点との連携強化を図るため、冬期の走行性等も考慮した連携軸および交流軸の機能強化を検討します。

安全な歩行空間の確保のため旧街道や観光周遊ネットワークに該当する道路から通過交通を排除する規制・誘導方策を検討します。

鉄道や路線バス、乗合タクシー等の公共交通の利便性向上及び利用促進について検討します。

「道の駅なかせん」や羽後長野駅などの交通結節点を観光拠点として位置づけ、旧街道の街並み等に誘導するための道路整備や駐車場等の整備を検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

拠点間を結ぶ連携軸や交流軸に分布する公園緑地や地域資源を活かすとともに、河川や水路、農道や林道によって結びつけることによる、回遊性の高い緑のネットワーク形成について検討します。

地域拠点や生活拠点では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

「八乙女公園」や「東山ふれあいの森」、穀倉地帯にとけ込んだ河川公園等、良好な地域の憩いの場や観光資源となる共有の余暇施設を地域交流の拠点とし、地域住民が協働で維持管理に参画する方法を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

川とまちと観光・レクリエーション拠点を結びつけるような河川空間の散策路整備について検討します。

安定した水の供給をめざした上水道の整備を推進します。

生活環境の向上と、河川等の良好な水質を維持するため、公共下水道の整備を推進します。

5) まちと暮らし

地域拠点や生活拠点では、狭隘な道路の改良や冬期も歩きやすい歩行者空間の創出を検討するとともに、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。学校や公民館は、地域の活動拠点としても重要な役割を有することから、市民活動を支援する場としての活用を図ります。

仙北平野を代表する穀倉地帯であり、観光資源ともなりうる田園風景を保全するため、地域住民との協働による保全に関するルールを検討するとともに、その活用方策として、グリーン・ツーリズムの展開など地域資源を活かした滞在型観光について検討します。

「酒蔵」や文化財、国宝の「線刻千手観音等鏡像」を織り交ぜた観光周遊ネットワークが図られるよう、さらなる地域資源の発掘を地域住民協力のもとに行い、観光振興の整備・発掘を促進します。



6. 協和地域の構想

(1) 地域の概況

協和地域は、山地が大部分を占め、明治時代にかけて繁栄した北東部の「荒川鉱山」を主体とした鉱業のまちでしたが、現在は林業が主体です。

全域が都市計画区域外ですが、秋田自動車道や国道13号、JR奥羽本線で隣接する秋田市と結ばれているほか、北東北地方の東西軸である国道46号が交わる等、交通の要衝に位置しています。

「羽州街道」、「繋街道」の分岐に位置して境の宿が形成され、協和小学校周辺や羽後境駅周辺等に人口が集積しています。

協和地域の特徴としては、通勤・通学、買い物等、秋田市との結びつきが強く、秋田市に通勤する第3次産業就業者の割合が高くなっています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用(市街地開発等)

総合支所や市民センター、「サン・スポーツランド協和」を中核としたスポーツ施設等公共公益施設が多く集積する羽後境駅周辺付近において、地域拠点としてのにぎわい空間の形成が必要です。

大部分を占める山地や雄物川付近の田園地帯など、多様な地形が点在する分散した集落について、高齢化に対応した山林・農地等の管理など地域の維持が必要です。

2) 都市施設(道路・交通)

大曲地域との距離が離れていることもあり、一体の都市として中核拠点との連携強化が必要であるとともに、近接する秋田空港やつながりの強い秋田市との連携の強化や、特別豪雪地帯として、冬期における交通確保が必要です。

奥羽本線のほか、羽後境駅近隣に路線バス営業所が設置され、秋田市と角館田沢湖を結ぶ急行バスが運行される等、交通の要衝を形成していることから、公共交通の利用を促進し、効率的、かつ環境にやさしいネットワークを形成することが必要です。

3) 都市施設(公園緑地)

地域のニーズにあった施設整備を進めるため、公園整備等をはじめとした地域住民が主体となった環境整備が必要です。

また、集落等を取り囲む広大な森林は、良好な緑空間であり、山林等の維持、活用が必要であるとともに、山間部に位置する「道の駅協和」や「荒川鉱山跡地」等との連携、活用等も必要です。

4) 都市施設(河川・上水道・下水道)

峰吉川地区や小種地区は、雄物川の無堤防区間が存在し、度々水害被害を受けていることから、早期整備が必要です。

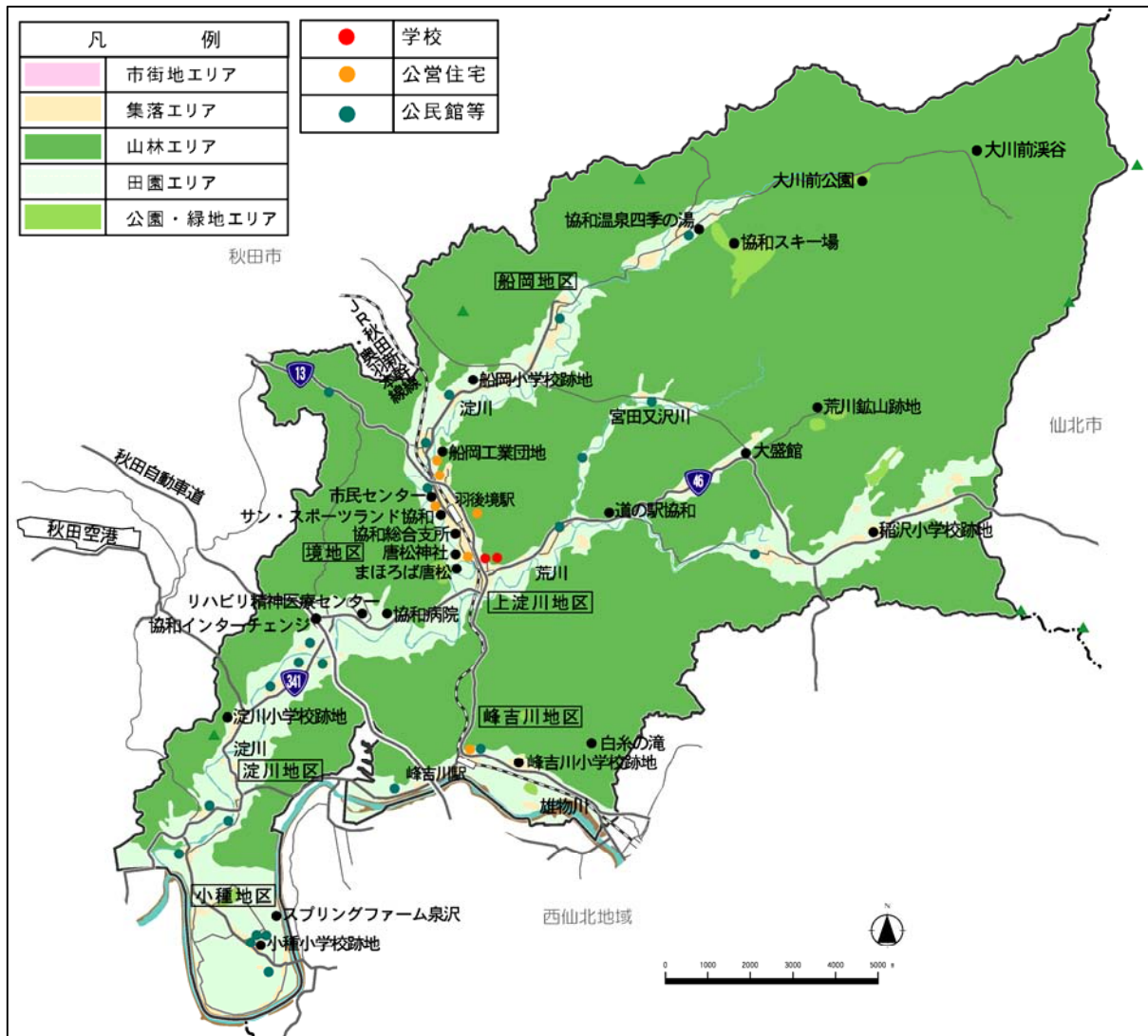
また、雄物川や淀川等の貴重な水辺空間については、水辺環境や水質を維持するとともに、余暇空間、健康増進の場としての保全・活用が必要です。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

特色あるまちづくりのため、地域住民との協働により地域に点在する小学校跡地の活用を図ることが必要です。

6) まちと暮らし

「羽州街道」における宿場町の名残や「唐松神社」等の歴史資源、産業遺産である「荒川鉱山跡地」の活用が必要で



(3) 地域の将来像

協和地域は、交通の要衝としての地域拠点機能や周辺地域との連携機能を強化するとともに、広大な地域規模に対応した各々の生活拠点での機能の集約を図り、自然共存都市をめざします。

また、山林や水辺の維持・保全を図り、歴史的文化的遺産を活用した滞在型観光都市をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

地域の大半を占める山地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

羽後境駅周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

船岡地区の船岡小学校跡地周辺、峰吉川地区の峰吉川駅周辺、淀川地区の淀川小学校跡地周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

「協和温泉四季の湯」、「荒川鉱山跡地」、「道の駅協和」を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 医療拠点の形成

協和病院、リハビリ精神医療センターを医療拠点として位置づけ、健康増進や福祉活動に対する機能の強化を図ります。

6) 産業拠点の形成

船岡工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

7) 広域連携軸の配置

秋田自動車道、国道 13 号、国道 46 号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

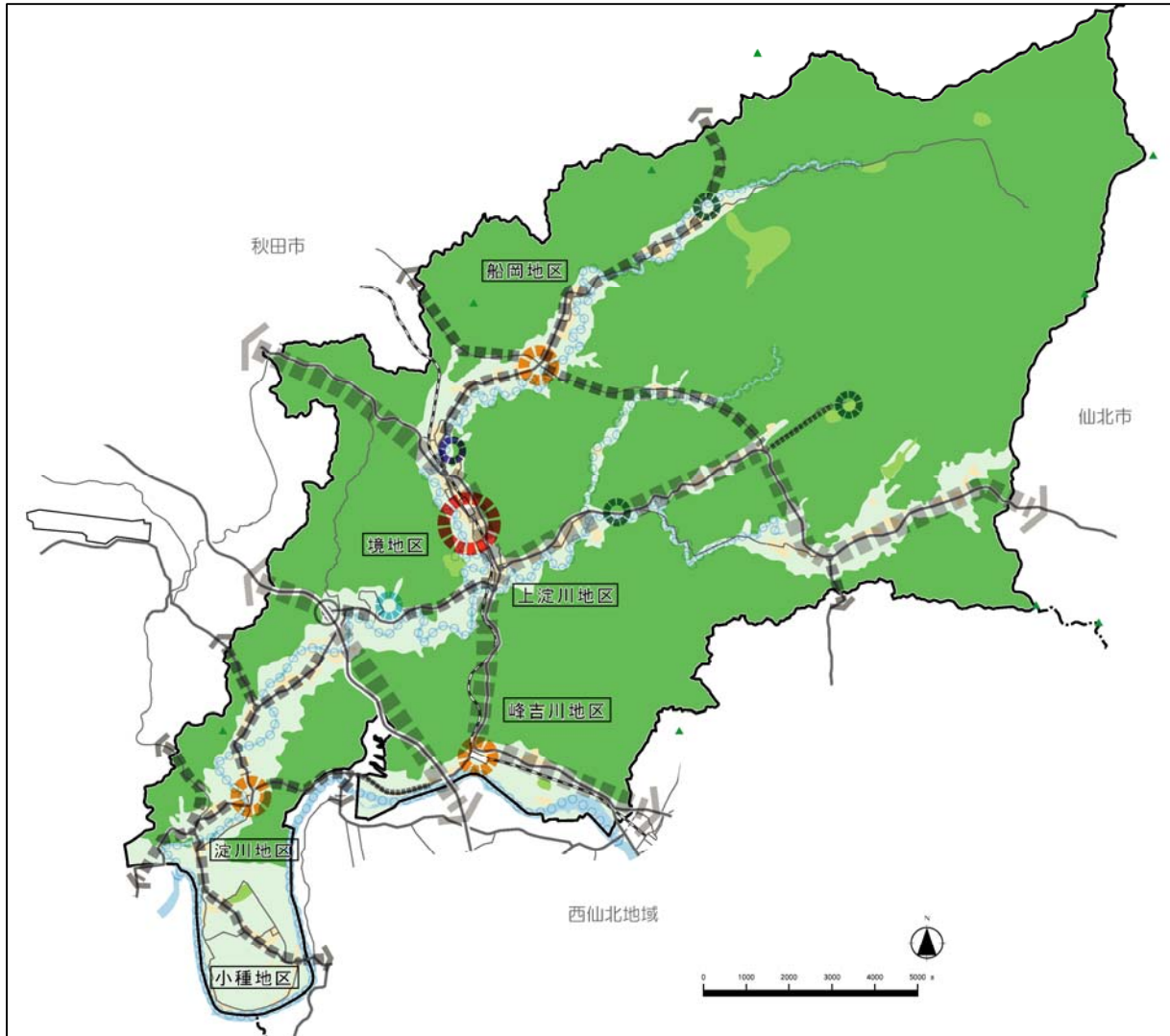
8) 都市内連携軸の配置

国道 341 号、秋田岩見船岡線、雄和協和線、淀川北野目線、土淵杉山田線、唐松宇津野線などを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。



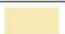














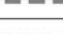
9) 地域内交流軸の配置

強首峰吉川線などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【協和地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章（37～44頁）を参照

凡	例		
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全 エリア		生活拠点
	田園環境保全 エリア		観光レクリエ ーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画 区域		広域連携軸
	都市計画区域 拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 羽後境駅を中心とした地域拠点の形成

地域住民が交流する地域拠点として羽後境駅を中心としたエリアを位置づけ、日常生活に必要な施設の集積や定住人口の確保等、にぎわい空間の形成を図ります。

2) 豊富な交通ストックの活用と連携

協和地域は、秋田市とのつながりが強いいため、JR 奥羽本線や秋田自動車道、国道 13 号、国道 46 号等の広域交通軸の機能強化を図るとともに、交通の要衝ならではの拠点機能の活用により、都市活動の活性化を図ります。

3) 農山村の自然や歴史資源の維持、活用

広大な面積に広がる山林、緑地等の自然や、「羽州街道」を軸として分布する多くの歴史資源と、秋田空港や JR 秋田新幹線（角館駅）を結ぶ広域的な交通ネットワークを活用し、地域交流による都市づくりを図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

羽後境駅周辺を地域拠点として位置づけ、生活機能の集積をめざした市街地整備を推進するとともに、地域拠点のにぎわいを形成するため、定住人口の確保に対応した土地利用を推進します。

都市的土地利用の範囲を規定するとともに、周辺部の良好な森林、農地を保全し、「唐松神社」等をはじめとした歴史資源との調和を検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

結びつきの強い秋田市との連携強化を図り、都市活動の活性化によりまちづくりを支援するため、広域連携軸の機能強化を検討します。

一体の都市の形成を図るため、各地域との連携強化を推進するとともに、集落の生活機能の確保のため、冬期の走行性等も考慮した広大な地域に広がる集落と地域拠点の連携強化を推進します。

各方面と連結する交通の要衝として、羽後境駅と道路、秋田空港などの交通結節点機能の強化を図り、公共交通の利便性向上を推進するとともに、利用を促進します。

3) 都市施設（公園緑地）

地域の特徴である出羽丘陵は、大切な緑地空間であるほか、これまで培った歴史財産でもあり、これらの維持・活用を図りながら、良好な景観形成を推進します。

魅力ある市街地の形成および都市防災機能の向上を図るため、羽後境駅周辺に公園等の広場を検討します。

「道の駅協和」や「荒川鉦山跡地」、「唐松神社」等を主な交流施設として位置づけるとともに、周辺の農地や森林と一体となった良好な緑地空間として維持・活用を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

安全で災害に対応したまちを形成するため、関係機関と連携を図りながら、雄物川を中心に、無堤防区間である峰吉川地区、小種地区の河川整備を促進するほか、身近な水辺空間としての活用も検討します。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

定住人口の確保を図るため、羽後境駅周辺に公営住宅等の宅地供給を検討します。

6) まちと暮らし

地域拠点や生活拠点では、冬期も歩きやすい歩行者空間の創出を検討するとともに、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

地域におけるグリーン・ツーリズム等の自然活動や、住民による地域に密着したまちづくりを推進するため、市民と協働で小学校跡地の活用などについて検討します。地域拠点である羽後境駅周辺、生活拠点である峰吉川駅周辺、及び「道の駅協和」等を活用し、各地域の情報ネットワークを形成することで、多様な情報発信基地としての機能強化を図ります。

若者の定住に向け、「小規模集落コミュニティ対策²⁴」の取り組みを推進します。



²⁴ 小規模集落コミュニティ対策：急速に進んでいる過疎化・少子高齢化でコミュニティ機能が失われようとしている農山村部の小規模集落を対象とした、将来に向けた支援策。

7. 南外地域の構想

(1) 地域の概況

南外地域は、本市の南西部に位置しており、西部は由利本荘市・秋田市、南部は横手市に隣接し、自然豊かな出羽丘陵に囲まれた櫛岡川、西ノ又川といった河川に沿って集落が点在しています。

大曲地域と由利本荘市を結ぶ国道 105 号が横断し、主要地方道神岡南外東由利線と一般県道湯ノ又前田線が縦断しています。

全域が都市計画区域外に位置しており、農業を基幹産業とした地域を形成しています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

南外総合支所を中心とした地区に集積する一次医療施設等主要な都市機能を有効に活用した、日常生活の利便性向上が必要です。

農村景観を維持するための、農地や河川環境の保全が必要です。

2) 都市施設（道路・交通）

本地域と大曲駅周辺の中心市街地を結ぶ幹線道路の機能強化を図るとともに、安全安心な道路網の整備が必要です。

安全で快適な冬の暮らしを実現するため、除雪に配慮した、主要地方道神岡南外東由利線、一般県道湯ノ又前田線や身近な生活道路の拡幅・改良を図る必要があるとともに、冬期の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりが必要です。

南櫛岡地区の乗合タクシーの実証運行など、地域公共交通の維持に関する取組を踏まえ、実用的で効率的な公共交通の整備が必要です。

3) 都市施設（公園緑地）

南櫛岡地区の「ふれあいパーク」、南外ダム付近の「いこいの森」などの利用促進対策が必要です。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

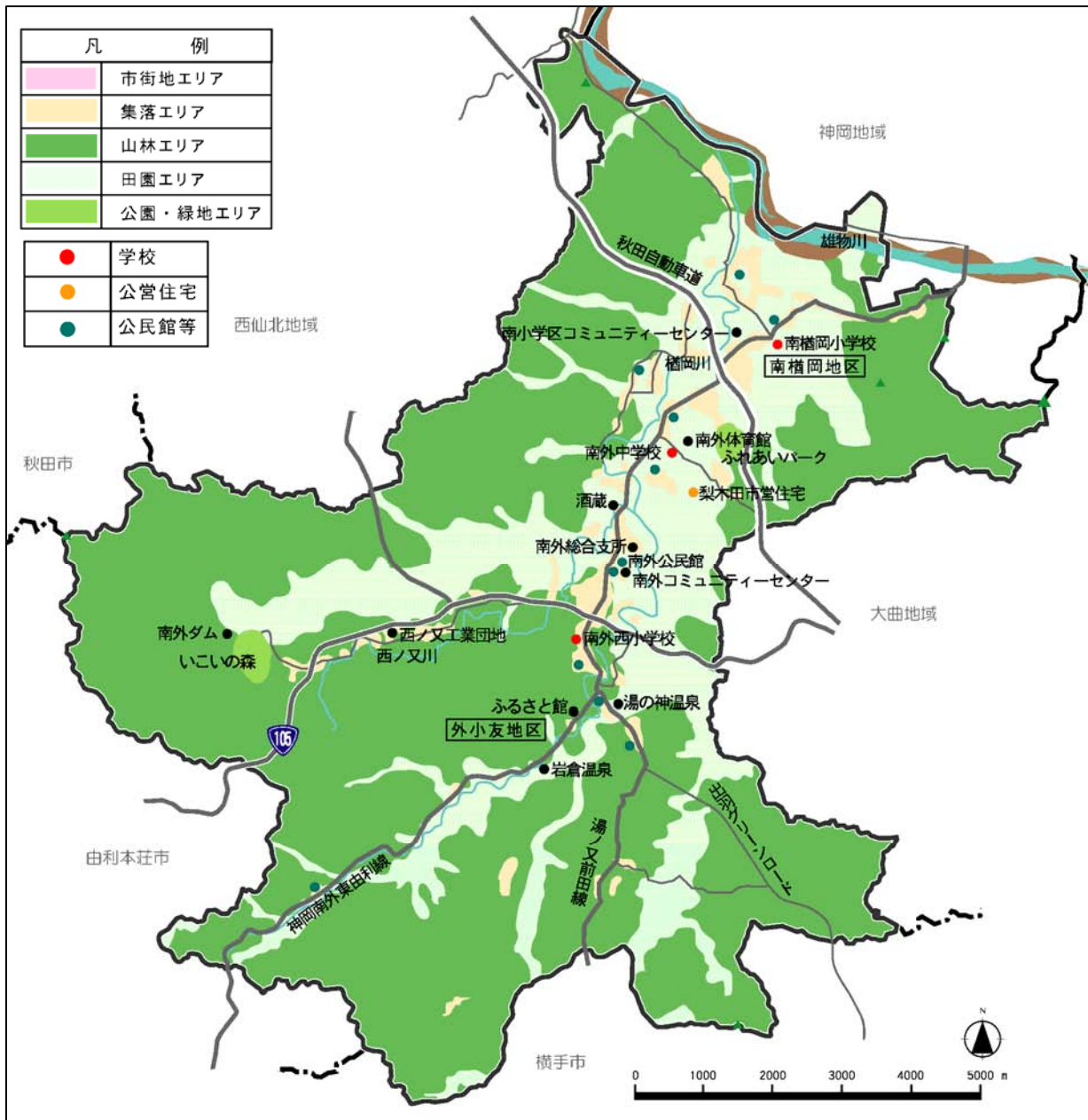
豪雨時の落合橋付近（西ノ又川）や櫛岡川の雄物川合流地点において河川の増水による浸水が発生しているため対策が必要です。

生活環境の向上と、河川等の良好な水質を維持するための対策が必要です。

5) まちと暮らし

都市防災や交通安全の観点から問題のあるような狭隘な道路については、改良等の対策が必要であるとともに、雪深い冬においても快適な生活を営むことができる、高齢者にもやさしい環境づくりが必要です。

また、河川のきれいな水を守り、古くからの伝統や食文化といった地域性を活かした自然豊かな特徴あるまちづくりが必要です。



(3) 地域の将来像

南外地域は、地域の生活機能の集積による拠点の形成と、道路網を中心とする大曲地域との連携軸の強化によって、自然と共存する生活都市をめざします。

また、森林及び農地の保全とグリーン・ツーリズムなどの活用によって、地域の活力向上をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

ほぼ全域に分布する丘陵地を緑の環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

南外総合支所周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

外小友地区の南外西小学校周辺、南檜岡地区の南檜岡小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

ふれあいパーク、湯の神温泉、いこいの森を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

西ノ又工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

国道 105 号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

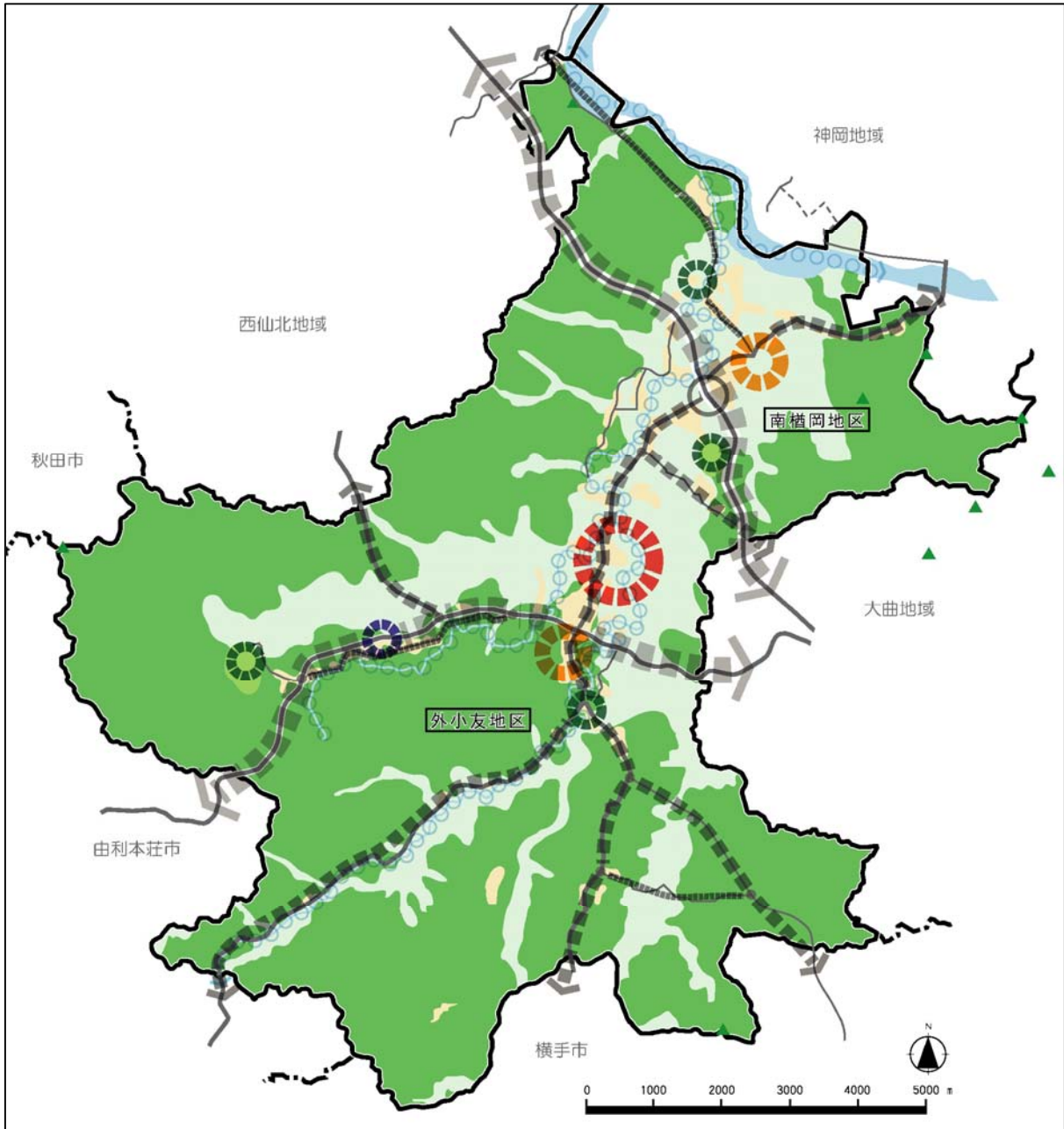
7) 都市内連携軸の配置

神岡南外東由利線、西仙北南外線、湯ノ又前田線、出羽グリーンロードなどを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

南外 1 号線等の主な市道などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【南外地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章(37~44頁)を参照

凡		例	
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全 エリア		生活拠点
	田園環境保全 エリア		観光レクリエ ーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画 区域		広域連携軸
	都市計画区域 域大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 地域拠点の形成

総合支所周辺において、一次医療や商業施設、バスの発着所等都市機能の集積する現状を活かした、日常生活の利便性が高い地域拠点の形成を図ります。また、各集落において、安全で安心な生活基盤の確立を図ります。

2) 農住生活の整備による定住促進

山林や農地を含めた一体的な住環境整備を図るとともに、特徴ある農林業展開による農地の機能保全を図り、既存集落の維持のための道路の拡幅・改良など定住機能の向上を図ります。

3) 自然の恵みを活かした交流促進

「いこいの森」、「ふるさと館」、また、「岩倉温泉」や「湯の神温泉」等の観光資源を活かすとともに、自然の恵みによる地場の食材を活用した安全な食の発信など、様々な文化交流をめざすためのネットワーク形成を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

南外総合支所周辺について、地域拠点としての都市機能の集積という特性を活かした宅地供給について検討します。

生活拠点については、住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のための必要機能を検討します。

国道や県道の沿道に点在する農村集落について、農業政策と連携しながら、農地と住まいを一体的に維持保全する一定のルールづくりを住民と協働で検討します。

2) 都市施設（道路・交通）

広域的な連携強化のため、東西の広域軸である国道105号の機能強化について、長期的な視点に立った検討を行うとともに、一体の都市として、都市の中核拠点や各地域の地域拠点等との連携強化を図るため、冬期の走行性等も考慮した連携軸および交流軸の機能強化を推進します。

冬期における快適な居住環境形成のため、除雪などを踏まえながら、主要地方道神岡南外東由利線や身近な生活道路の拡幅・改良を推進します。

高齢者等の大曲地域への移動に配慮した公共交通の確保について検討するとともに、「ふるさと館」周辺の温泉地を含めた保養・福祉施設や「ふれあいパーク」等の余暇施設、日常利用する地域拠点、生活拠点といった施設や拠点を周遊できる、公共交通の確保についても検討します。

3) 都市施設（公園緑地）

南外ダムや櫛岡川、西ノ又川等の親水環境や、「いこいの森」等の森林環境、「ふれあいパーク」等の余暇施設を利用し、レクリエーションや環境学習の拠点として保全・活用を検討します。

災害の際に、避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

安全で災害に対応したまちを形成するため、関係機関と連携を図りながら、西ノ又川や檜岡川の雄物川合流地点における河川整備を促進します。

川を水辺の連携軸とし、地域拠点や生活拠点、観光・レクリエーション拠点等を結びつけるような河川空間の散策路整備や水質浄化等の取り組みを検討します。

5) まちと暮らし

生活に必要な施設が集積した地域拠点や生活拠点において、目的地までの移動が安全に行える歩行空間の形成について検討します。

特徴ある農林業を展開するための機能保全に努めながら、農村環境の向上を含めた一体的な住環境整備を検討します。

長い時間をかけて創り出された原風景と共生できる生活環境を住民と協働で検討するとともに、農林業と連携した体験学習等のグリーン・ツーリズムによる地域の魅力向上について検討します。

伝統文化である陶芸、炭焼き、酒蔵等の観光資源と組み合わせた観光ネットワークの形成に向け、生活道路の改良や散策路整備について検討します。

若者の定住に向けた促進について、「小規模集落コミュニティ対策」の取り組みを推進します。



8. 仙北地域の構想

(1) 地域の概況

仙北地域は、仙北平野のほぼ中央に位置し、奥羽山脈を源流とする丸子川、川口川、矢島川の3本の河川が土地を潤し、豊富な水量と肥沃な大地により市内有数の穀倉地帯となっています。

大曲地域の東側に隣接した平野部で、地域の西側には南北方向に国道13号大曲バイパスが縦断しており、都市計画区域外でありながら都市的土地利用が一部で進行し、近年では人口が微増している地域

です。また、大曲地域に次いで人口密度が高い地域ですが、都市的土地利用は国道13号大曲バイパス周辺に偏り、他地区の人口集積は低くなっています。

明治時代中期から戦前にかけて東北三大地主と称された県内一の大地主・池田氏の国指定名勝「池田氏庭園」や平安時代の役所跡である国指定史跡「払田柵跡」等貴重な歴史資源が存在しています。



(2) 地域の課題

1) 土地利用(市街地開発等)

大曲地域に隣接する国道13号大曲バイパス沿いは、商業施設や宅地等の開発が進み、大曲地域の市街地と一体的な土地利用となっており、現在でも新築動向や農地転用が多いことから、農業安定経営や文化的景観保全と安心できる快適な生活空間の両立が課題です。

また、広大な農地や集落の屋敷林が織りなす田園景観、及び「払田柵跡」や「池田氏庭園」等の歴史資源と調和した田園風景の農地の保全が必要です。

2) 都市施設(道路・交通)

大曲地域との連携強化のための道路網の配置、及び散居景観²⁵を支える生活道路の利便性向上と安全対策が必要です。

路線バス「板見内線」と「湯の沢線」が廃止され、その代替交通手段として乗合タクシーの実証運行が開始されましたが、今後の公共交通の維持が課題です。

3) 都市施設(公園緑地)

都市計画公園である「仙北ふれあい公園」、大曲駅周辺から美郷町千畑地域へ至る一般県道大曲田沢湖線沿道等の「一ツ森公園」、「真山公園」等の公園や、「払田柵跡」、「池田氏庭園」等の資源を含めた維持および緑地空間としての活用が必要です。

4) 都市施設(河川・上水道・下水道)

仙北平野に流れる丸子川、川口川、矢島川などの水辺環境や水質を維持するとともに、市民の癒し、安らぎの場としての保全・活用が必要です。

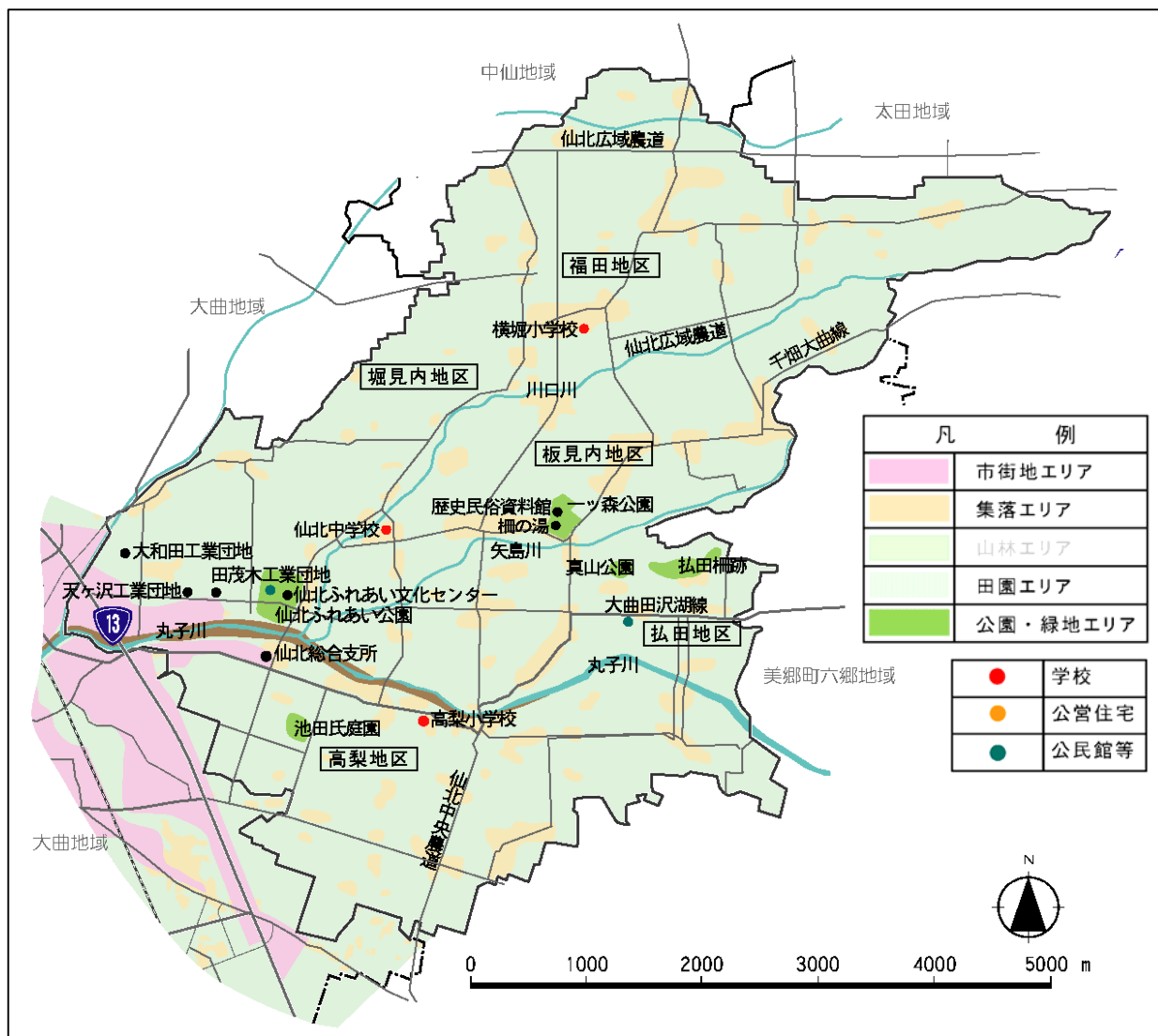
「ダム事業」の廃止により、安定した生活用水の供給が求められているため、都市としての快適な生活を送るため、上水道の安定供給が必要です。

²⁵ 散居景観：広大な田園や農村集落、屋敷林、里山などが織りなす風景。日本の稲作文化を代表する景観のひとつである。

5) まちと暮らし

都市として快適な生活を送るため、雪害や災害に対応できる都市の形成が必要です。

仙北地域の中央には、史跡の里交流プラザ「柵の湯」や「歴史民俗資料館」等の交流施設が形成されており、レクリエーションエリアとしての機能集積が図られているため、これらの交流施設と、国指定史跡「払田柵跡」、国指定名勝「池田氏庭園」等の歴史資源を活用しながら、個性あるまちづくりへの取り組みが必要です。



(3) 地域の将来像

仙北地域は、地域の生活機能の集積による拠点の形成と、幹線道路沿道における開発の適切な規制・誘導により、自然と共存する生活都市をめざします。

また、農業の保全及び豊かな自然景観や歴史資源を活かした滞在型観光により、地域の活力向上をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

全域に広がる農地を田園環境保全エリア、河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

仙北総合支所周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

高梨地区の高梨小学校周辺、堀見内地区の仙北ふれあい文化センター周辺、福田地区の横堀小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

「仙北ふれあい公園」、国指定名勝「池田氏庭園」、国指定史跡「払田柵跡」、「一ツ森公園」、「柵の湯」、「真山公園」を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

大和田工業団地、田茂木工業団地、天ヶ沢工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

6) 広域連携軸の配置

国道13号を広域連携軸とし、中核拠点や周辺市町村との連結機能の強化を図ります。

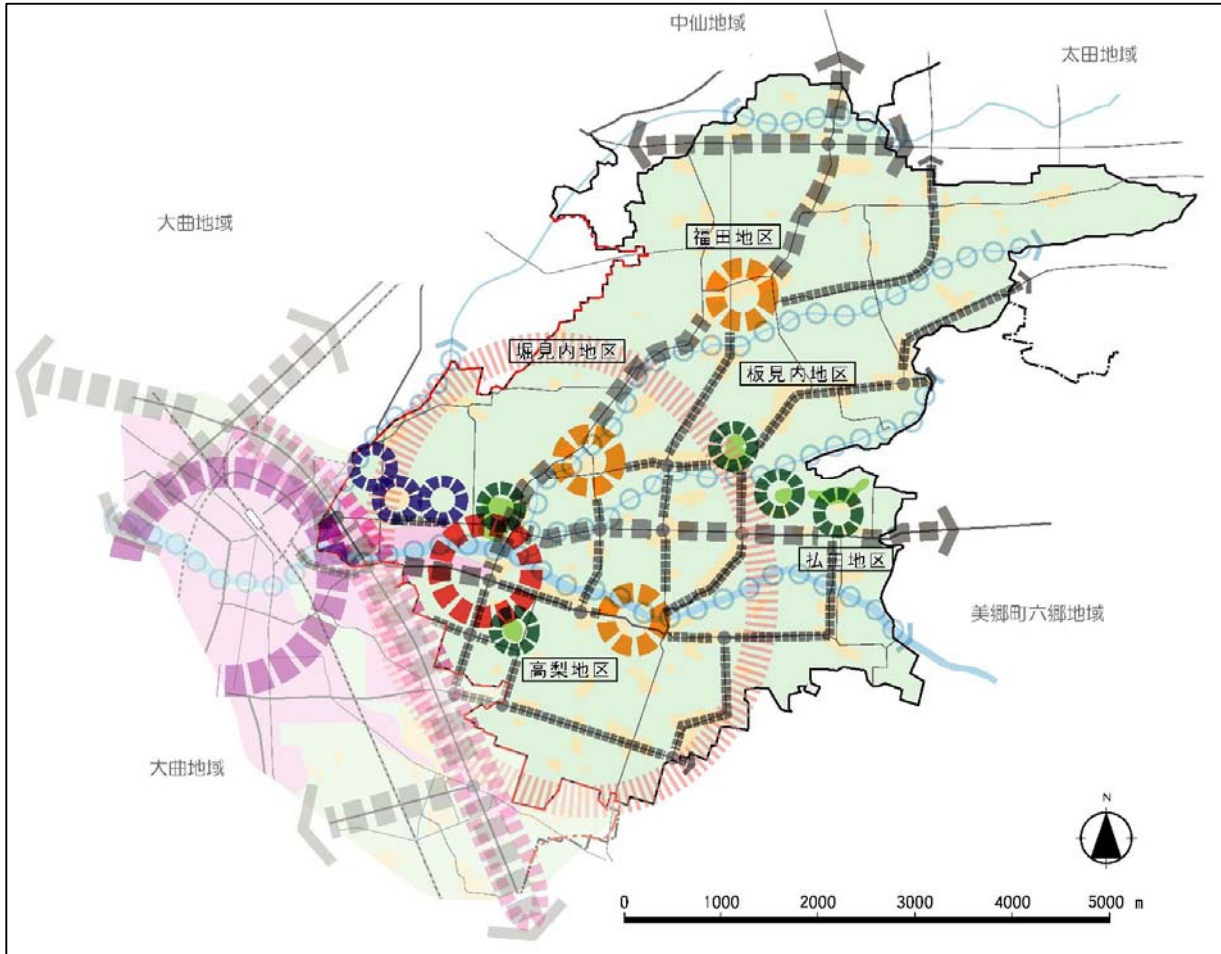
7) 都市内連携軸の配置

大曲田沢湖線、千畑大曲線などを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

8) 地域内交流軸の配置

広域農道などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【仙北地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章(37~44頁)を参照

凡		例	
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全エリア		生活拠点
	田園環境保全エリア		観光レクリエーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画区域		広域連携軸
	都市計画区域拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 大曲地域と一体的な市街地環境の整備と連携

国道 13 号大曲バイパス沿道等、大曲地域との一体的な土地利用を推進し、相互に連携した市街地の形成を図るとともに、市街地として良好な土地利用を推進するため、市街地の明確化を図ります。また、中核拠点との連携強化のため、道路網および公共交通機能の利便性向上を図ります。

2) 基幹産業としての農業の維持と歴史資源の活用・調和

地域の基幹産業の場でもあるとともに、歴史資源をとりまく貴重な空間である、広大な仙北平野に広がる田園について、一体的な文化的景観として、保全、活用を図るとともに、「払田柵跡」等の、古代の歴史を伝える貴重な文化遺産について、まちづくりとしての活用により、地域の魅力向上を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用（市街地開発等）

国道 13 号大曲バイパス沿い等については、大曲地域と一体的に適正な土地利用の誘導や、無秩序な市街地拡散を抑制するとともに、良好な居住空間の形成を検討します。

大曲地域との連携軸であり、都市的土地利用が進む天ヶ沢工業団地周辺については、都市計画の策定（用途地域、地区計画）を検討します。

生活拠点と位置づけた地区については、地域住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のための施策を検討します。

「払田柵跡」や「池田氏庭園」周辺の農地については、良好な環境空間として保全すべき区域を明確にするとともに、保全を促進します。

2) 都市施設（道路・交通）

中仙地域、太田地域、美郷町千畑地域から中核拠点に向かう通過交通を担うため、農道を含めた幹線道路の整備を検討します。

仙北地域から中核拠点へ直接乗り入れ可能な道路網の整備を検討するとともに、都市の中核拠点と仙北地域に点在する歴史・文化・自然資源の活用を図った、交流人口の拡大を支援するための道路交通網の整備を検討します。

都市の中核拠点を結ぶ公共交通の利便性向上について検討します。

3) 都市施設（公園・緑地）

史跡の里交流プラザ「柵の湯」に隣接した「一ツ森公園」や「真山公園」、「払田柵跡」、「池田氏庭園」との連携を強化するとともに、利用促進方策を検討します。

生活拠点では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

4) 都市施設（河川、上水道、下水道）

川とまちと周辺の地域観光資源を結びつける、河川空間の散策路整備等の取り組みを促進します。

国道 13 号大曲バイパス周辺から地域拠点を中心に良好な都市環境を確保するための上水道整備を推進します。

5) まちと暮らし

生活拠点周辺では、安全・安心で冬期でも歩きやすい歩行者空間の創出を検討するとともに、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

生活拠点では、水害等の防止対策を検討します。

農業生産の場、良好な緑空間として農地を保全するとともに、点在する屋敷林や歴史資源との共存により、良好な景観の維持を促進します。

良好な文化的景観の要素である「払田柵跡」や「池田氏庭園」などの貴重な歴史文化遺産について、活用と田園風景の保全も含めたまちづくりの展開を検討します。



9. 太田地域の構想

(1) 地域の概況

太田地域は、本市の東部に位置し、東側は山岳・森林となっています。岩手県と接する奥羽山脈には、薬師岳をはじめとする標高 1,000 メートル級の山々が連なり、ニッコウキスゲ群落やイブキトラノオ等の高山植物、ブナ、ナラやスギ等の巨木が多い樹林帯が分布し、真木渓谷は川遊び、釣りで親しまれるなど、自然環境が大きな魅力となっています。



西側は、斉内川や川口川、窪堰川、真昼川の清冽な流れによって生まれた扇状地と開墾して築き上げた広大な田園地帯が広がり、散居景観が美しい農業のまちを形成しています。

中心部には、カントリーエレベーター、農業倉庫が設置され、稲作と野菜・花き生産等、計画的な土地利用による近代的農業が行われています。

全域が都市計画区域外であり、広域的な都市機能は、結びつきの強い周辺地域（大曲地域、仙北市角館地域および美郷町六郷地域）に依存しています。

(2) 地域の課題

1) 土地利用（市街地開発等）

総合支所周辺の機能強化と、固有の地域特性として良好な田園景観や散居集落の保全が必要です。

2) 都市施設（道路・交通）

田園エリアの集落を通過する道路環境についての機能向上が必要であるとともに、地域拠点や生活拠点等へのアクセス確保として、冬期の安全性、快適性にも配慮した歩きやすい道づくりが必要です。

コミュニティバスによる地域公共交通の取り組みが行われている現状を踏まえ、実用的で効率的な公共交通の維持と利用促進対策が必要です。

3) 都市施設（公園緑地）

清水が湧き出る「横沢公園」をはじめとする地区公園や緑地広場は、「花のまちづくり」の拠点としての機能向上と、地域の貴重なコミュニティスペースとしての維持・保全が必要です。

「真木真昼県立自然公園」の集団施設地区として整備された「奥羽山荘」などの周辺施設は、地域特性を活かした交流体験・保養・休養・野外活動等の滞在型レクリエーション施設としての確立が必要です。

4) 都市施設（河川・上水道・下水道）

住民による河川愛護活動が行われており、河川とのふれあい空間を保ちながらの水辺環境の保全を行うとともに、生活を支える上水道の整備が必要です。

農業集落排水施設等の生活排水処理施設を含め、快適な生活環境の維持のための下水道の整備が必要です。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

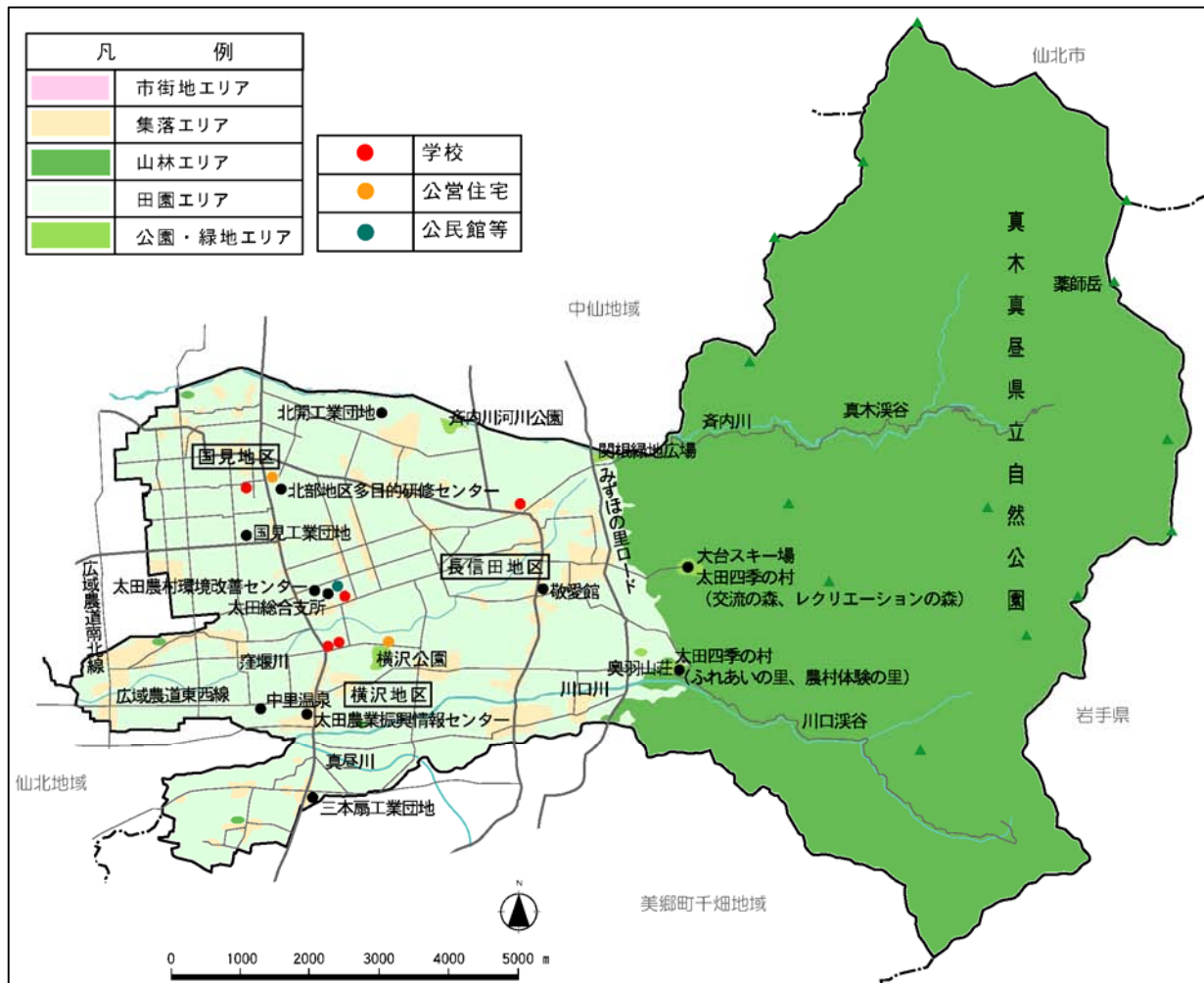
若者の定住促進を図るための住宅供給の検討が必要です。

6) まちと暮らし

集落の都市防災、交通安全の観点から、道路の改良等の対策が必要であるとともに、積雪の多い地域として冬期間の移動手段の確保が必要です。

豊かな自然や温泉等の地域資源を活用し、「真木真昼県立自然公園」内に整備された温泉施設やスキー場を中心に「太田四季の村（太田ふれあいの里、太田農村体験の里、太田交流の森、太田レクリエーションの森）」と位置づけ、地域特性を活かした交流体験・保養・休養・野外活動等の滞在型レクリエーション施設の確立や、スキー、登山、温泉、渓流釣りなど、年間を通じたレクリエーション基地機能など、豊かな自然資源や温泉等を活用した地域の活性化が必要です。

また、田園景観や遠景となる奥羽山脈等の自然環境の維持保全を図る必要があるとともに、稲作を中心に野菜（全県一の産地である枝豆やほうれんそうなど）・大豆・花き・菌床しいたけの栽培や畜産等の地域の基幹産業である食糧生産基地として重要な役割を担っている農業振興を図る必要があります。



(3) 地域の将来像

太田地域は、地域の生活機能の集積による拠点の形成と、周辺地域との連携により、自然と共存する生活都市をめざします。

また、農業及び豊かな自然景観や森林資源を活かした滞在型観光により、地域の活力向上をめざします。

1) 緑と水辺の環境保全

東部の山岳地を緑の環境保全エリア、西部の農地を田園環境保全エリア、及び河川の水辺空間を水辺の連携軸とし、環境を保全するとともに、良好なレクリエーション空間として活用を図ります。

2) 地域拠点の形成

太田総合支所周辺地区を地域拠点と位置づけ、地域サービス機能の集約を図ります。

3) 生活拠点の形成

長信田地区の太田東小学校周辺、横沢地区の太田農業振興情報センター周辺、国見地区の太田北小学校周辺を生活拠点として位置づけ、生活機能の強化を図ります。

4) 観光レクリエーション拠点の形成

「太田四季の村」、「真木真昼県立自然公園」、「大台スキー場」、「横沢公園」、「斉内川河川公園」、「関根緑地広場」を観光レクリエーション拠点として位置づけ、観光レクリエーション活動を通じた交流機能の強化を図ります。

5) 産業拠点の形成

北開工業団地、国見工業団地、三本扇工業団地を産業拠点として位置づけ、生産活動を通じた地域の活力向上を図ります。

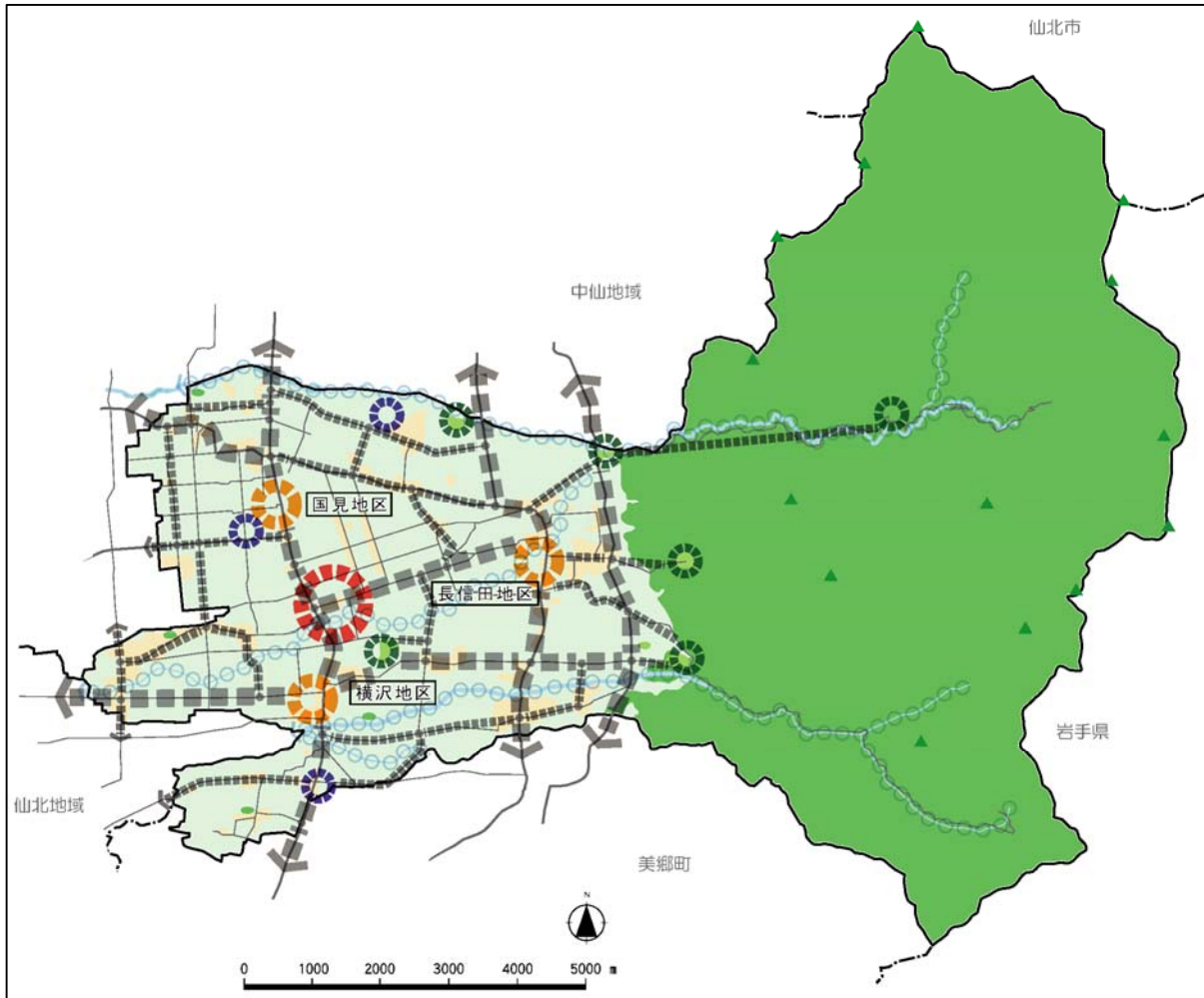
6) 都市内連携軸の配置

大曲田沢湖線、角館六郷線、長信田羽後長野停車場線、みずほの里ロードなどを都市内連携軸とし、中核拠点や周辺地域の地域拠点との連携強化を図ります。

7) 地域内交流軸の配置

国見大曲線、千畑大曲線、長信田羽後長野停車場線などを地域内交流軸とし、地域拠点と生活拠点などの地域内拠点及び拠点間相互を連結することで、都市活動等の生活交通の確保と利便性向上を図ります。

【太田地域構想図】



凡例の拠点・軸の説明は、第4章(37~44頁)を参照

凡		例	
	市街地エリア		中核拠点
	集落エリア		地域拠点
	緑の環境保全エリア		生活拠点
	田園環境保全エリア		観光レクリエーション拠点
	主な公園		医療拠点
	水辺の連携軸		産業拠点
	現行都市計画区域		広域連携軸
	都市計画区域拡大検討範囲		都市内連携軸
	広域商業エリア		地域内交流軸

(4) 都市づくりの基本方針

1) 地域拠点の機能向上

総合支所を中心に、診療所、特別養護老人ホーム、学校、農協、金融機関、商業施設等が集積した現状を活かし、日常生活の利便性が高い拠点地域の形成を図るとともに、大曲地域、仙北市および美郷町との連携を確保し、地域に不足する広域都市機能を補完できるネットワークを形成します。

2) 豊かな自然と農業を活かした交流人口の拡大

農村地域として無秩序な開発を抑制し、農村景観を活かしながら周辺地域との連携による暮らしの利便性の向上を図るとともに、奥羽山脈を中心に形成される自然資源、温泉等の観光資源を活用した交流人口の増大をめざし、都市農村交流等の観光を結びつけた農業・農村資源の活用を図ります。

(5) 都市づくりの施策

1) 土地利用(市街地開発等)

良好な農地、山地の維持・保全を図るため、無秩序な開発の抑制に努め、必要に応じて都市計画区域への編入等、保全を視野に入れた都市計画制度の活用を検討します。

地域拠点は、都市機能の集積地という特性を活かし、若い世代も高齢者も住みやすい住環境の形成を検討します。

長信田地区の太田東小学校周辺、横沢地区の太田農業振興情報センター周辺、国見地区の太田北小学校周辺など従来からコミュニティ形成の場が設置されている地区については、生活拠点と位置づけ、地域住民のニーズに応じた居住環境の維持・向上のための施策を検討します。

2) 都市施設(道路・交通)

地域間を連携するとともに交流人口の拡大を支援するため、広域農道等も活用しながら、地域の自然資源を結ぶ道路網の形成を検討します。

生活交通と観光交通の融合も視野に入れ、公共交通による移動手段の確保を検討します。

児童・生徒及び高齢者等の安全な交通を確保するため、歩道空間の整備を検討します。

3) 都市施設(公園緑地)

交流の基となる「太田四季の村」、「真木真昼県立自然公園」等の機能充実と活用を図るとともに、交流促進・情報発信に必要な情報ネットワークの充実を図ります。地域拠点や生活拠点では、災害の際に避難地、救護活動拠点等として利用できる防災公園の整備、既設公園への防災機能の付加を検討します。

4) 都市施設(河川・上水道・下水道)

斉内川や川口川、窪堰川、真昼川の清冽な流れの水辺を活かしたふれあい空間の整備を図り、河川環境の保全を推進します。

安心な暮らしの実現に向け、安定的な水の供給を図るための上水道の整備を推進します。

5) 都市施設（公共公益施設・住宅）

若者の定住促進を図るための住宅供給を検討します。

6) まちと暮らし

既存の公共公益施設を活用した避難所、避難経路の確立を図り、防災拠点の形成を検討します。

地域拠点や生活拠点では、冬期でも歩きやすい歩行者空間の創出を検討するとともに、市民との協働による除雪等、雪に強い道づくりを推進します。

学校や公民館は、地域の活動拠点としても重要な役割を有することから、市民活動を支援する場として活用を検討します。

農業や自然と観光との融合を図り、地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムによるまちづくりの推進を図るため、観光・レクリエーション拠点の充実を図り、地域内交流軸等を活かしたネットワークの形成を検討します。

田園風景や農村景観を残しながら、良好な景観資源としての活用を検討します。

これまで取り組んできた「地域ブランド化推進作物」の生産を推進するほか、地産地消等地域の資源としての活用を図り、まちづくりとの連携を推進します。

住民主体で進められた花と緑に囲まれた農村アメニティの形成を継続し、交流人口の拡大による農業と観光振興のための観光・レクリエーション拠点機能の向上を促進します。

若者の定住に向けた促進施策について、「小規模集落コミュニティ対策」の取り組みを推進します。



第7章 実現化方策

今後は、将来像の実現をめざし、この計画に従って一貫性のあるまちづくりを推進していくことが重要です。

また、少子高齢化の進む時代背景のなかで、まちづくりを進めていくにあたっては、市民や企業、各種団体等との協働が不可欠であるとともに、周辺市町や県、国を含めた広域連携も重要となります。

1. 実現に向けた基本的な考え方

(1) 計画のフォローアップと市民参加の推進

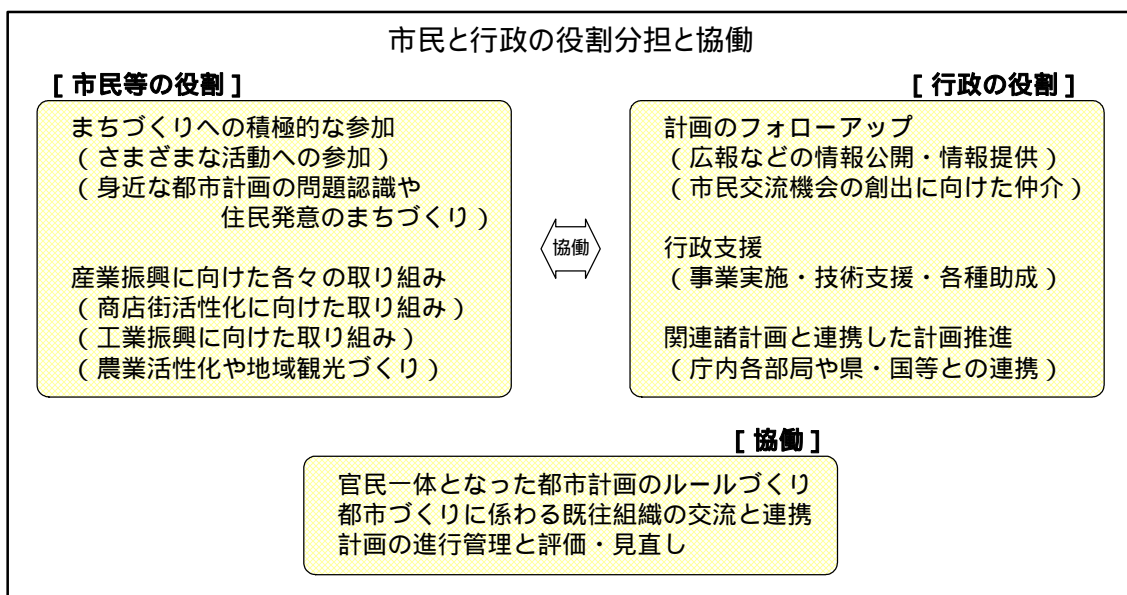
計画の実現に向けて、市民が計画の趣旨や本市の将来像を理解し、自ら主体となって参加できるような社会を構築していくことが重要です。

市民の意識啓発を図るため、計画のPRはもとより、まちづくりに関する情報公開（情報の共有化）、計画の進行管理・評価を推進します。

また、市民が楽しみながら参加できる勉強会やイベントの開催等を検討します。

(2) 市民と行政の協働と役割分担の明確化

市民や事業者等と行政との協働に向けて、それぞれの役割分担を明確にするとともに、計画的なプログラムを立案し、それに基づいて取り組みを実施します。



2. 重点施策

限られた財源を有効に活用し、効果的なまちづくりを進めていくため、本市の重要な課題であり緊急性の高い施策を「重点施策」と位置づけ、重点的に取り組みます。

【重点施策の要件】

- ・ 本市において、都市計画上の急務の課題に対する事業
- ・ 早期に効果が期待でき、かつ、市民が効果を実感しやすい事業
- ・ 大仙市総合計画においても位置づけがなされ、整合が図れる事業

1 土地利用や道路整備に関する都市計画手続きの展開

一般国道 13 号、105 号等の幹線道路沿道における土地利用の適正な規制誘導を行うための措置として、本計画に基づく都市計画手続きの検討を進めます。

検討にあたっては、市民の意見を聴くとともに、国や県、周辺市町との調整を図りながら進めます。

【行政が主体となって実施】

都市計画区域の再編・拡大に関する都市計画決定

幹線道路沿道や中心市街地等における用途地域の再編や地区計画、特定用途制限地域等の制度を活用した土地利用コントロールのための都市計画決定

【市民や事業者との連携・協働により実施】

市民や事業者の立場で発意し、自らルールをつくっていけるような仕組み(条例、協定等)・組織づくりと積極的な参加

平成 18 年の都市計画法の改正により、地域住民等からの幅広い都市計画提案が可能となったことから、このような制度を市民に周知するとともに、制度を有効に活用したまちづくりを進めます。

市民の暮らしに身近な土地利用等について、住民が意見交換しながらまちづくりのルールを決めていく等、今後の都市計画のあるべき姿を市民と行政とが協働で検討します。

2 計画的な都市施設の整備等

道路や公園緑地、下水道、住宅等の都市施設については、将来像の実現をめざし、個別計画の策定や計画に基づく施設整備の推進に努めます。

【行政が主体となって実施】

- 「道路網整備計画」の策定による道路網の計画的な整備の推進
- 長期未着手都市計画道路の再編、見直し
- 「緑の基本計画」の策定による公園等の利用促進と緑の保全・創造
- 河川の無堤防区間の改修等、計画的な河川改修事業の促進
- 「大仙市生活排水処理整備構想」に基づく下水道等の整備の推進
- 「住宅マスタープラン」(住生活基本計画)の策定による魅力的な住環境形成
- 「公営住宅ストック総合活用計画」の策定による計画的な公営住宅の供給
- 「大仙市耐震改修促進計画」に基づく安全な都市づくりのための施策の推進

【市民や事業者との連携・協働により実施】

- 各種計画に基づく連携・協働

3 都市構造の再編と中心市街地活性化

JR大曲駅周辺の中心市街地について、新たな時代の要請に応じた活気ある中核拠点「生活街」として再生していくための事業を展開します。

事業の実施にあたっては、土地区画整理事業の推進を図るとともに、国の各種支援事業の活用等、官民協働で取り組みを進めます。

【行政が主体となって実施】

- 「中心市街地活性化基本計画」の策定と、計画に基づく都市基盤整備
- 土地区画整理事業等の事業の推進
- まちなか居住を推進するための公営住宅の整備や民間開発の誘導
- 安全で歩きやすい歩行環境の実現に向けた検討
- 来訪しやすさ、まちなかの移動に利用しやすい公共交通の拡充

【市民や事業者との連携・協働により実施】

- 商店主等が主体となった商店街活性化のためのソフト事業の展開
- 中心市街地の魅力の創出に向けたソフト事業の展開
- まちづくり活動拠点として、「ペアーレ大仙」の有効活用
- 空地や空き店舗の活用に向けた検討(共同店舗や福祉施設、ポケットパーク等)
- 魅力的な街並み景観の形成に向けた検討(緑化協定や建築協定等)
- まちづくりに関わる各種組織の横断的連携の促進

4 地域住民等との協働による持続可能な地域づくり(地域別構想の推進)

8 地域の地域別構想の実現に向けて、各地域で更に詳細な計画立案や運用のための指針を検討していくことが必要です。

各地域住民の日常的な生活の利便性、快適性を確保するため、地域住民と地域協議会と協働で、地域・地区レベルでの個別計画の検討を進めます。

【行政が主体となって実施】

地域住民等との協働による地域づくりに関する計画の策定のための行政支援（情報提供、技術支援等）

地域拠点、生活拠点の機能強化のための各種支援事業等を活用した事業展開
「生活拠点」と「地域拠点」、「中核拠点」を有機的に結ぶ生活交通の維持・再編のための検討（公共交通施策等、鉄道の有効活用、冬期の交通確保等）
農業、観光、歴史・文化、福祉、教育などの他分野との連携を図りながら、暮らしやすい地域の実現に向けた課題への取り組み（地域資源や農林業を活かした地域観光の振興、小規模集落の維持など）

【市民や事業者との連携・協働により実施】

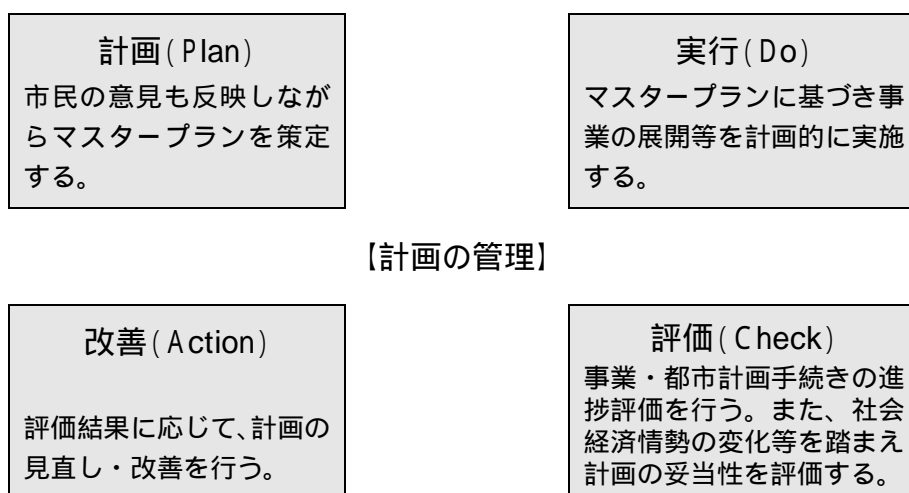
地域協議会や自治会等の組織を主体として、住民の発意による問題提起や地域づくりに関する計画の検討（地域拠点や生活拠点のあるべき姿の検討など）
地区レベルでの土地利用や景観形成等に関するルールづくりの検討

3. 計画推進に向けた進行管理と組織づくり

(1) 計画の進行管理・評価・見直し

効果的かつ効率的に計画を推進していくうえでは、計画の進行(個別計画の策定状況、事業の進捗状況、都市計画手続き等の進捗状況)を管理していくことが重要です。また、社会・経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて適宜計画の見直しを行うことも必要です。

これらのことを踏まえ、本計画の推進に向けて、必要に応じた計画の評価・見直しを実施します。



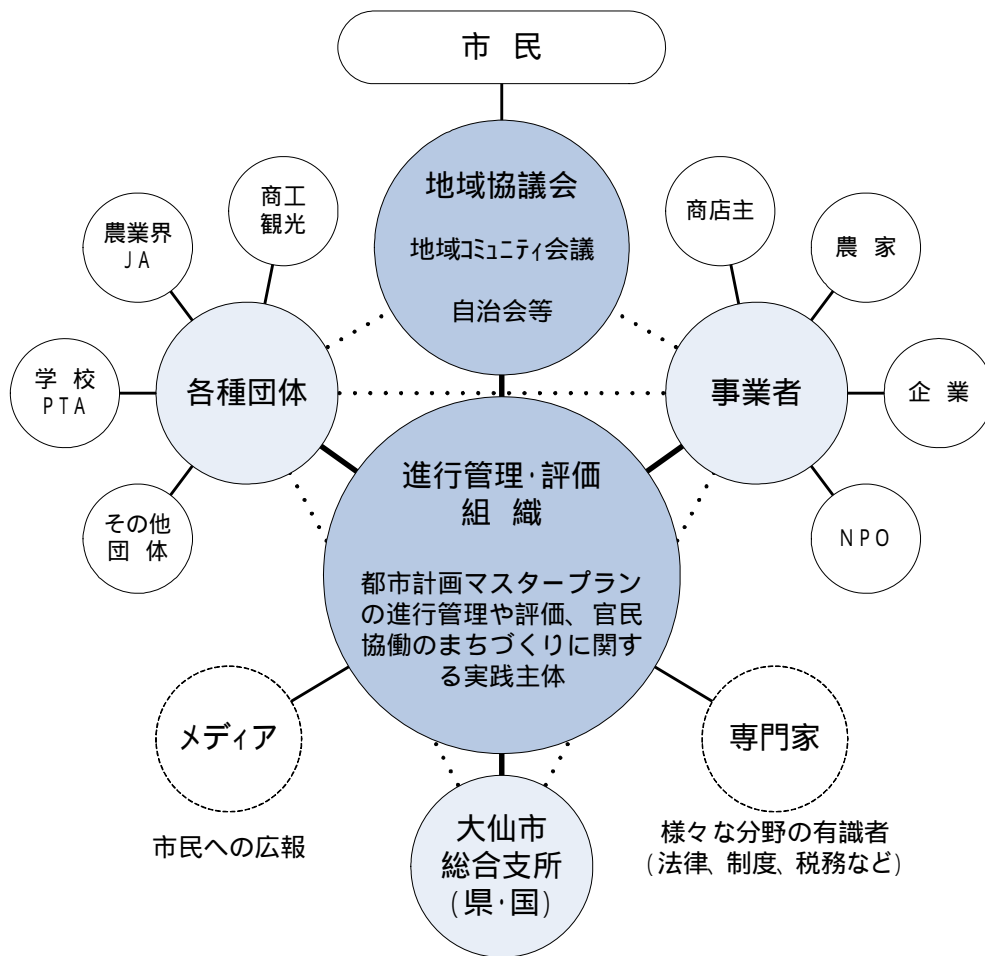
(2) 運営管理・評価を行う組織づくり

本計画の実現に向けて、進行管理や評価を行う中立的な組織づくりが効果的です。

各地域協議会や地域コミュニティ会議(平成22年度より設立予定)、自治会等の組織の横断的連携の強化を図るとともに、全市レベルでの計画進行管理を行う組織の設立(既往組織での対応を含む)を検討します。

本市には、NPO等のまちづくりに関する多くの組織もあるため、これらの組織の連携強化を図り、組織構成員として組み込んでいくことも検討します。

行政は、各種組織を束ねていく仲介役を担うとともに、各種団体の活動を支援するため、各種情報提供や技術指導、助成支援等に努めます。



【(参考例) 評価組織と既存組織・人の連携イメージ】

【(参考例) 組織の役割等】

<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「都市計画マスタープラン」の進行管理 ➢ 全市のまちづくりに係わる課題に関する検討・提言 (各地域のまちづくりは、現行の地域協議会が主体) ➢ 各地域協議会のまちづくり活動に関する情報収集(全市での一元化) ➢ 官民協働のまちづくりにおいて、市民や自治組織と行政をつなぐパイプ役 ➢ まちづくりイベント等の合同企画・開催等による組織の横断連携
<p>【組織構成員(例)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大仙市都市計画マスタープラン策定委員会代表者 ・各地域協議会代表者 ・主なまちづくり活動団体代表者(NPO、商工会議所など) ・行政担当者 など
<p>【行政の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の横断的な連携のための支援(組織マップの作成、交流機会の創出等) ・様々な活動の市民への周知(広報紙、パンフレット等による情報発信) ・まちづくり指導者の育成(県や国からのアドバイザー派遣、勉強会の開催)

資料編

策定経過

日程	会議名	議題など
平成19年10月25日	第1回作業部会	
平成19年11月7日	第2回作業部会	
平成19年11月21日	第1回 幹事会	
平成19年12月3日	第1回 委員会	・策定の目的・進め方、現況と課題
平成20年1月25日	第3回作業部会	
平成20年2月15日	第4回作業部会	
平成20年3月7日	第2回 幹事会	
平成20年3月24日	第2回 委員会	・将来像、全体構想
平成20年5月26日	第5回作業部会	
平成20年8月1日	第3回 幹事会	
平成20年9月22日	第3回 委員会	・将来像、全体構想
平成20年10月14日	現地視察会	(委員による市内各所の視察)
平成20年 11月19日~12月6日	地域別懇談会	(8地域にて意見交換を実施)
平成21年2月5日	第6回作業部会	
平成21年2月13日	第4回 幹事会	
平成21年2月19日 平成21年2月20日	市長・副市長中間報告	
平成21年3月6日	第4回 委員会	・地域別構想、実現化方策
平成21年3月11日 平成21年3月18日	議会中間報告	
平成21年3月19日	都市計画審議会中間報告	
平成21年 4月1日~4月30日	市民意見募集 パブリックコメント	(計画案の縦覧)
平成21年4月15日	秋田県報告	
平成21年5月21日	第7回作業部会	
平成21年5月26日	第5回 幹事会	
平成21年6月10日	第5回 委員会	・最終確認
平成21年6月23日	市長・副市長報告	
平成21年6月24日	議会報告	
平成21年7月	都市計画審議会	

策定組織

大仙市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

氏名	所属	職名等
山口 邦雄	秋田県立大学 システム科学技術学部	准教授
佐藤 利美 (浜岡 正)	国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	副所長
荒木 誠 (有明 滋夫)	秋田県 仙北地域振興局建設部	次長
田中 功 (武藤 哲朗) (山本 茂)	秋田県大仙警察署	署長
判田 勝補 (伊藤 辰雄)	大曲地区 地域協議会	会長
鈴木 和栄	神岡地区 地域協議会	会長
工藤 淳志	西仙北地区 地域協議会	会長
今野 弘子 (鈴木 貞一)	協和地区 地域協議会	会長
伊藤 辰郎	南外地区 地域協議会	会長
佐藤 力哉	仙北地区 地域協議会	会長
傳農 富士夫	中仙地区 地域協議会	会長
大信田 康雄 (加藤 進)	太田地区 地域協議会	会長
後藤 幾久雄	大仙市東部農業委員会	会長
吉野 富夫 (塩谷 國太郎)	大曲商工会議所	専務理事
小林 隆 (湊 隆和)	東日本旅客鉄道(株) 大曲駅	駅長
小松 喜美子	大仙市男女共同参画審議会	会長
有明 秀太郎	大仙市社会福祉協議会	会長
高貝 芳彦 (佐藤 賢治)	大仙市商工会	会長
中嶋 喜代博 (柴田 勝三)	大仙市役所	建設部長

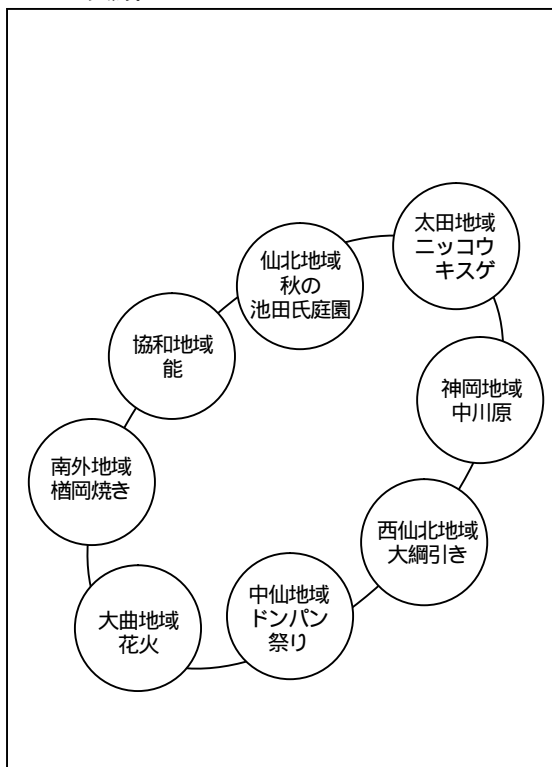
()内は前任者・敬称略

大仙市都市計画マスタープラン幹事会

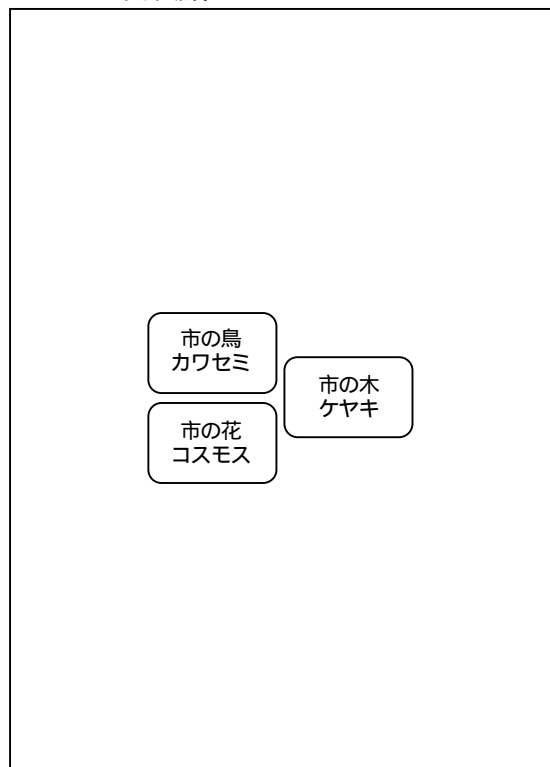
所 属	職名等	備 考
総合政策課	課 長	平成 20 年度以降は企画部長
財政課	課 長	
消防安全課	課 長	
環境課	課 長	
社会福祉課	課 長	
農林振興課	課 長	
観光物産課	課 長	平成 19 年度まで商工観光課
商業労政課	課 長	〃
企業対策室	室 長	〃
道路河川課	課 長	
下水道課	課 長	
土地区画整理事務所	所 長	
上水道課	課 長	
教育総務課	課 長	
土地開発公社事務局	局 長	
神岡総合支所 地域振興課	課 長	
西仙北総合支所 地域振興課	課 長	
中仙総合支所 地域振興課	課 長	
協和総合支所 地域振興課	課 長	
南外総合支所 地域振興課	課 長	
仙北総合支所 地域振興課	課 長	
太田総合支所 地域振興課	課 長	
都市計画課	課 長	

作業部会は、幹事が属する課等の職員により構成

表紙



裏表紙



大仙市都市計画マスタープラン

平成 21 年 7 月発行

発 行：秋田県 大仙市

担 当 課：建設部 都市計画課

〒014-0063 大仙市大曲日の出町 2 丁目 8-4

TEL 0187-66-4908 (ダイヤルイン)

FAX 0187-63-1930

E-mail toshikei@city.daisen.akita.jp

<http://www.city.daisen.akita.jp/>

